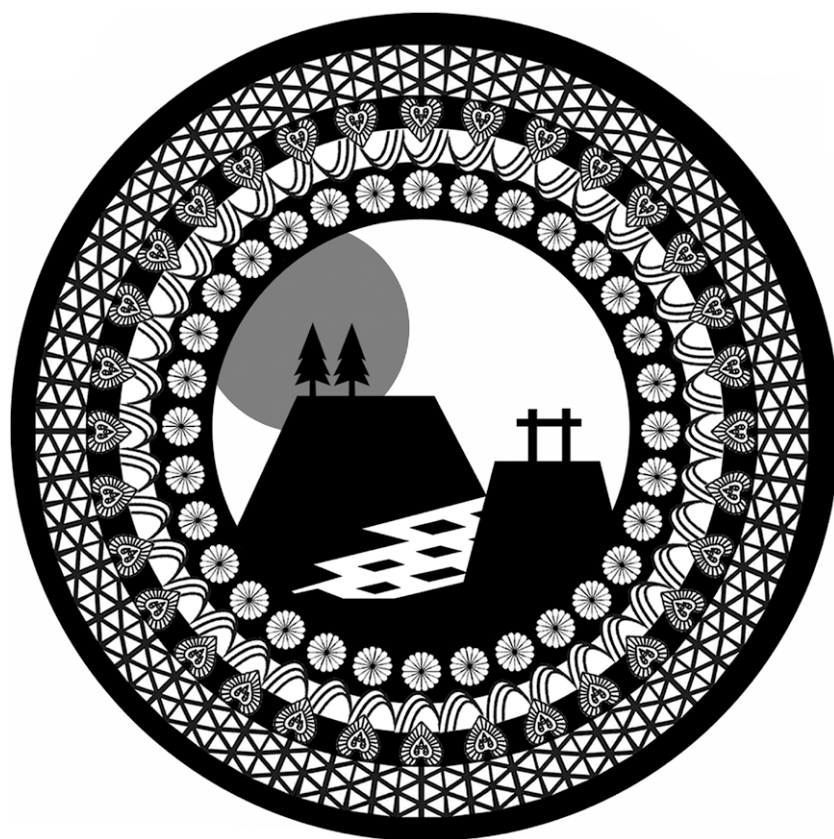


静岡県三島市

文化財年報

第26・27号



2015

三島市教育委員会

表紙イラスト

三嶋柄と山中城跡の障子堀

三嶋柄の提供：三島商工会議所青年部

静岡県三島市

文化財年報

第26号

2015

三島市教育委員会

序 文

静岡県東部に位置する三島市は、市域の東側に箱根山を、北側には富士山や愛鷹山を望む自然豊かで風光明媚なまちです。三島は古くから、富士山の雪解け水が豊富に湧き出る温暖で住みやすい土地でした。市東域を占める箱根西麓の丘陵地帯には旧石器時代の人々の暮らしの痕跡が、また、南に広がる肥沃な田方平野には弥生時代の人たちの居住の跡が確認されています。

文化や歴史というものは、こうした人々の生活の積み重ねの上にあらわれてくるものです。私たちは、過去の人々の紡いできた生活の続きの中に暮らしているのであって、時を超えて古の人々と空間を共有して存在しているのです。しかしながら、現実的には土地開発、建物改修といった行為により、過去との結びつきを断ち切る結果となってしまうことがあります。生活のための必然的な行為ではありますが、今日まで繋がれてきたものを破壊することにもなり得るという事実をよく理解して、これら文化的財産をいかに保護し次代へ繋げてゆくかを深く考え、実行してゆく。その使命を負っているのが、現代に生きる私たちであると考えます。

三島市では、当地に連綿と受け継がれてきた文化を保護し、また、その歴史を未来に伝えるため文化財行政を進めています。毎年、市内各所で計画される開発工事区域内での遺跡の保護・保存、また市内外から寄せられる三島の文化財や歴史についての問い合わせ対応、国指定史跡山中城跡や向山古墳群への案内など、私たちのふるさと、三島の文化や歴史を胸を張って紹介できるように、その保護・保存には万全を期すよう努力をしています。

ここ数年来の三島市の大きな文化財保護事業として、史跡山中城跡の整備事業があります。山中城跡は昭和56年4月、史跡公園としての開園以来、丁寧な園内整備により見学者から高評価をいただいています。しかし、開園から35年という長い年月は所々に劣化を及ぼしました。また、標高500mを越える立地環境は冬季の凍結などの影響を受けやすく、本来遺構を保護するためにあった野芝も枯損し、堀や土塁の崩落が進行しました。幸いにもこの度、文化庁・静岡県の補助を受けることができ、平成24年度から同30年度の7ヵ年で傷みの著しい12地点の再整備を行っています。

本書は、三島市が平成25年度及び26年度に実施した文化財保護事業を市民の方々に広く紹介するためにまとめたものです。三島市内には、数多くの文化財があります。本書が活用され、これら郷土の文化財に対する理解が深まることで、市民の方々の豊かな心を育む一助となること、また、地域活性化に繋がることを願います。そして、日ごろ、本市の文化財行政推進について、ご理解・ご協力を賜りました関係各位に対し、深甚なる敬意を表しつつ、刊行のご挨拶とします。

平成28年 3月

三島市教育委員会
教育長 西 島 玉 枝

例 言

1. 本書は平成25年度に実施した三島市内における文化財関係事業の概要をまとめたものである。
2. 文化財関係事業は、埋蔵文化財調査、文化財保存管理、委員会及び協議会、文化財啓発活動、その他に区分した。
3. 本書掲載の各種事業は、三島市教育委員会が主体となり実施したが、市域内で実施した静岡県教育委員会文化財保護課の発掘調査事業についても、地域の遺跡として網羅し掲載した。
4. 本書における挿図の提供と執筆は、各調査、各事業の担当者が行った。それぞれの執筆分担は、以下に示すとおりである。本書に係る事業計画、挿図図版及び本文の編集は寺田が行った。

I. 芦川忠利

II. A. 1～6. 芦川忠利

B. 1～18. 芦川忠利

C. 1. 寺田光一郎

III. A. 辻 真人

IV. A. 寺田光一郎

B. 辻 真人

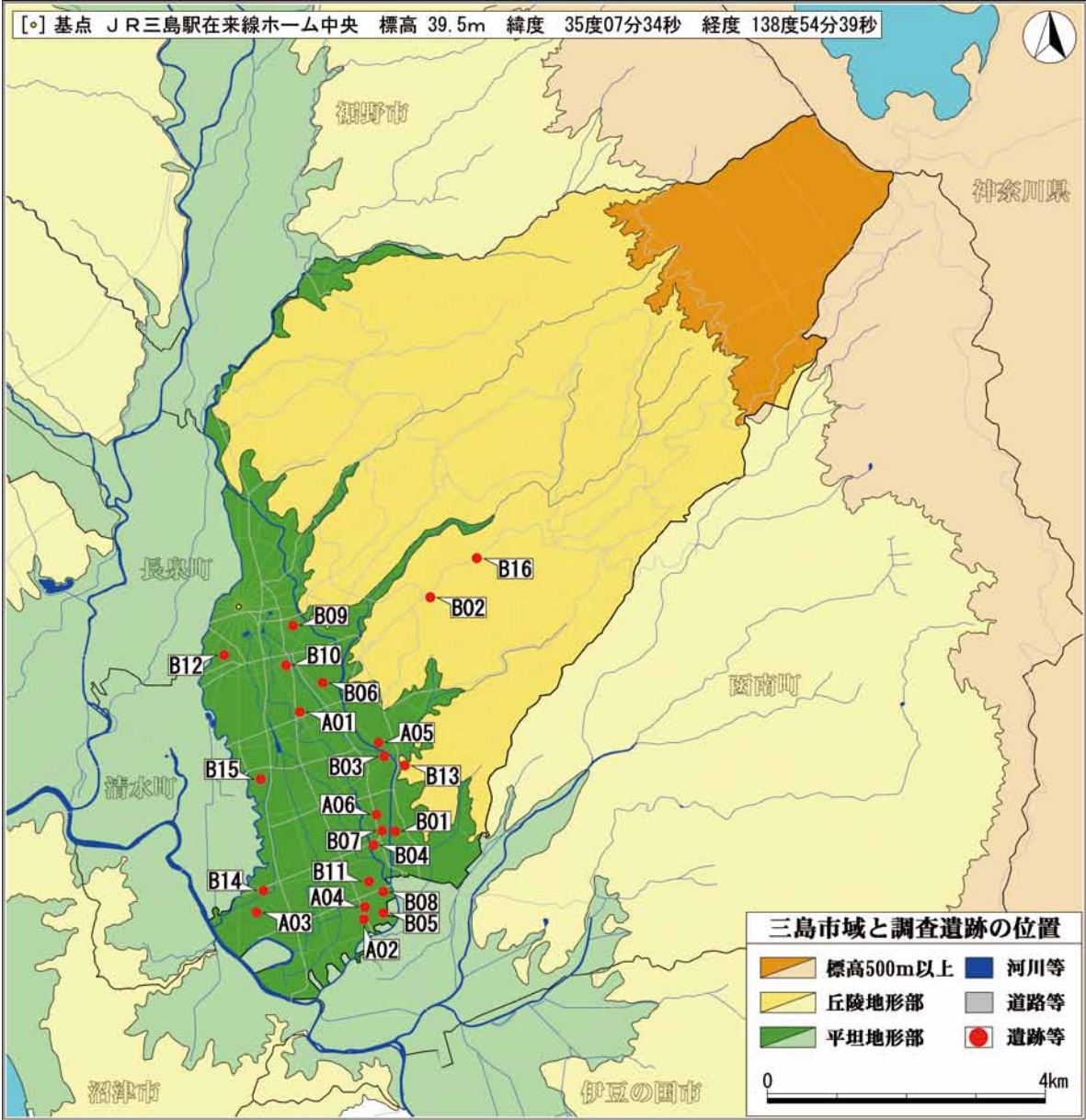
V. A. 寺田光一郎

5. 平成25年度文化財関係組織

教 育 長	西 島 玉 枝
教 育 部 長	杉 山 孝 二
教 育 部 参 事	宮 澤 正 敏
文化振興課課長補佐	池 田 健 二
文化 振 興 課 主 任	橋 本 泰 浩
文化 振 興 課 主 査	石 井 章 代
文化 振 興 課 主 事	鈴 木 和 可 子
文化振興課臨時職員	鈴 木 瑠 美 子
文化振興課主任学芸員	芦 川 忠 利
〃	辻 真 人
〃	寺 田 光 一 郎
埋蔵文化財臨時職員	渡 辺 薫
〃	矢 田 香 緒 里
埋蔵文化財整理作業員	伊 庭 美 紀 子

目次

I. 平成25年度文化財保護事業の概要	1
II. 埋蔵文化財調査	
A. 発掘調査（事業者負担）	
1. 大進舎遺跡第2地点	2
2. 多呂ノ前遺跡第6地点	4
3. 中ノ坪遺跡第10地点	6
4. 箱根田遺跡第7地点	7
5. 御園川遺跡第5地点	8
6. 下久保遺跡第2地点	9
B. 確認調査（補助金充当）	
1. 上阿弥陀遺跡第3地点	10
2. 初音ヶ原B遺跡第16地点	11
3. 壺町田遺跡第3地点	12
4. 西遺跡第6地点	13
5. 堀込遺跡第6地点	14
6. 上才塚遺跡第7地点	15
7. 下久保遺跡第3地点	16
8. 安久奥屋敷遺跡第3地点	17
9. 塔ノ森廃寺第8地点	18
10. 三島代官所跡第4地点	19
11. 伊勢堰遺跡第14地点	20
12. 伊豆国分寺跡第11地点	21
13. 向山古墳群第18地点	22
14. 伊勢堰遺跡第15地点	23
15. 長伏遺跡第6地点	24
16. 元町田遺跡第2地点	25
17. 塚原初音原遺跡第3地点	26
18. 塚原初音原遺跡第4地点	27
C. 整理作業	
1. 市内遺跡整理調査事業（三島市埋蔵文化財発掘調査報告XIX）	28
III. 文化財保存管理	
A. 保護保存事業（1. 推定平安・鎌倉古道と箱根旧街道）	29
IV. 委員会及び協議会	
A. 1. 三島市文化財保護審議委員会	31
B. 1. 全国史跡整備市町村協議会及び東海地区協議会	32
V. 文化財啓発活動	
A. 1. 文化財防火デー	32



① ● ● 平成25年度文化財保存事業の概要

三島市は富士・箱根・伊豆の玄関口に位置し、北西部に富士山、愛鷹山を仰ぎ、西から南にかけては静浦山塊から天城山を遠望する。東の箱根西麓では南西に向かって複数の尾根が延びており、本市はこの箱根西麓及び上記の山々間の平野部に展開している。東京100km圏内であることもあり、現在は県東部の中堅都市として発展を続けているが、四方を見渡せば豊かな自然に囲まれ、市内各所からは富士山の雪解け水を源とした湧水が湧き出ており、古来より人々が生活するうえでの好適地であった。

その証として、旧石器から縄文時代の遺跡は箱根山西麓に、弥生時代以降の遺跡は市城南の田方平野に、奈良・平安時代の遺跡は主に伊豆国府が置かれた市街地に分布し、その他近世の遺跡も合わせ、現在487ヶ所もの埋蔵文化財包蔵地を周知している。

文化財は、長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日の世代に守り伝えられてきた国民的財産であり、わが国の歴史、文化などの正しい理解のために欠くことのできないものである。三島市の文化財保護行政としては、これら先人の築いた歴史的文化遺産の保護・保存・活用・継承を図るため、埋蔵文化財の発掘調査や整理作業をはじめ、文化財の調査・指定・保護、史跡山中城跡並びに向山古墳群の環境整備、箱根旧街道・平安鎌倉古道の保存管理、文化財啓発活動に努めている。

平成25年度は、次のような事業を実施した。

- 埋蔵文化財関係では、発掘調査として、大進舎遺跡、多呂ノ前遺跡、中ノ坪遺跡、箱根田遺跡、御園川遺跡、下久保遺跡の6遺跡を実施した。また、建設工事にともなう確認調査として、上阿弥陀遺跡、初音ヶ原B遺跡、壺町田遺跡、西遺跡、堀込遺跡、上才塚遺跡、下久保遺跡、安久奥屋敷遺跡、塔ノ森廃寺、三島代官所跡、伊勢堰遺跡、伊豆国分寺跡、向山古墳群、長伏遺跡、元町田遺跡、塚原初音原遺跡16遺跡18地点を実施した。

また調査遺跡の内容を記録保存し、一般に公開するため、出土遺物・遺構の整理作業を行い、「三島市埋蔵文化財発掘調査報告XIX」を発行した。

- 国指定史跡の山中城跡関係では、除草、下刈り、芝生管理等日常の維持管理に努めるとともに、樹木刈込業務委託を行い景観の維持・改善を図った。

また、昭和48年の第1期整備から40年以上が経過し、堀や土塁の崩落が進行しているため、平成24年度から同30年度までの7ヵ年計画で、8地点8,000㎡の再整備を行っており、平成25年度は西ノ丸物見台第及び土塁、元西櫓土塁、二ノ丸西堀の再整備を行った。その他、城内には戦後植林の樹木が植えられており、これらの樹木が生長し過ぎて土塁や堀等の遺構を破損する可能性があるため、国の「重点分野雇用創造事業」の交付金を活用し、本丸・北ノ丸において樹木伐採を実施した。

- 向山古墳群環境整備事業関係では、景観を維持するため古墳や遊歩道において雑草等の下刈りを行った。
- 文化財管理関係では、箱根旧街道及び推定平安・鎌倉古道において保存管理のための下草刈りを行った。また、箱根松並木においては、下草刈り、植栽帯刈り込み、遊歩道清掃、害虫防除・樹勢維持のためのコモ巻き及び薬剤樹幹注入を実施した。
- 協議会関係では、「全国史跡整備市町村協議会」理事市及び「同協議会東海地区協議会」副会長市として活動した。

埋蔵文化財調査 発掘調査(事業者負担)
Ⅱ A ① 大進舎遺跡 DAI SHIN SYA
 第2地点

所在地 三島市東本町地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 文化振興課 学芸員 芦川忠利(検査)
 (株)流河国文化財調査研究所
 所長 小金澤保雄(現場)

調査の面積 2,865.6㎡ (2,700㎡) 5,837.85㎡

調査の期間 平成25年4月1日～9月11日

調査の原因 商業施設建設工事に伴う発掘調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.367 大進舎遺跡第2地点は、JR三島駅の南南東(S-31.0°-E)の方向へ1.75km、標高17.4m前後に位置する。遺跡は平野部を流下する御殿側左岸の微高地～河岸段丘斜面～旧流路跡に展開する。

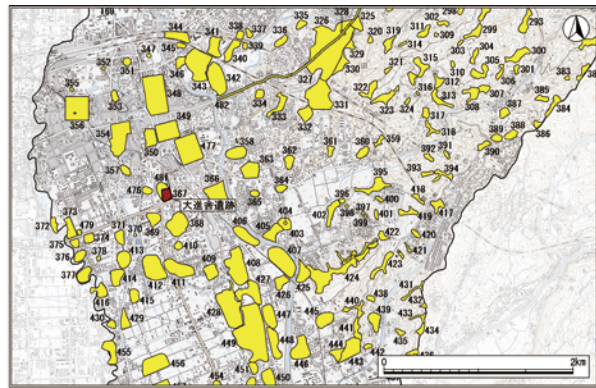
【緯度35度06分45.50秒・経度138度55分14.18秒】

調査の概要 今回の調査は商業施設建設工事に伴う発掘調査で全面調査の完了を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法は

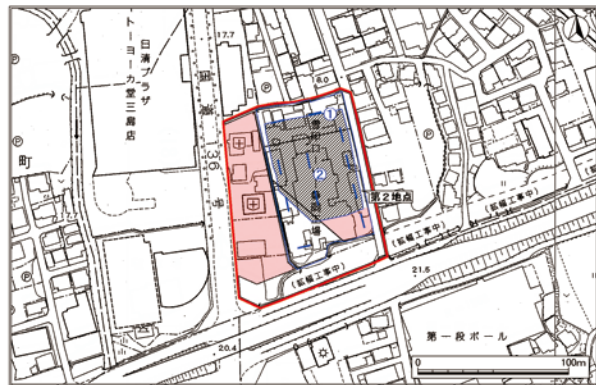
全面調査法を利用した。重機による無遺物層を除去、作業員(20名)の手掘りによる排土・精査を繰り返して遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、弥生時代から古墳時代の遺物が出土し、特に流路跡の遺物集中域は、溝跡の形状を呈し、方形周溝墓となる可能性を含み、弥生時代後期の土器がまとまって検出できた。特に弥生時代後期から古墳時代前期の遺跡検出例は、当地において極めて重要な位置付けがなされるもので、沼津市高尾山古墳(日本最古)や三島市向山古墳16号墳(古墳時代前期・ヤマト王権と直接結びついた)等の古墳を造り上げた集団の生活域がどこにあったかを裏付けるひとつの資料となった。

遺構と遺物 遺構 住居跡3軒、堀立柱建物跡7棟、土坑3基、溝状遺構6本、祭祀遺構4地域等
 遺物 土器、土製品、石製品、木製品、金属製品、布目瓦、陶磁器、銭貨等

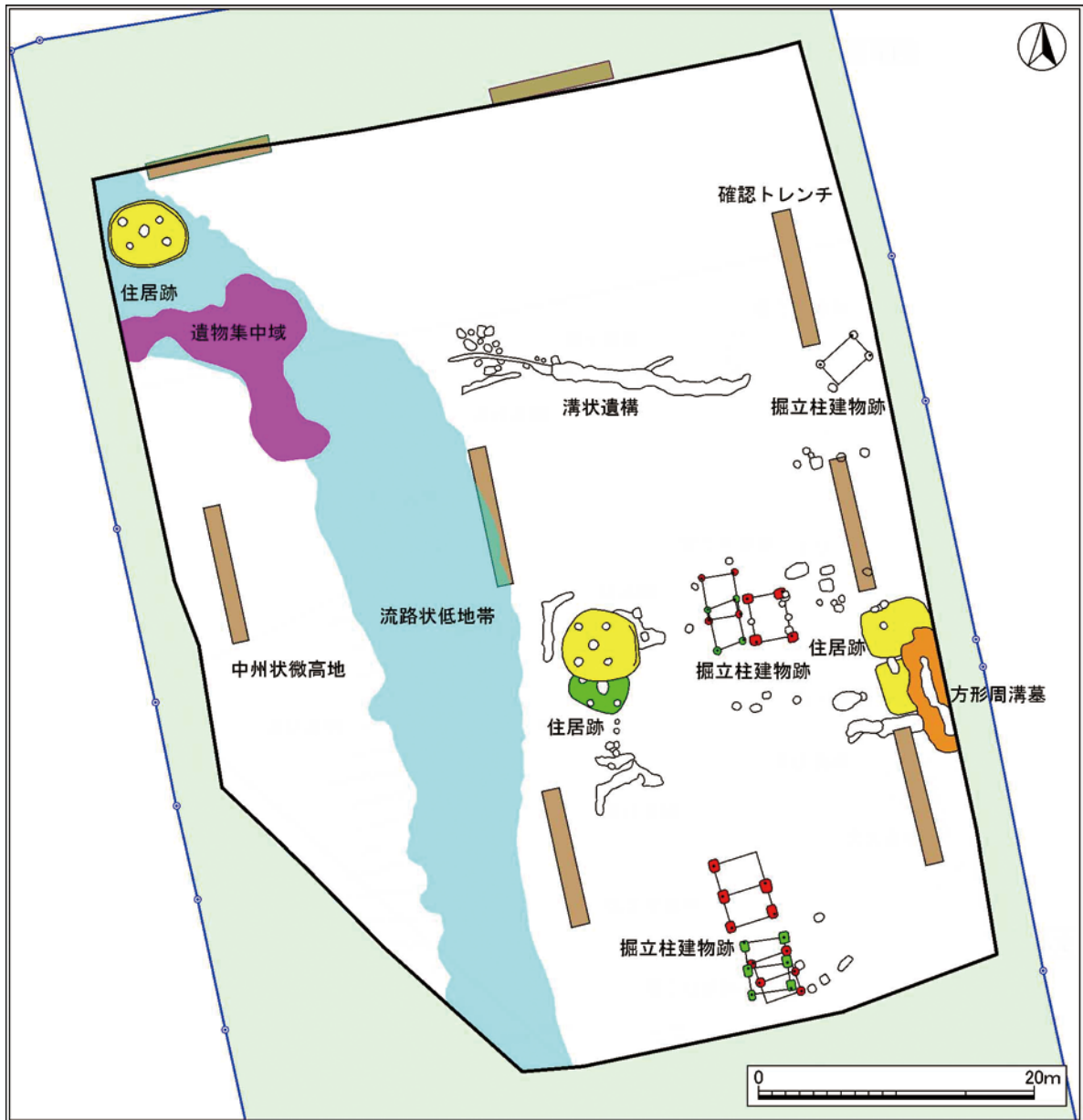
調査の成果 以上により、市段階の判断では事業により破壊される遺跡範囲全域が記録保存できたので、未調査部分の遺跡保護協定を締結後、事業実施は支障ないものと判断し、文化財保護法第93条第1項の通知と共に立会い調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは4月2日に指示通知(立会調査)があり、立会い調査を実施してすべての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 遺構位置図と確認調査トレンチ (1/500)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 発掘調査(事業者負担)
Ⅱ A ② 多呂ノ前遺跡 第6地点 TARONOMAE

所在地 三島市安久地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 文化振興課 学芸員 芦川忠利
調査の面積 131.0㎡ (1,246㎡)
調査の期間 平成25年10月17日～11月24日
調査の原因 市道御園安久線道路改良事業に伴う発掘調査

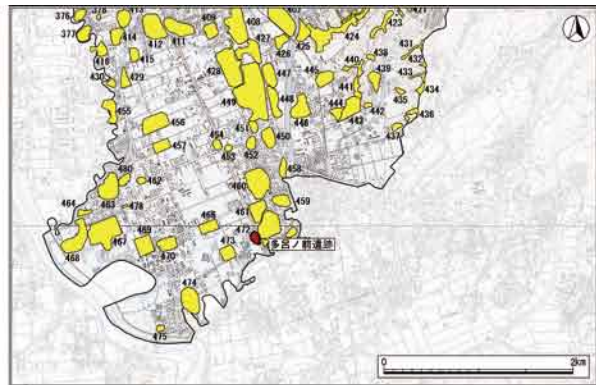
遺跡の位置 三島市遺跡地図No472 多呂ノ前遺跡第6地点は、JR三島駅の南南東(S-22.0°-E)の方向へ4.82km、標高10.7m前後に位置する。遺跡は平野部を流下する大場川右岸の半島状微高地から湿地域に展開する。

【緯度35度05分09.38秒・経度138度55分51.11秒】

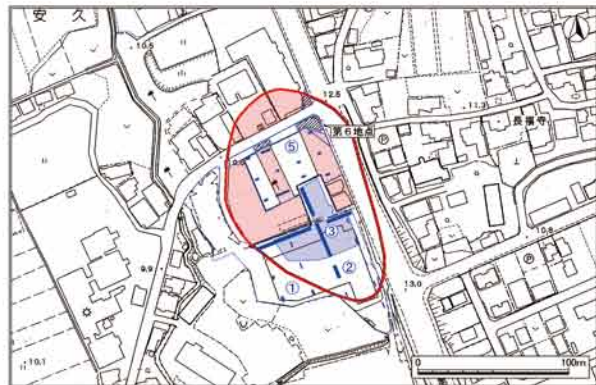
調査の概要 今回の調査は市道改良事業に伴う確認調査で遺跡の有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法は全面調査法を利用した。重機による無遺物層を除去、作業員(4名)の手掘りによる排土・精査を繰り返して遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、弥生時代から古墳時代の遺物が出土し、特に溝跡に集中する状況が認められた。溝跡は形状から方形周溝墓となる可能性を含み、弥生時代後期の土器がまとまって検出できた。

遺構と遺物 遺構 土坑2基・溝跡2本・柱穴2本
 遺物 土器等

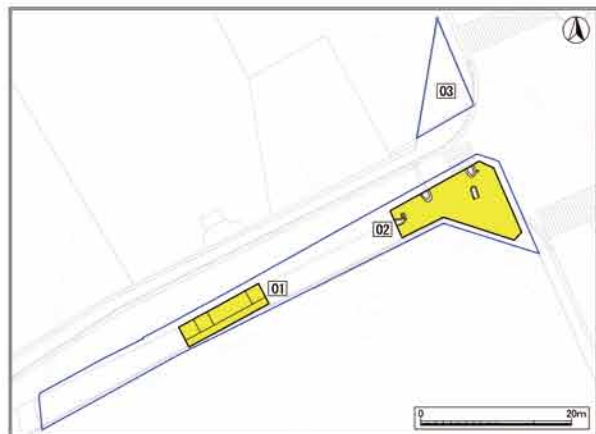
調査の成果 以上により、市段階の判断では、事業により破壊される遺跡範囲全域が記録保存できたので、事業実施は支障ないものと判断し、文化財保護法第94条第1項の通知と共に立会い調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは12月6日に指示通知(立会い調査)があり、立会い調査を実施してすべての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)

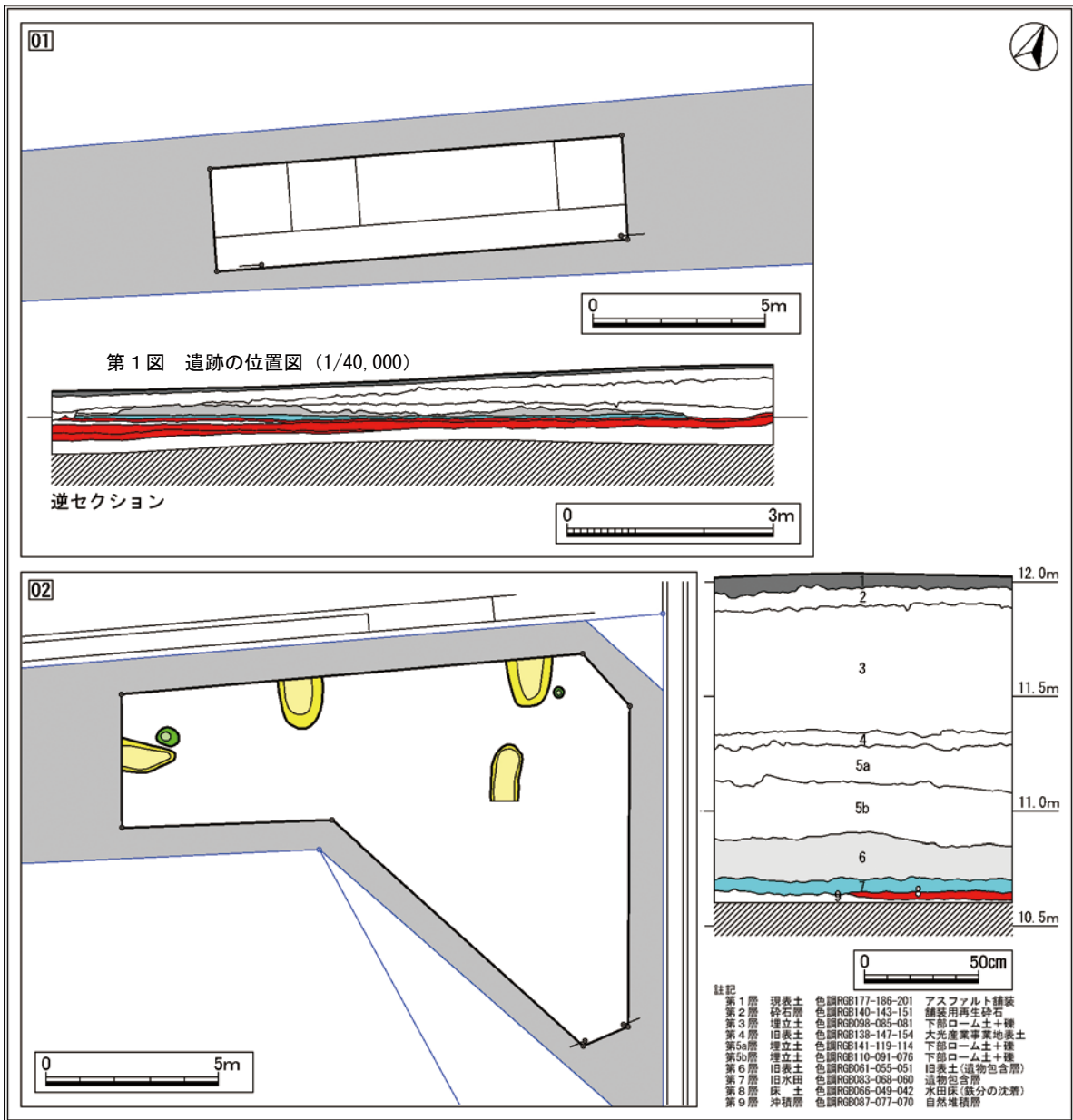


第3図 調査区の位置(1/100)



写真 調査状況

三島市教育委員会



第4図 調査区平面図と断面図(1/200・1/100・1/200・1/30)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 発掘調査(事業者負担)
II A ③ 中ノ坪遺跡 NAKANOTUBO
 第10地点

所在地 三島市長伏地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 文化振興課 学芸員 芦川忠利
 調査の面積 3.0㎡ (154.31㎡)
 調査の期間 平成25年 4月 8日
 調査の原因 個人住宅新築工事に伴う確認調査
 遺跡の位置 三島市遺跡地図 No.467中ノ坪遺跡は、

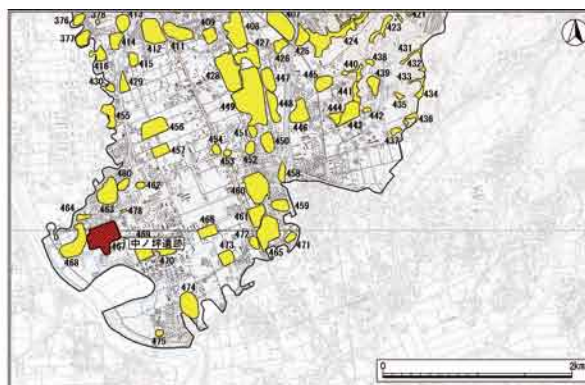
JR三島駅の南 (S-5.0°-E) の方向へ4.39km、標高10.6m前後に位置する。調査地点は平野部を構成する沖積地、境川と狩野川合流部の微高地から後背湿地域に展開する。

【緯度35度05分14.44秒・経度138度54分52.38秒】

調査の概要 今回の調査は個人住宅新築工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はグリッド調査法を利用して行い、事業範囲中央部南端に1.50m×2.0m (3㎡) のグリッドを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約1.94%の結果となった。調査はグリッド設営後に重機による無遺物層を除去、調査員による手掘りで層位ごとに排土及び精査を繰り返し、表土下最大1.09mの沖積層粘質土まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、グリッド平面・断面観察により、事業地は遺跡中心地から離れた位置関係にあり、後世の宅地利用時に水田耕作土の掘削及び客土のかさあげの痕跡が認められた。下位の沖積層中には遺構・遺物の検出は全く認められず、事業地が遺跡展開のない地域と判断できた。

遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 なし

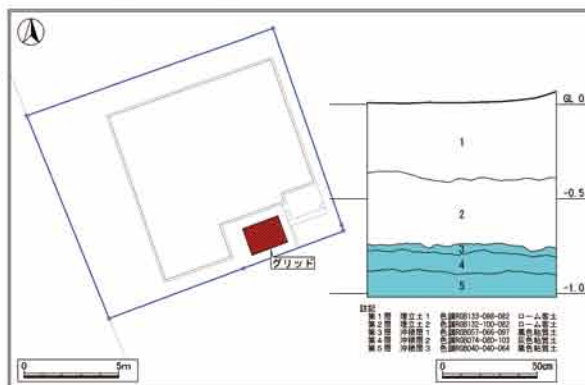
調査の成果 以上により、市段階の判断では遺跡範囲中の消失域・空白域と理解し、立会い調査が妥当と判断した。文化財保護法第93条第1項の発掘届と共に副申を進達した。静岡県教育委員会からは4月15日に指示通知があり、立会い調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 グリッド配置・東壁断面図 (1/400・1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 発掘調査(事業者負担)
II A 4 箱根田遺跡 HAKONEDA
 第7地点

所在地 三島市安久地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 文化振興課 学芸員 芦川忠利
 調査の面積 9.0㎡ (469.62㎡)
 調査の期間 平成25年 4月15日
 調査の原因 宅地分譲事業に伴う確認調査

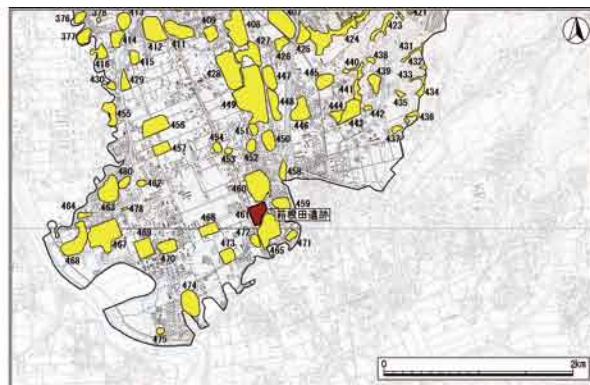
遺跡の位置 三島市遺跡地図 No461箱根田遺跡は、JR三島駅の南南東(S-23.0°-E)の方向へ4.69km、標高12.3mに位置し、平野部を構成する沖積地、大場川右岸の微高地から後背湿地地域にかけて展開する。調査地点は遺跡範囲の下端部に位置し、王子神社に近接しているため周囲水田レベルより若干高い標高となっている。

【緯度35度05分14.08秒・経度138度55分53.23秒】

調査の概要 今回の調査は宅地分譲事業に伴う確認調査で遺跡の有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲中央部に1.50m×6.0m(9㎡)のトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約1.92%の結果となった。調査はトレンチ設営後に重機による無遺物層を除去して作業員(1名)を投入、層位ごと排土及び精査を繰り返し、表土下1.10mの沖積層砂質土まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、旧宅地利用時に掘削が施され水田耕作土・床土及び遺物包含層となる層位は消失して客土が盛土されていることが分かった。以下、沖積層中には遺構・遺物の検出は全く認められなかった。

遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 なし

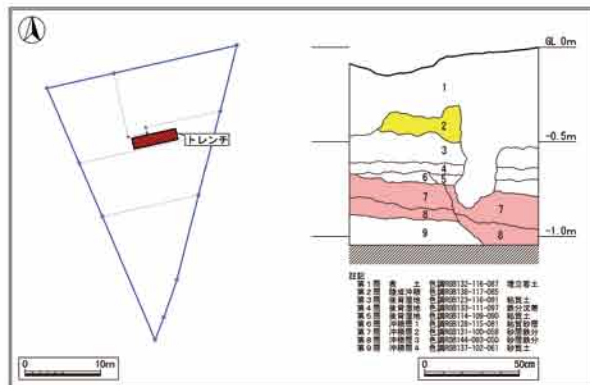
調査の成果 以上により、市段階の判断では遺跡範囲中の消失域と認識でき、工事立会いが妥当であると判断できた。文化財保護法第93条第1項の発掘届と共に副申を進達した。静岡県教育委員会からは4月15日に指示通知があり、立会い調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図(1/1,000・1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 発掘調査(事業者負担)
II A 5 御園川遺跡 MISONOGAWA
 第5地点

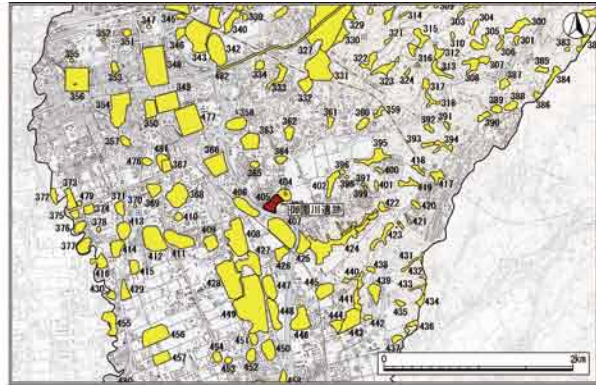
所在地 三島市谷田地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 文化振興課 学芸員 芦川忠利
調査の面積 2.4㎡ (326.42㎡)
調査の期間 平成25年 4月26日
調査の原因 個人住宅新築工事に伴う確認調査
遺跡の位置 三島市遺跡地図 No.405御園川遺跡は、JR三島駅の南東(S-45.5°-E)の方向へ2.82km、標高15.8m前後に位置する。調査地点は三島の平野部を構成する沖積地、大場川左岸微高地から旧流路にかけて展開する。

【緯度35度06分29.87秒・経度138度55分58.89秒】

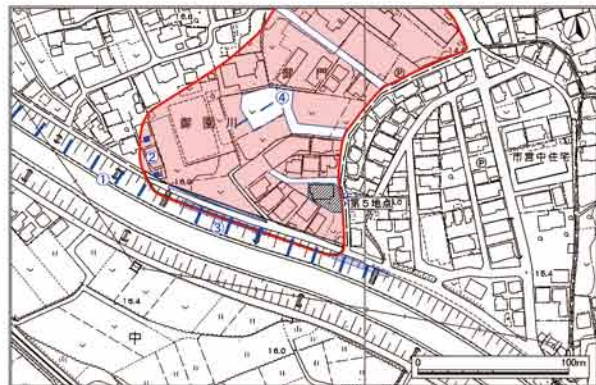
調査の概要 今回の調査は個人住宅新築工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業建物外南側に1.20×2.0m(2.4㎡)のトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約0.73%の結果となった。調査はトレンチ設営後に重機(01)を投入して無遺物層を除去、層位ごとに排土及び精査を繰り返して表土下1.32mの下部ローム土客土層まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、トレンチ平面・断面観察と旧地図の再考により事業地が旧流路内に立地することが判明し、河床面までは数メートルの深度があることがわかり埋立地と認識できた。

遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 なし

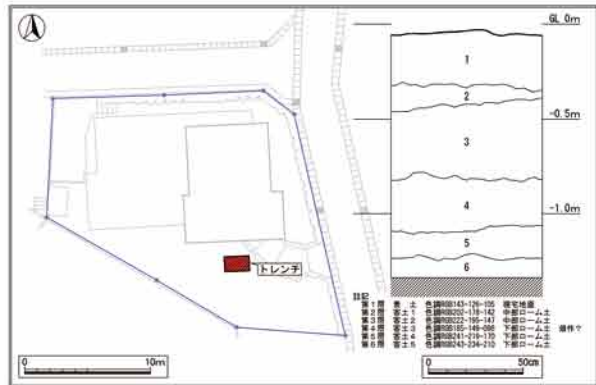
調査の成果 以上により、市段階の判断では遺跡範囲中の埋立地・空白域と認識し、工事立会いが妥当であると理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と共に立会い調査の副申を達達した。静岡県教育委員会からは5月17日に指示通知があり、立会い調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と西壁断面図(1/600・1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 発掘調査(事業者負担)
II A 6 下久保遺跡 SHIMOKUBO
 第2地点

所在地 三島市中島地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 文化振興課 学芸員 芦川忠利
 調査の面積 4.5㎡ (200.27㎡)
 調査の期間 平成25年5月17日
 調査の原因 個人住宅新築工事に伴う確認調査
 遺跡の位置 三島市遺跡地図 No.448下久保遺跡は、

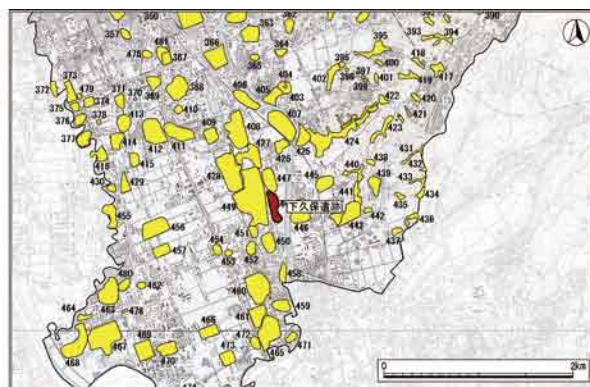
JR三島駅の南南東(S-33.5°-E)の方向へ3.57km、
 標高14.8m前後に位置する。調査地点は三島市の
 平野部を構成する沖積地、大場川右岸の微高地に
 展開する。

【緯度35度05分57.50秒・経度138度55分56.42秒】

調査の概要 今回の調査は個人住宅新築工事に伴う
 確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資
 料取得を目的として実施した。調査方法はトレン
 チ調査法を利用して行い、事業計画建物外に1.50
 m×3.0m (4.5㎡) のトレンチを1箇所配置した。
 事業面積に対する確認調査率は約2.25%の結果と
 なった。調査はトレンチ設営後に重機を投入して
 無遺物層を除去、断面観察と精査を繰り返して、
 表土下1.15mの沖積層砂層まで遺構・遺物の検出
 に努めた。調査の結果、事業地は遺跡中心地の位
 置関係にあるが第1～3層は客土盛土、第4層に
 旧水田耕作土が位置し、第5層に黒色を呈す陸生
 の沖積層の遺存がなく、遺構・遺物とも全く検出
 することができなかった。トレンチ平面・断面観
 察により、事業地が遺跡範囲中の空白域を示すこ
 とが明らかとなった。

遺構と遺物 遺構 なし 遺物 なし

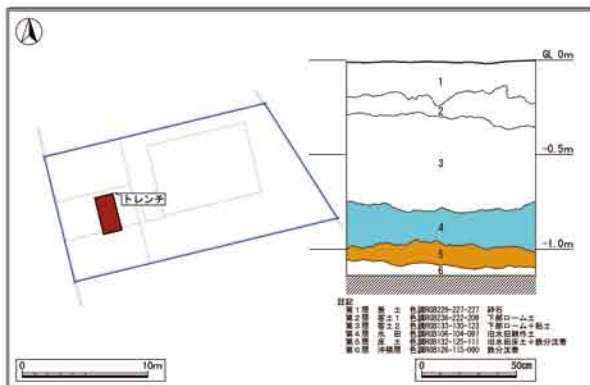
調査の成果 以上により、市段階の判断では事業地
 が遺跡範囲中の空白域と認識して、事業実施は何
 ら問題が無いと理解した。引き続き、文化財保護
 法第93条第1項の届出と共に立会い調査の副申を
 進達し、静岡県教育委員会からは5月28日に指示
 通知があり、立会い調査を実施して全ての現地調
 査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図 (1/600・1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
IB1 上阿弥陀遺跡 第3地点 KAMIAMIDA

所在地 三島市多呂地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 文化振興課 学芸員 芦川忠利
調査の面積 4.5㎡ (197.91㎡)
調査の期間 平成25年 6月 5日
調査の原因 個人住宅新築工事に伴う確認調査
遺跡の位置 三島市遺跡地図No.446 上阿弥陀遺跡

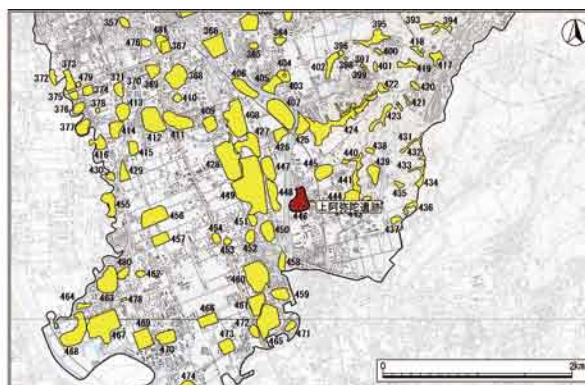
は、JR三島駅の南東(S-35.0°-E)の方向へ3.92km、標高14.5m前後に位置する。調査地点は平野部を流下する大場川左岸の微高地に展開する。

【緯度35度05分49.35秒・経度138度56分07.19秒】

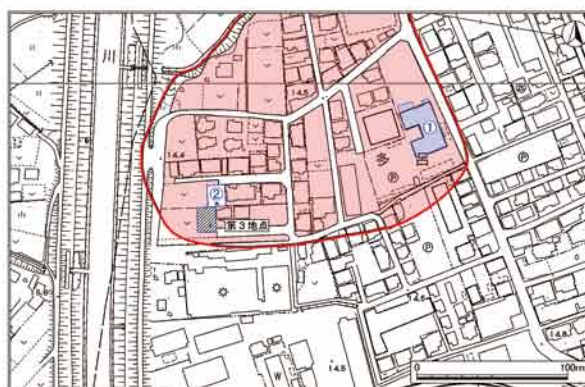
調査の概要 今回の調査は個人住宅新築工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して事業範囲の南西寄りに1.50m×3.0m(4.5㎡)のトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約2.27%の結果となった。調査はトレンチ設営後に重機(01)による無遺物層を除去、作業員による手掘りで層位ごとに排土及び精査を繰り返して、表土下最大0.65mの沖積層砂層まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、少量の遺物を出土したが、伴う遺構は全く検出できなかった。事業地は河川微高地にあり遺跡立地の好適だが、遺跡範囲からは除外できると判断できた。

遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 土器

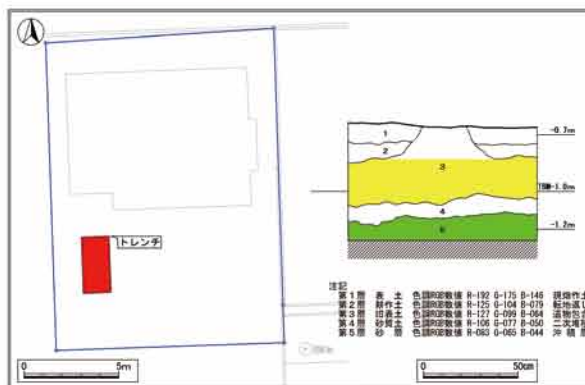
調査の成果 以上により、市段階の判断では事業地の大半が遺跡範囲中の空白域と認識して、事業地外の遺跡中心地に集落跡等が展開する可能性があるかと判断した。これにより、文化財保護法第93条第1項の届出と共に立会い調査の副申を進達し、静岡県教育委員会からは6月14日に指示通知があり、立会い調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図(1/400・1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
II B ② 初音ヶ原 B 遺跡 HATUNEGAHARA B
 第16地点

所在地 三島市谷田字初音ヶ原地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 文化振興課 学芸員 芦川忠利
調査の面積 90.0㎡ (3,504㎡)
調査の期間 平成25年7月10日～7月12日
調査の原因 土地売買に伴う確認調査
遺跡の位置 三島市遺跡地図No.327 初音ヶ原B遺跡

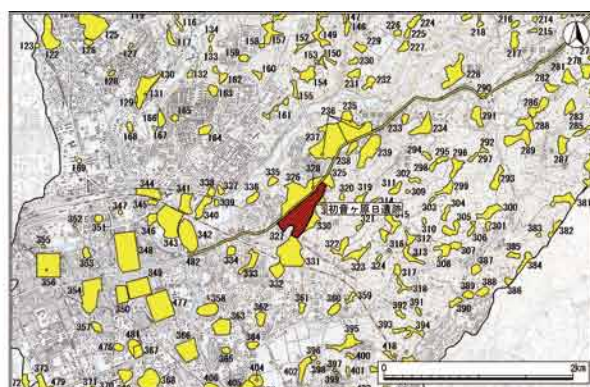
は、JR三島駅の東(E-4.0°-N)の方向へ2.76km、標高102.1m前後に位置する。調査地点は箱根山西麓域を流下する山田川と夏梅木川に既定された比較的幅広な尾根鞍部に展開する。

【緯度35度07分39.60秒・経度138度56分29.02秒】

調査の概要 今回の調査は土地売買に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業地に1.5m×5.0～10.0mのトレンチを7箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は2.57%の結果となった。調査はトレンチ設営後に重機(03)を投入して無遺物層を除去して、作業員(2名)の手掘りによる層位ごとの排土及び精査を繰り返し、表土下1.74mまで遺構・遺物の検出に努めた。旧石器時代の遺跡検出は隣地調査によりすでに明らかであったが、縄文時代以降の包含層は既に破壊消失していることが理解できた。また遺構・遺物は旧石器時代の休場層上部から遺跡が遺存することが確定したが、調査により破壊を回避するため、あえて確認しなかった。

遺構と遺物 遺構 ブロック・礫群・土坑
 遺物 石器、土器(隣接地)

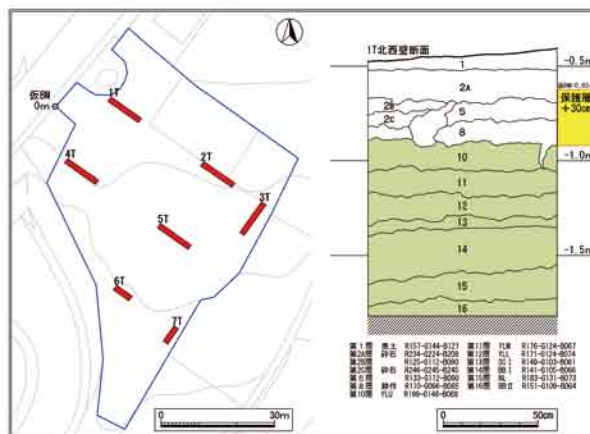
調査の成果 以上により、市段階の判断では旧石器時代の遺跡分布域と認識でき、文化財保護法第93条1項の届出と伴に副申を進達し、遺跡保護層に関わる協定書を事業者と締結した。静岡県教育委員会からは平成26年3月4日に指示通知があり、立会い調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/10,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図(1/2,000・1/40)

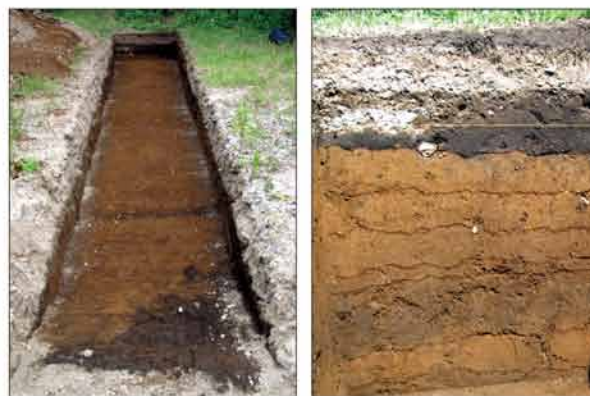


写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
ⅡB③ 壱町田遺跡 ITCYOUDA
 第3地点

所在地 三島市中地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 文化振興課 学芸員 芦川忠利
 調査の面積 13.5㎡ (670.31㎡)
 調査の期間 平成25年 8月14日
 調査の原因 宅地造成工事に伴う確認調査

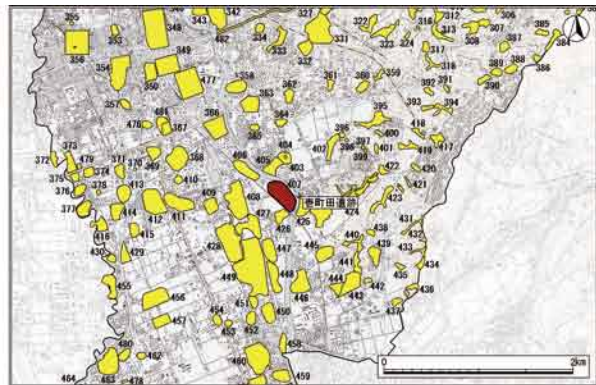
遺跡の位置 三島市遺跡地図 No.407壱町田遺跡は、JR三島駅の南東(S-44.5°-E)の方向へ2.91km、標高16.2m前後に位置する。調査地点は平野部を流下する大場川右岸の微高地に展開する。

【緯度35度06分24.42秒・経度 138度56分02.95秒】

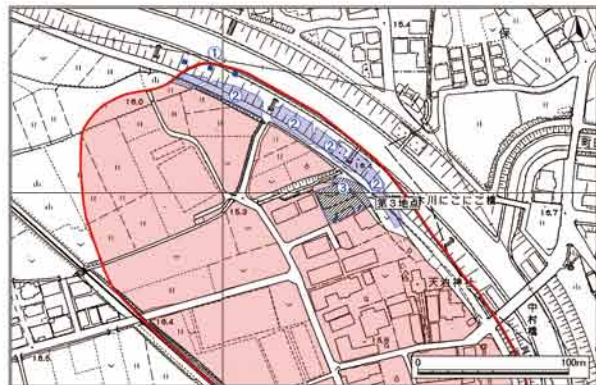
調査の概要 今回の調査は中宅地造成工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.50m×3.0m(4.5㎡)のトレンチを3箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約2.01%であった。調査はトレンチ設営後に重機(01)による無遺物層を除去、作業員(5名)の手掘りにより層位ごとに排土及び精査を繰り返し、表土下0.74mまで遺構遺物の検出に努めた。事業地は遺跡立地の好適地である河川微高地であるが、遺跡は全く検出できなかった。

遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 なし

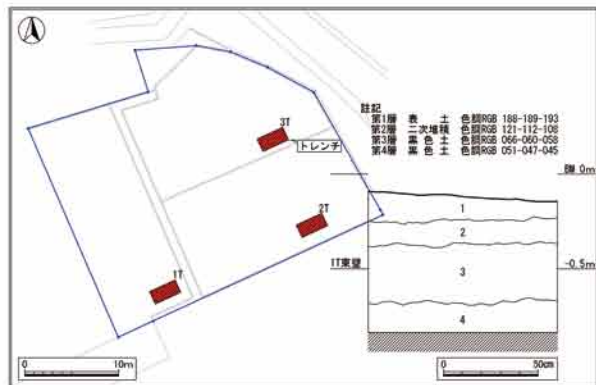
調査の成果 以上により、市段階の判断では事業地が遺跡範囲中の空白域と認識し、事業実施は何ら問題が無いと理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と共に立会い調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは9月12日に指示通知があり、立会い調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と東壁断面図(1/800・1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
ⅡB④ 西遺跡 NISHI
 第6地点

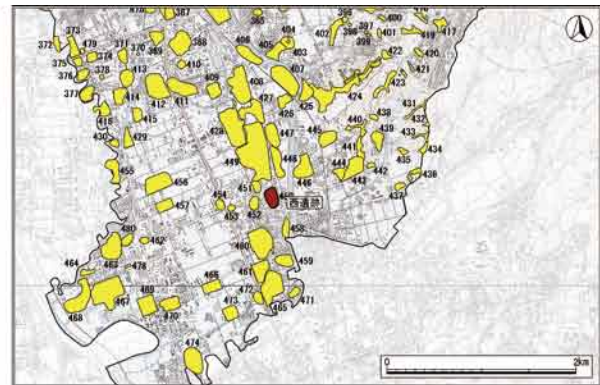
所在地 三島市中島地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 文化振興課 学芸員 芦川忠利
調査の面積 4.5㎡ (164.68㎡)
調査の期間 平成25年8月21日
調査の原因 個人住宅新築工事に伴う確認調査
遺跡の位置 三島市遺跡地図No450 西遺跡は、JR三島駅の南東(S-29.0°-E)へ3.92km、標高14.3m前後に位置する。調査地点は平野部を流下する大場川の右岸の微高地に展開する。

【緯度35度05分45.43秒・経度138度55分56.24秒】

調査の概要 今回の調査は個人住宅新築工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業建物外南側に1.50m×3.0m(4.5㎡)のトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する調査率は約2.73%であった。調査はトレンチ設営後に重機(01)を投入して無遺物層を除去、作業員(2名)で層位ごとに排土及び精査を繰り返し、表土下1.06mの海生層上位まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、トレンチ平面・断面観察により、第7層上面を遺構確認面とする溝状の遺構(方形周溝墓)と覆土遺物を検出した。事業地が遺跡立地の好適地である河川微高地にあって、弥生時代終末から古墳時代初頭の土器片を包蔵し、事業地周辺に広く分布することが理解できた。

遺構と遺物 遺構 溝状遺構
 遺物 土器

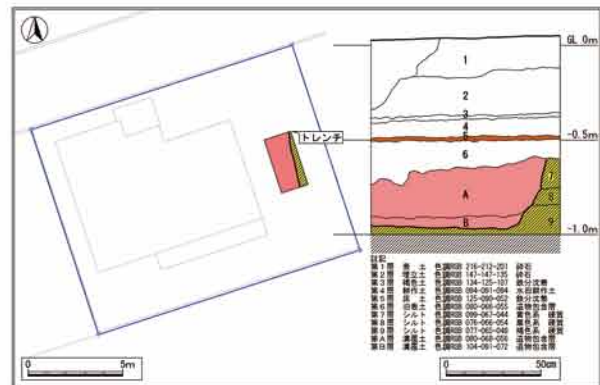
調査の成果 以上により、市段階の判断では事業地の全域が遺跡範囲中の墓域と理解でき、文化財保護法第93条1項の届出と共に副申を進達し、遺跡保護層に関わる協定書を事業者と締結した。静岡県教育委員会からは9月3日に指示通知があり、立会い調査を実施し全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図(1/400・1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
ⅡB⑤ 堀込遺跡 HORIZOME 第6地点

所在地 三島市安久地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 文化振興課 学芸員 芦川忠利
 調査の面積 9.0㎡ (1,736.44㎡)
 調査の期間 平成25年8月27日
 調査の原因 宅地分譲工事に伴う確認調査

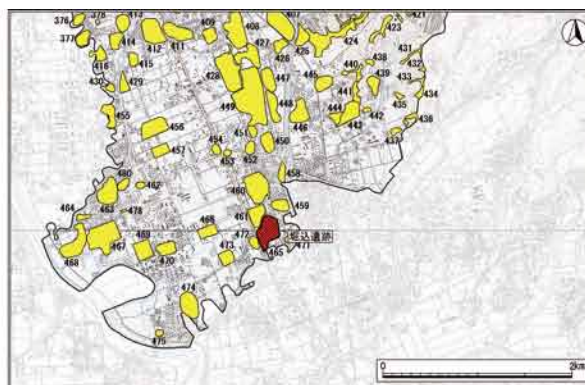
遺跡の位置 三島市遺跡地図 No.465堀込遺跡は、JR三島駅の南南東(S-25.0°-E)の方向へ4.86km、標高10.3m前後に位置する。遺跡は平野部を流下する大場川右岸の微高地に展開する。

【緯度35度05分11.93秒・経度 138度56分01.59秒】

調査の概要 今回の調査は宅地分譲工事に伴う確認調査で遺跡の有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、既存建物外南側に1.50m×3.0m(4.5㎡)のトレンチを2箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約0.52%であった。調査はトレンチ設営後に重機(01)を投入して無遺物層を除去、作業員(5名)で層位ごとに排土及び精査を繰り返し、表土下1.90mの沖積層上まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、トレンチ平面・断面観察により、第3層以下に湿地帯堆積層が位置し、水田床土下部の遺物包含層等はまったく検出できず、土器片等の遺物も出土しなかったため、遺跡範囲の限界が西側になることが理解できた。

遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 なし

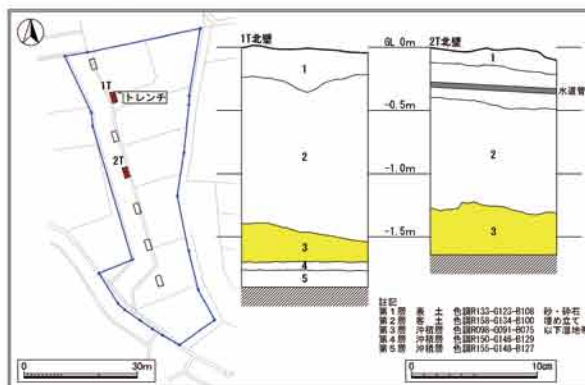
調査の成果 以上により、市段階の判断では事業地が遺跡範囲中の空白域と認識し、事業実施は何ら問題が無いと理解していることを調査結果概要で説明し、事業者及び県教委に報告した。文化財保護法第93条第1項の届出と共に立会い調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは9月9日に指示通知があり、立会い調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図(1/2,000・1/80)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
ⅡB⑥ 上才塚遺跡 KAMISAITUKA
 第7地点

所在地 三島市東町地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 文化振興課 学芸員 芦川忠利
 調査の面積 4.5㎡ (119.78㎡)
 調査の期間 平成25年9月3日
 調査の原因 個人住宅新築工事に伴う確認調査
 遺跡の位置 三島市遺跡地図 No477上才塚遺跡は、

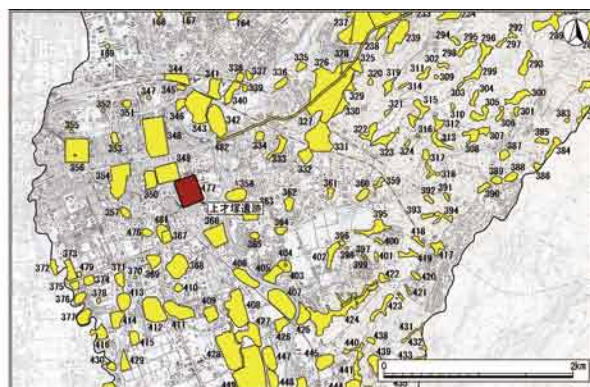
JR三島駅の南東(S-48.5°-E)の方向へ1.65km、
 標高21.6m前後に位置する。調査地点は平野部を
 流下する大場川右岸の微高地に展開する。

【緯度35度06分58.91秒・経度 138度55分27.01秒】

調査の概要 今回の調査は個人住宅新築工事に伴う
 確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資
 料取得を目的として実施した。調査方法はトレン
 チ調査法を利用して行い、事業地中央に1.50m×
 3.0m (4.5㎡) のトレンチを1箇所配置した。事
 業面積に対する確認調査率は約3.76%であった。
 調査はトレンチ設営後に重機(01)を投入して無
 遺物層を除去、作業員(2名)で層位ごとに排土
 及び精査を繰り返し、表土下1.15mの扇状地堆積
 層まで7層に分層し遺構・遺物の検出に努めた。
 当地域では第7層上面は表土下0.5m程度で検出
 されるのが通常であるが、トレンチ部は表土下
 1.15mを測る深さであった。また層上面は重機等
 で斜位に削平され上位の層が攪乱を伴う二次堆積
 か客土であった。二次堆積第5層は遺物包含層で
 あったが遺構は伴わず、遺跡は破壊消滅してい
 ることが理解できた。

遺構と遺物 遺構 なし 遺物 なし

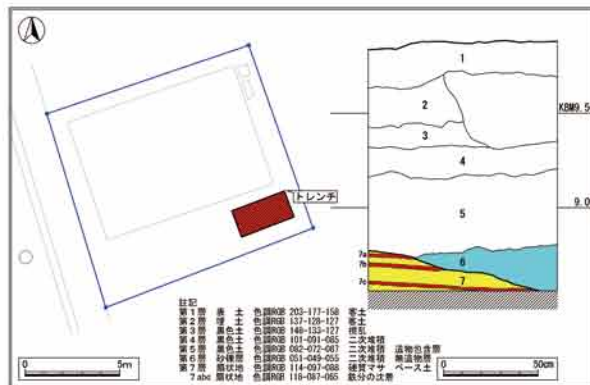
調査の成果 以上により、市段階の判断では遺跡範
 囲中の消失域と認識し、本発掘調査の必要性はな
 いと捉えた。文化財保護法第93条第1項の届出と
 共に副申を進達し、静岡県教育委員会からは9月
 9日に指示通知があり、立会い調査を実施して全
 ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と東壁断面図(1/400・1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
ⅡB7 下久保遺跡 SHIMOKUBO
 第3地点

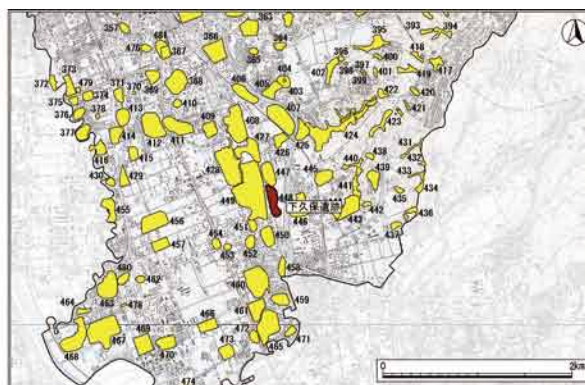
所在地 三島市中島地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 文化振興課 学芸員 芦川忠利
調査の面積 4.5㎡ (268.23㎡)
調査の期間 平成25年9月10日
調査の原因 個人住宅新築工事に伴う確認調査
遺跡の位置 三島市遺跡地図 No.448下久保遺跡は、JR三島駅の南東(S-33.0°-E)の方向へ3.83km、標高14.5m前後に位置する。調査地点は平野部を流下する大場川右岸の微高地から河岸段丘斜面に展開する。

【緯度35度05分49.49秒・経度 138度56分01.50秒】

調査の概要 今回の調査は個人住宅新築工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業建物外南側に1.50m×3.0m(4.5㎡)のトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約1.68%であった。調査はトレンチ設営後に重機(01)を投入して無遺物層を除去、作業員(2名)の手掘りで層位ごと排土及び精査を繰り返し、表土下1.37mの扇状地堆積層上位まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、当地域の第6層下面は表土下1.35m程度で検出され、遺跡展開レベルより約1m程低いことから、旧大場川蛇行流路に至る段丘斜面地域と判断でき、遺跡範囲外と理解できた。

遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 なし

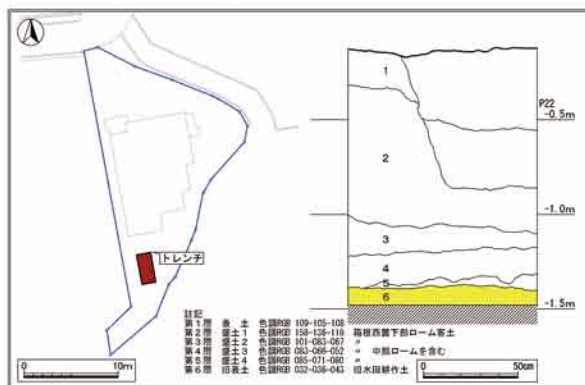
調査の成果 以上により、市段階の判断では遺跡範囲中の空白域と認識し、事業実施は何ら問題が無いと判断した。文化財保護法第93条第1項の届出と共に副申を進達し、静岡県教育委員会からは9月9日に指示通知があり、立会い調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と南壁断面図(1/800・1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
ⅡB⑧安久奥屋敷遺跡 第3地点 YASUHISA OKUYASHIKI

所在地 三島市安久地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 文化振興課 学芸員 芦川忠利
調査の面積 4.5㎡ (258.49㎡)
調査の期間 平成25年9月26日
調査の原因 個人住宅新築工事に伴う確認調査
遺跡の位置 三島市遺跡地図 No459安久奥屋敷遺跡

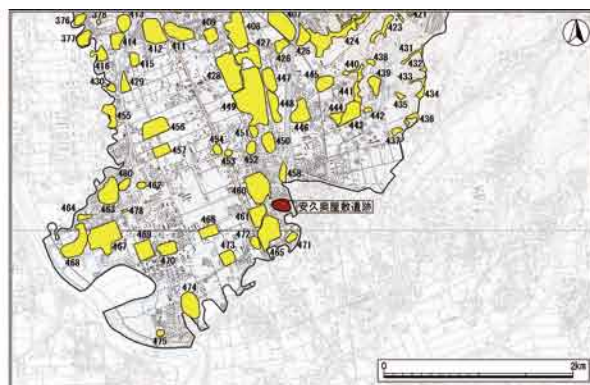
は、JR三島駅の南南東(S-28.0°-E)の方向へ4.55km、標高12.2m前後に位置する。調査地点は平野部を流下する大場川右岸の微高地に展開する。

【緯度35度05分22.20秒・経度 138度56分00.88秒】

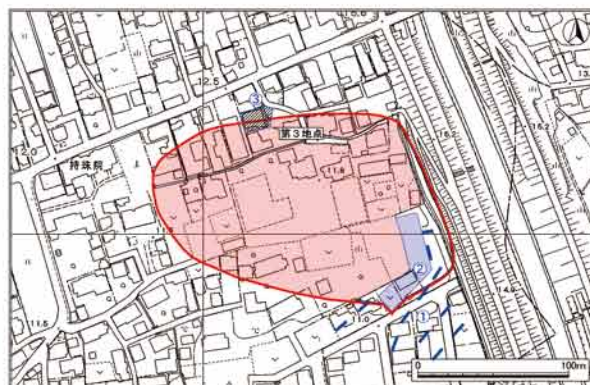
調査の概要 今回の調査は個人住宅新築工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲に1.50m×3.0m(4.5㎡)のトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は1.74%であった。調査はトレンチ設営後に重機(01)を投入して無遺物層を除去、作業員(2名)により層位ごとに排土及び精査を繰り返し、表土下1.05mの沖積層上位まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、断面図の第5層は旧表土と判断され、若干黒色化していたが、遺物の包蔵は認められなかった。通常遺物の包蔵が多い第6層においても、住居跡等の遺構は一切検出できなかった。

遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 なし

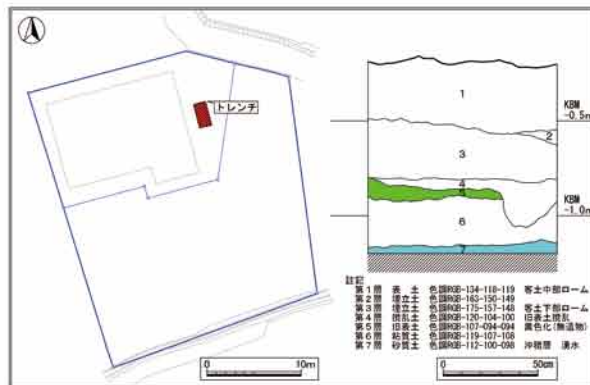
調査の成果 以上により、市段階の判断では遺跡範囲中の空白域と認識し、事業実施は何ら問題が無いと理解した。文化財保護法第93条第1項の届出と共に副申を進達し、静岡県教育委員会からは10月2日に指示通知があり、立会い調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図(1/800・1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
IB9 塔ノ森廃寺 TOUNOMORIHAIJI
第8地点

所在地 三島市大宮町地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 文化振興課 学芸員 芦川忠利
調査の面積 4.5㎡ (351㎡)
調査の期間 平成25年10月2日
調査の原因 宅地分譲工事に伴う確認調査

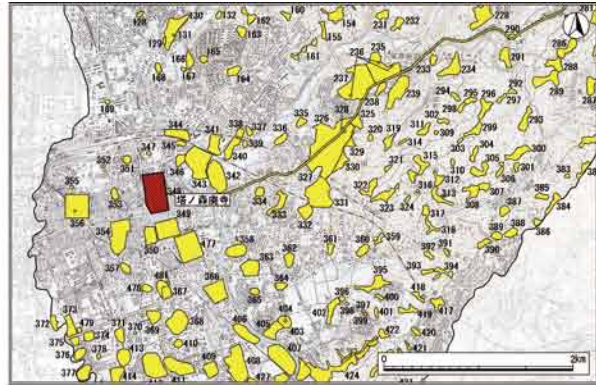
遺跡の位置 三島市遺跡地図 No.348塔ノ森廃寺は、JR三島駅の東南東(E-19.5°-S)の方向へ0.83km、標高29.1m前後に位置する。調査地点は平野部を流下する大場川右岸の微高地に展開する。

【緯度35度07分25.10秒・経度 138度55分09.49秒】

調査の概要 今回の調査は大宮町宅地分譲工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業地内に1.50m×3.0m(4.5㎡)のトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約1.28%であった。調査はトレンチ設営後に重機(01)を投入して無遺物層を除去、作業員(2名)により層位ごとに排土及び精査を繰り返し、表土下1.35mの扇状地堆積層まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、第1層は現駐車場整備時の平坦化層位であり、碎石が主体である。また扇状地堆積層上面には通常旧表土が堆積するが、第2層の攪乱はその全てを欠失しており、中世以前の包蔵は全く認められなかった。

遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 なし

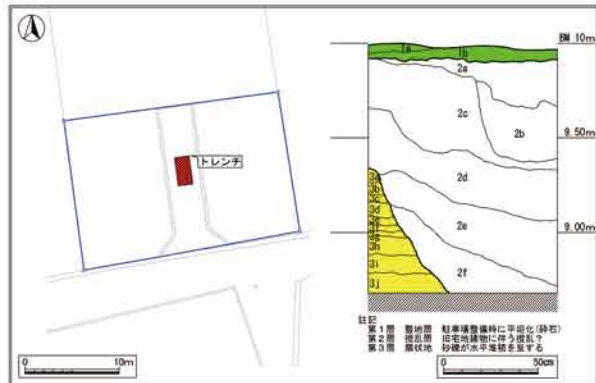
調査の成果 以上により、市段階の判断では事業地が遺跡範囲中の空白域であることが認識でき、本発掘調査の必要はないと理解した。文化財保護法第93条第1項の届出と共に副申を進達し、静岡県教育委員会からは10月7日に指示通知があり、立会い調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図(1/800・1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
ⅡB10 三島代官所跡 第4地点 MISHIMA DAIKANSYO 第4地点

所在地 三島市北田町地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 文化振興課 学芸員 芦川忠利
 調査の面積 16.64㎡ (80㎡)
 調査の期間 平成25年10月30日
 調査の原因 庁舎受変電設備更新に伴う確認調査
 遺跡の位置 三島市遺跡地図 No.350三島代官所跡

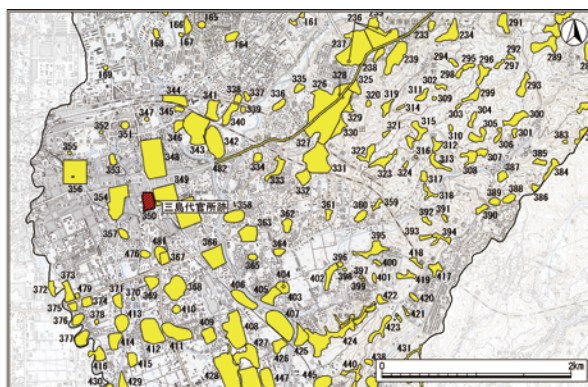
は、JR三島駅の南東(S-44.5°-E)の方向へ1.11km、標高24.1m前後に位置する。調査地点は平野部を流下する御殿川左岸の微高地に展開する。

【緯度35度07分07.64秒・経度 138度55分05.51秒】

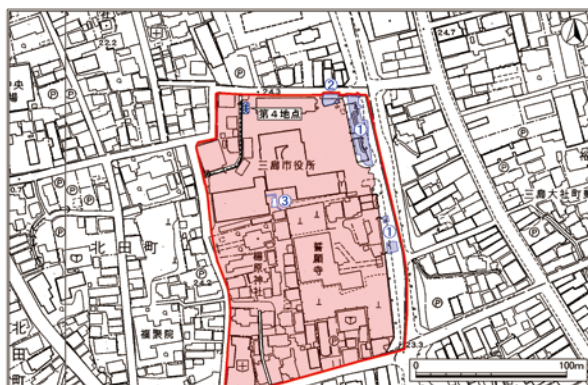
調査の概要 今回の調査は庁舎受変電設備更新工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業地近接地に2.60m×6.40m (16.64㎡) のトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約20.8%であった。調査はトレンチ設営後に重機を投入して無遺物層を除去、調査員(1名)により層位ごとに排土及び精査を繰り返し、表土下1.16mの扇状地堆積層まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、第1・2層はアスファルト舗装と碎石が主体を占め、3～7層は近代以降の土地改変に伴う攪乱及び整地盛土の層位で近世以前の出土遺物は全く検出できず、この大規模な攪乱は第8層まで及んでおり、遺構は全く検出できなかった。

遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 なし

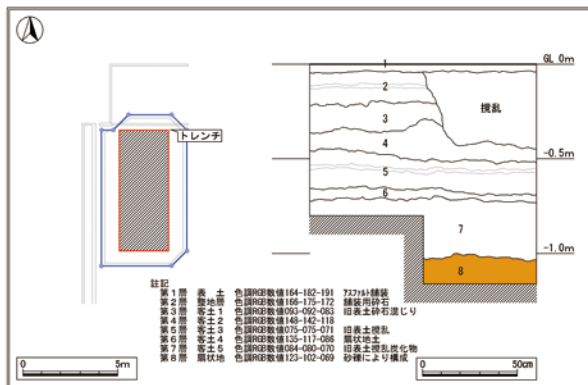
調査の成果 以上により、市段階の判断では遺跡範囲中の消失域と認識し、事業実施は何ら問題が無いと理解した。文化財保護法第94条第1項の届出と共に副申を進達し、静岡県教育委員会からは12月9日に指示通知があり、立会い調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図(1/400・1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
ⅡB① 伊勢堰遺跡 ISESEGI 第14地点

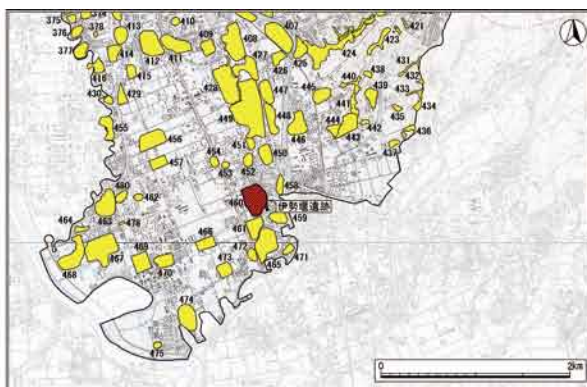
所在地 三島市梅名地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 文化振興課 学芸員 芦川忠利
調査の面積 4.5㎡ (207.39㎡)
調査の期間 平成25年12月4日
調査の原因 個人住宅新築工事に伴う確認調査
遺跡の位置 三島市遺跡地図 No.460伊勢堰遺跡は、JR三島駅の南南東(S-26.0°-E)の方向へ4.42km、標高12.1mに位置する。調査地点は沖積地微高地を流下する大場川右岸に展開する。

【緯度35度05分25.20秒・経度138度55分55.38秒】

調査の概要 今回の調査は個人住宅新築工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業地駐車場に1.50m×3.0m(4.5㎡)のトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約2.17%であった。調査はトレンチ設営後に重機(01)を投入して無遺物層を除去、作業員(2名)により層位ごとに排土及び精査を繰り返し、表土下0.80mの沖積層(マサ)まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、第3層は周辺地の遺物包含層位にあたるが、当地では出土しなかった。また、第4層上面は遺構確認面であり精査を行ったが住居跡等の遺構は全く検出できなかった。

遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 なし

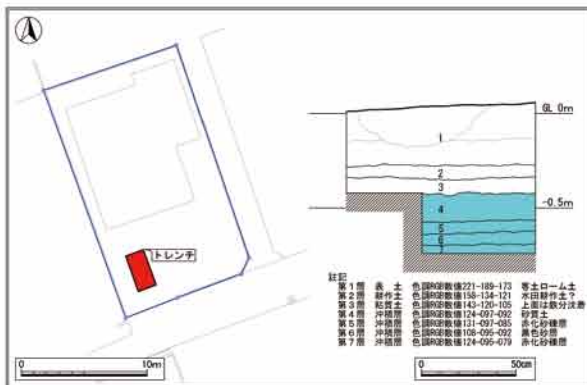
調査の成果 以上により、市段階の判断では遺跡範囲中の空白域と認識し、事業実施は何ら問題が無いと理解した。文化財保護法第93条第1項の届出と共に副申を進達し、静岡県教育委員会からは12月11日に指示通知があり、立会い調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図(1/600・1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
II B 12 伊豆国分寺跡 第11地点 IZUKOKUBUNNJI

所在地 三島市栄町地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 文化振興課 学芸員 芦川忠利
 調査の面積 4.5㎡ (180.92㎡)
 調査の期間 平成25年12月20日
 調査の原因 個人住宅新築工事に伴う確認調査
 遺跡の位置 三島市遺跡地図 No.356伊豆国分寺跡

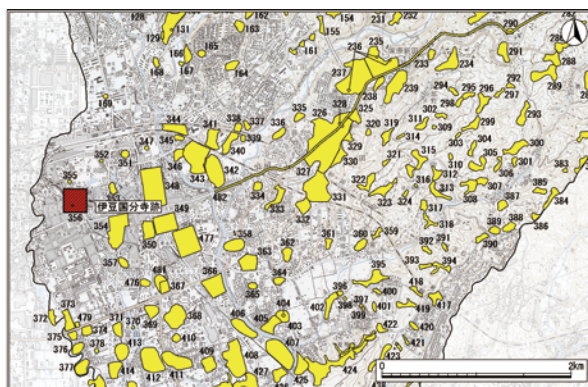
は、JR三島駅の南南西 (S-16.5°-W) へ0.67km、
 標高31.2m前後に位置する。調査地点は扇状地中
 央部を流下する境川左岸の微高地に展開する。

【緯度35度07分12.93秒・経度138度54分30.67秒】

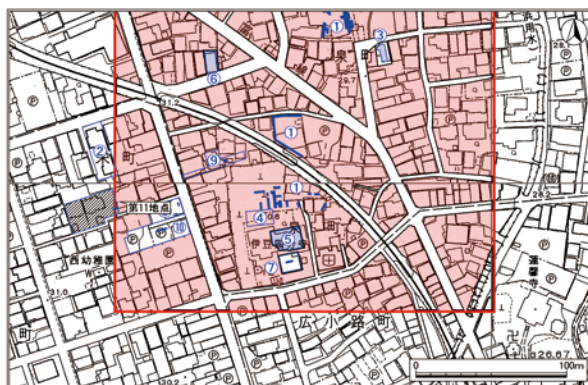
調査の概要 今回の調査は遺跡有無を含めた調査後
 の行政指導資料取得を目的とした。調査はトレン
 チ調査法で行い、事業地に1.50m×3.0m (4.5㎡)
 のトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する
 確認調査率は約2.49%であった。調査は重機(01)
 を投入して無遺物層を除去、作業員(2名)で層
 位ごと排土及び精査を繰り返し、表土下1.06mの
 扇状地堆積層まで遺構・遺物の検出に努めた。調
 査の結果、第1・2層は旧宅地化整備時の攪乱層
 位で、第4層は周辺地の遺跡発見層位であるが、
 当地4層からは遺物の出土は認められなかった。
 また、5層上面は遺構確認面と判断し精査を行っ
 たが、遺跡の痕跡は全く確認できなかった。

遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 なし

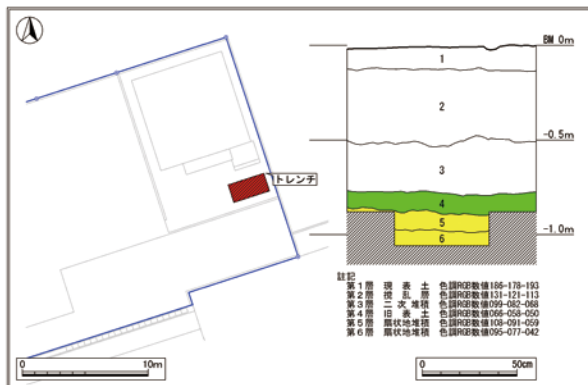
調査の成果 以上により、市段階の判断では事業地
 全域が遺跡範囲中の空白域と認識できた。文化財
 保護法第93条第1項の届出と共に副申を進達し
 た。静岡県教育委員会からは平成26年1月7日に
 指示通知があり、立会い調査を実施して全ての現
 地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置と東壁断面図 (1/600・1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
IBB 向山古墳群 MUKAIYAMA KOFUNGUN
 第18地点

所在地 三島市谷田地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 文化振興課 学芸員 芦川忠利
 調査の面積 22.8㎡ (2,383㎡)
 調査の期間 平成26年1月22日～3月18日
 調査の原因 墳丘規模確認に伴う確認調査

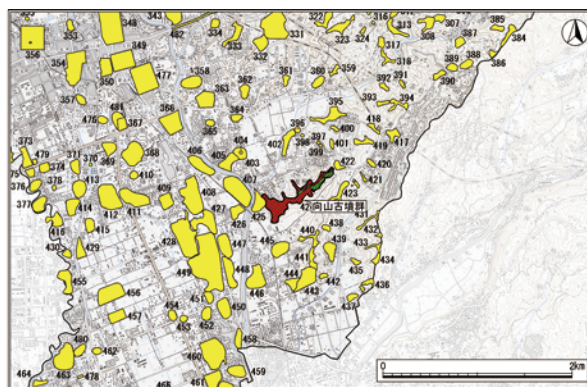
遺跡の位置 三島市遺跡地図 No.424向山古墳群は、JR三島駅の南東(S-46.5°-E)の方向性へ3.31km、標高34.7m前後に位置する。調査地点は夏梅木川と大場川支谷に区画された箱根山西麓の尾根鞍部末端に展開する。

【緯度35度06分20.49秒・経度 138度56分12.87秒】

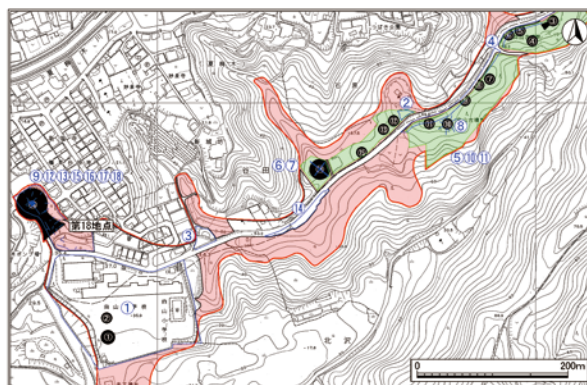
調査の概要 今回の調査は墳丘規模確認に伴う確認調査で埋蔵状況を把握し調査後の指導資料取得及び発掘調査報告書刊行資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業地中央部に1.20m×2.0～5.4㎡のトレンチを6箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約0.96%であった。調査はトレンチ設営後に重機(01・02)を投入して無遺物層を除去、作業員(5名)により層位ごとに排土及び精査を繰り返し、表土下2.86mの下部ローム層まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、前方部5トレンチは墳丘を構成する中部ローム層が認められたうえ、西側道路を越えてプランが広がる可能性が認められた。また6トレンチは中央部から東部にかけて再調査が必要と判断した。前方部7トレンチは、墳丘斜面末端(周溝)を捉えた。

遺構と遺物 遺構 墳丘・周溝 遺物 なし

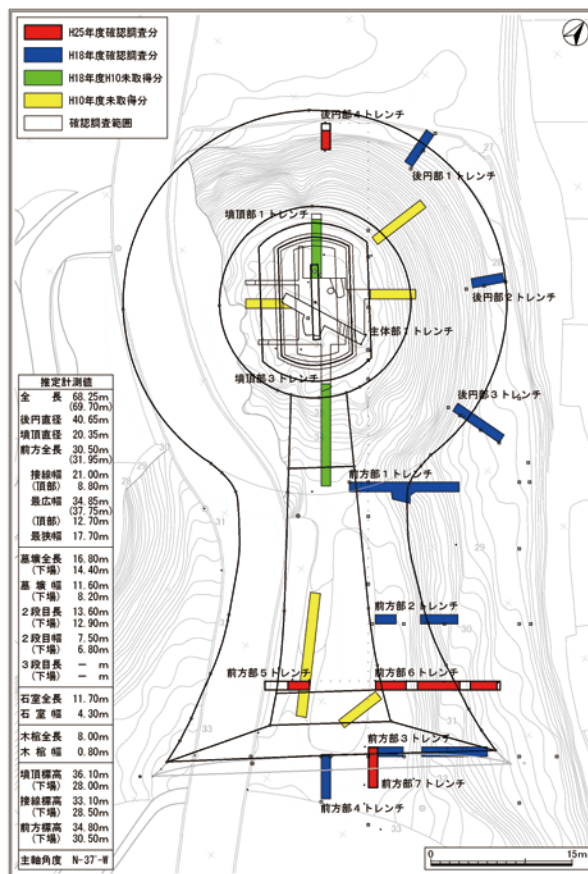
調査の成果 以上により、墳丘プランは前方部5トレンチの自然堆積層遺存状況により、幅広に変更せざるを得なくなり、主軸方向の変化を生む結果となった。箸墓古墳4分の1スケール区画に近似する可能性が推定され、今後トレンチ調査の継続と前方部1トレンチ周辺のグリッド調査が必要と判断できた。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/10,000)



第3図 調査トレンチ配置と推定復元(1/800)

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
Ⅱ B 14 伊勢堰遺跡 ISESEGI 第15地点

所在地 三島市梅名地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 文化振興課 学芸員 芦川忠利
 調査の面積 4.5㎡ (162.64㎡)
 調査の期間 平成26年2月13日
 調査の原因 土地売買に伴う確認調査

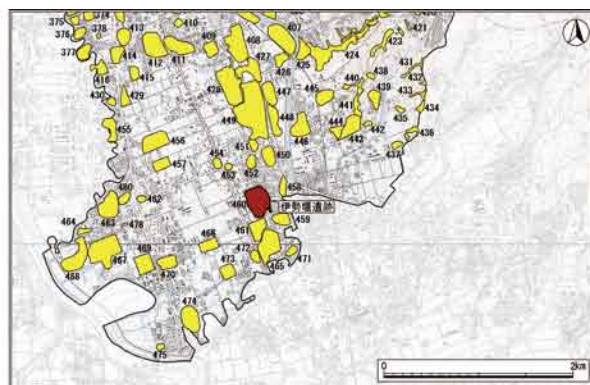
遺跡の位置 三島市遺跡地図 No460伊勢堰遺跡は、JR三島駅の南南東(S-24.5°-E)の方向性へ4.27km、標高12.3m前後に位置する。調査地点は平野部を流下する御殿川右岸の後背部湿地帯に展開する。

【緯度35度05分28.22秒・経度 138度55分48.85秒】

調査の概要 今回の調査は土地売買に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲に1.50m×3.0m(4.5㎡)のトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約2.77%であった。調査はトレンチ設営後に重機(01)で無遺物層を除去、作業員(2名)の手掘りにより層位ごとに排土及び精査を繰り返し、表土下1.29mの旧水田耕作土層まで遺構・遺物の検出に努め、4層に分層した。調査の結果、周辺地の遺跡範囲層位は当地第4層の平野部の河川後背部湿地帯の旧水田耕作土が遺物包含層となる場合が多いが、堆積は全くなく、遺跡は確認できなかった。

遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 なし

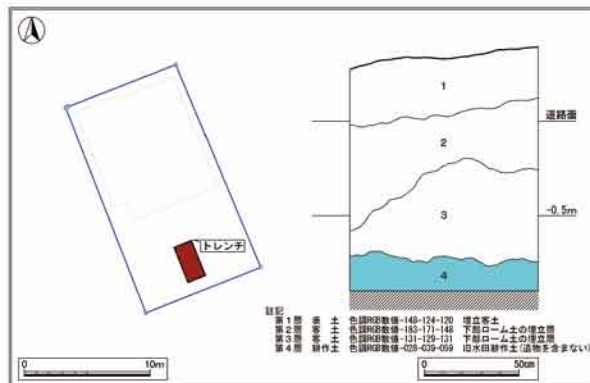
調査の成果 以上により、市段階の判断では遺跡範囲中の空白域と認識し、事業実施は何ら問題が無いと理解した。事業者と県教育委員会には調査結果概要で報告し、事業計画の決定後法的届出は義務であることを伝え、現在、文化財保護法第93条第1項の提出を待っている状態(副申未提出)である。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と西壁断面図(1/600・1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
 **長伏遺跡** NAGABUSE
 第6地点

所在地 三島市長伏地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 文化振興課 学芸員 芦川忠利
 調査の面積 4.5㎡ (2,824㎡)
 調査の期間 平成26年 2月25日
 調査の原因 宅地分譲に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図 No.463長伏遺跡は、JR三島駅の南(S-5.0°-W)の方向性へ4.08km、標高11.1m前後に位置する。調査地点は平野部を流下する境川左岸の微高地から後背湿地域に展開する。

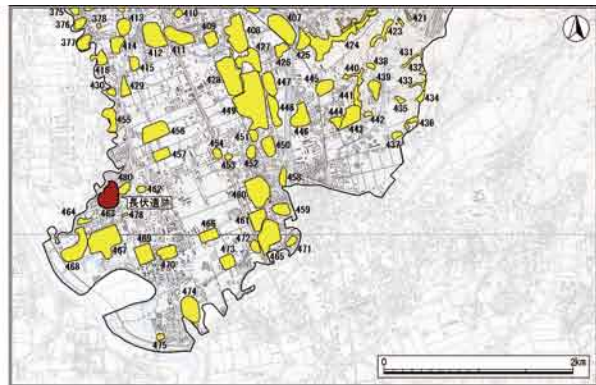
【緯度35度05分23.35秒・経度 138度54分55.93秒】

調査の概要 今回の調査は、長伏11区画宅地分譲に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業地に1.50m×3.0m(4.5㎡)のトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約0.16%であった。調査はトレンチ設営後に重機(01)を投入して無遺物層を丁寧に除去、作業員(2名)で層位ごとに排土及び精査を繰り返し、表土下0.42mの沖積層上部まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、第4層上部に黒色の旧表土が遺物包含層となる場合が多いが、当地には旧表土は全く検出できず、遺構・遺物の痕跡は全く認められなかった。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

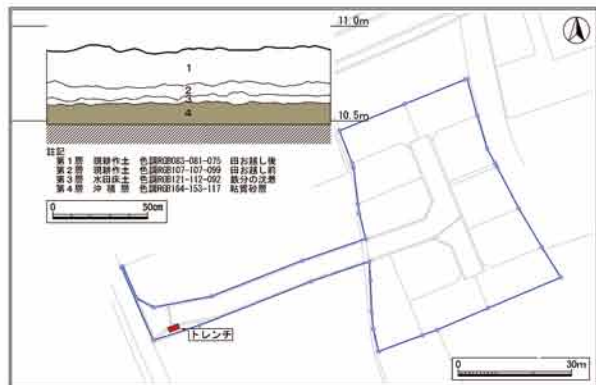
調査の成果 以上により、市段階の判断では遺跡範囲中の空白域と認識し、事業実施は何ら問題が無いと理解した。文化財保護法第93条第1項の届出と共に副申を進達し、静岡県教育委員会からは3月4日に指示通知があり、立会い調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図(1/2,000・1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
Ⅱ B 16 元町田遺跡 MOTOMACHIDA
 第2地点

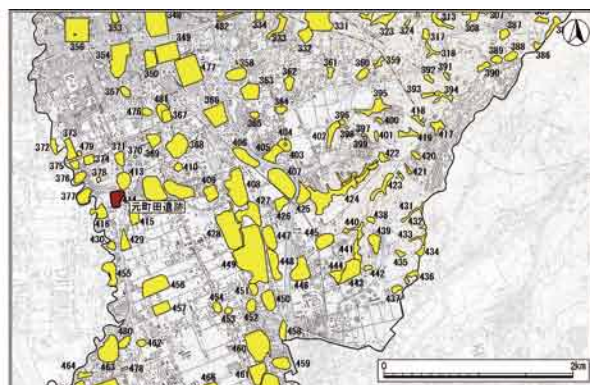
所在地 三島市玉川地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 文化振興課 学芸員 芦川忠利
調査の面積 1.44㎡ (349.19㎡)
調査の期間 平成26年2月26日
調査の原因 個人住宅新築工事に伴う確認調査
遺跡の位置 三島市遺跡地図 No414元町田遺跡は、JR三島駅の南(S-8.0°-W)の方向性へ2.49km、標高16.2m前後に位置する。遺跡は平野部を流下する境川左岸の後背湿地域に展開する。

【緯度35度06分14.61秒・経度138度54分52.30秒】

調査の概要 今回の調査は個人住宅新築工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はグリッド調査法を利用して行い、事業地に1.20m×1.20m(1.44㎡)のグリッドを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約0.41%であった。調査はグリッド設営後に重機(01)を投入して無遺物層を除去、作業員(2名)により層位ごとに排土及び精査を繰り返し、表土下0.36mの下部ローム客土層まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、旧水田耕作土までは掘削が及ばず下部ローム層の鎮圧による硬化と礫層が4層以下にあるようで、周辺水田の遺物散布状況を詳細に行ったものの遺物は一片も採集できず、第1地点の調査時同様、地下水位の高い湿地帯に位置するものと判断した。

遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 なし

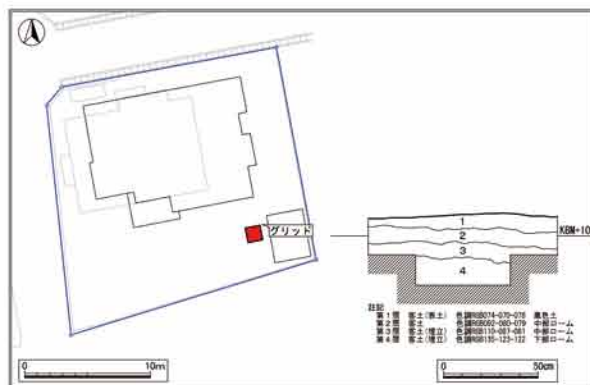
調査の成果 以上により、市段階の判断では遺跡範囲中の空白域と認識し、事業実施は何ら問題が無いと理解した。文化財保護法第93条第1項の届出と共に副申を進達した。静岡県教育委員会からは3月14日に指示通知があり、立会い調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 グリッド配置と南壁断面図(1/600・1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
ⅡB①塚原初音原遺跡 第3地点
 TSUKAHARA
 HATUNEHARA

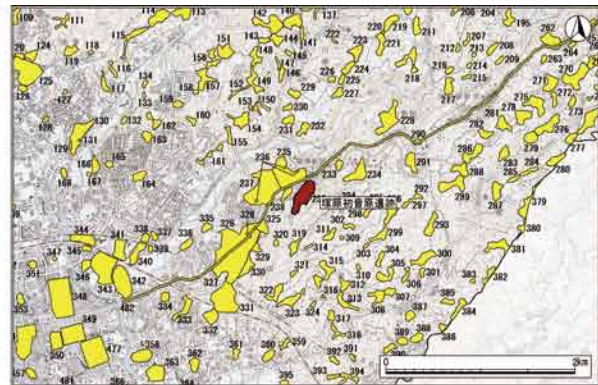
所在地 三島市塚原新田地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 文化振興課 学芸員 芦川忠利
 調査の面積 一 ㎡ (1,630.73㎡)
 調査の期間 平成26年3月11日
 調査の原因 給油所・事務所建設に伴う確認調査
 遺跡の位置 三島市遺跡地図 No.239塚原初音原遺跡
 は、JR三島駅の東北東(E-11.5°-N)の方向性へ3.47km、標高140.4m前後に位置する。調査地点は箱根山西麓の尾根鞍部に展開する。

【緯度35度07分57.05秒・経度 138度56分53.79秒】

調査の概要 今回の調査は給油所・事務所建設に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施する予定であった。しかし、調査当日トレンチ設営中にトラック駐車場として緊急利用がなされ、安全な確認事業ができなくなったため、平成27年度初頭に調査日を変更した。

遺構と遺物 遺構 一
 遺物 一

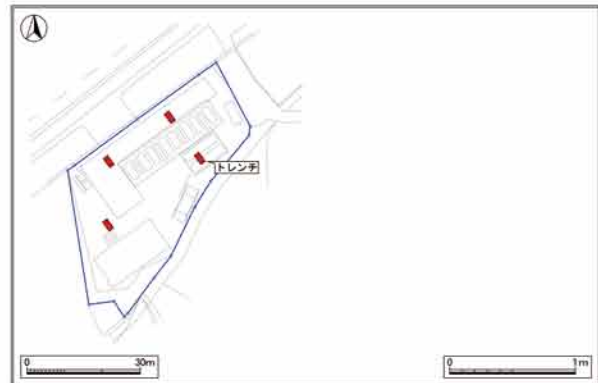
調査の成果



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置図(1/2,000)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
ⅡB⑱塚原初音原遺跡 第4地点
 TSUKAHARA HATUNEHARA

所在地 三島市塚原新田地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 文化振興課 学芸員 芦川忠利
調査の面積 4.5㎡ (538.73㎡)
調査の期間 平成26年 3月12日
調査の原因 社会福祉施設新築工事に伴う確認調査
遺跡の位置 三島市遺跡地図 No239塚原初音原遺跡

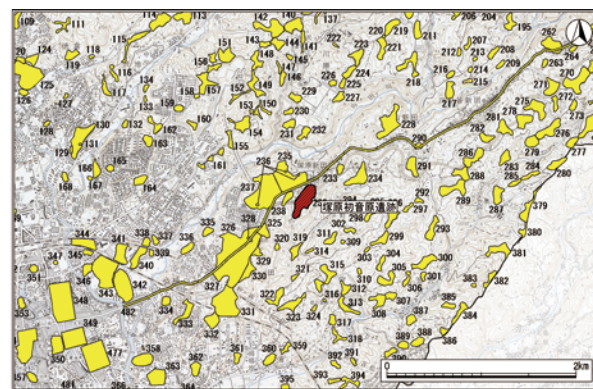
は、JR三島駅の東北東(E-12.5°-N)の方向性へ3.50km、標高142m前後に位置する。調査地点は箱根山西麓に展開する。

【緯度35度07分59.10秒・経度 138度56分53.23秒】

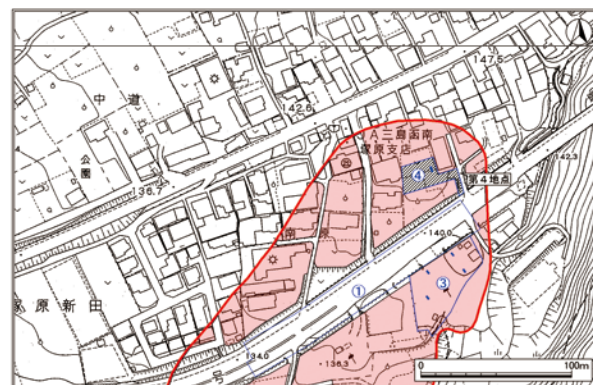
調査の概要 今回の調査は社会福祉施設新築工事に伴う確認調査で遺跡の有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲に1.5m×3.0m(4.5㎡)のトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約0.84%であった。調査はトレンチ設営後、重機(01)により無遺物層を除去、作業員(2名)の手掘りによって層位ごと排土及び精査を繰り返し、表土下1.27mの休場中層まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、遺跡立地があれば第5層は縄文時代、第6・7層は旧石器時代の遺跡が展開する層位であるが、いずれも遺物の包蔵は全く認められなかった。

遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 なし

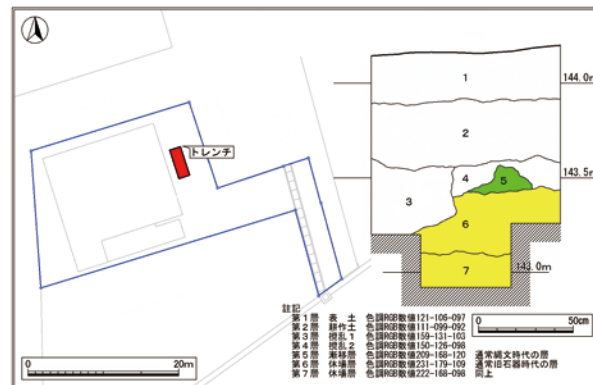
調査の成果 以上により、市段階の判断では遺跡範囲中の空白域と認識し、事業実施は何ら問題が無いと理解した。文化財保護法第93条第1項の届出と共に副申を進達し、静岡県教育委員会からは6月18日に指示通知があり、立会い調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図(1/1,000・1/40)



写真 調査状況

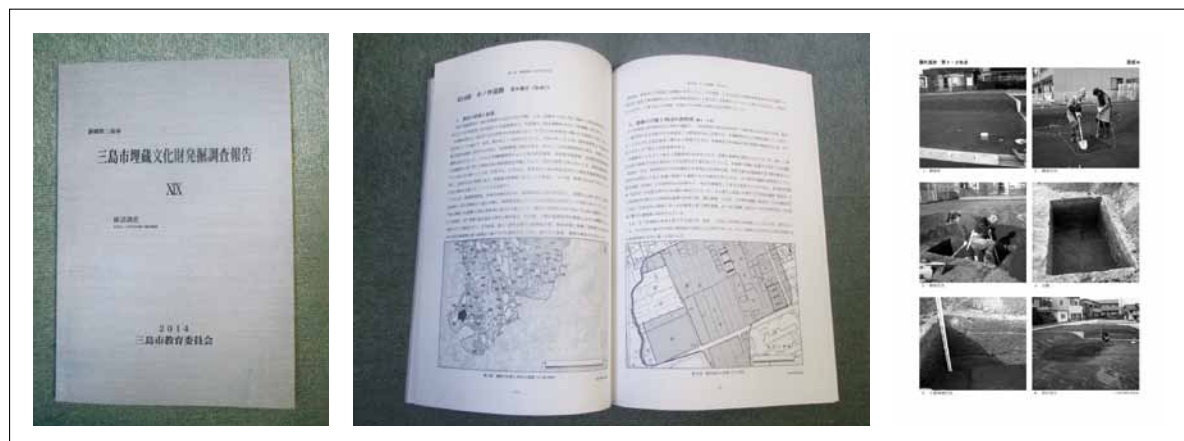


市内遺跡整理調査事業

市内遺跡整理調査事業は、国・県補助金、市一般財源により調査された個人住宅建設や各種開発に伴う確認調査、過去の未報告遺跡、市内各所に保存されている考古資料について遺物整理作業を実施して報告書を刊行し、埋蔵文化財の記録保存を図る事業である。本事業は平成元年度から開始され、これまでに19冊の報告書を刊行した。平成25年度は、第1図に示す平成22～23年度調査の16遺跡を掲載した「三島市埋蔵文化財発掘調査報告XIX」を刊行した。体裁はA-4判のペーパーバックで、頁数は88頁である。

第1表 「三島市埋蔵文化財発掘調査報告XIX」掲載遺跡とその内容

章	所収遺跡名	時代	主な遺構	特記事項
第1章 確認調査 (平成22年度)	三島御殿遺跡第5・6地点 宮城遺跡第1地点 青木B遺跡第6地点 蔵地原遺跡第6地点 初音ヶ原A遺跡第7地点 藤代遺跡第1・2地点 伊勢堰遺跡第8～10地点 江間田遺跡第2地点 中ノ坪遺跡第8地点	古墳～平安 古墳～平安 奈良・平安	性格不明の落ち込み 流路跡、掘立柱建物跡	
第2章 確認調査 (平成23年度)	千枚原A遺跡第1地点 三島御殿跡第7地点 西遺跡第4地点 笹原A遺跡第1地点 陣笠山B遺跡第1地点 山中城J遺跡第1地点			





推定平安・鎌倉古道と箱根旧街道

平安鎌倉古道は、箱根旧街道整備以前の道として平安～室町時代まで盛んに使用されていた。経路は、三嶋大社の北から川原ヶ谷、山田、元山中を経て箱根に至る山路と推定されるが、現況は、元山中から扇平を経て芦ノ湖高原別荘地に至る間に、風情を残した道筋が残っている。ここには「推定平安鎌倉古道」の石標を設置してある。

箱根旧街道は、伊豆と相模の国境、境木から三島宿までの3里9町の区間であるが、国道等の建設により多数の地点で分断した状態で残されている。街道に石が敷きつめられたのは、延宝8年（1680年）で、その後明和6年・天明7年・文久元年にも改修されている。現在、石畳も昔日の面影を伝える場所が少なくなり、市では平成6～9年度にかけて、願合寺地区・腰巻地区・浅間平地区・上長坂地区・笹原地区1,896mの整備を実施した。なお、街道施設として、一里塚とともに並木がつくられたのは慶長9年（1604年）前後のことと思われる。今から約400年以前のことであるが、現在も一部ではあるが、市内初音台地先の国道1号沿いの約0.9kmに往時の並木の風情を残している。

箱根旧街道は、既に国史跡の指定を受けていた錦田一里塚の統合なども含め、平成16年10月18日に三島市・函南町・箱根町の1市2町合同で新たに国史跡に指定されている。市では、箱根旧街道や推定平安鎌倉古道の保存とハイカーの利便を図るため、下刈りを地元自治会に委託して保護保存に努めており、また、松並木は補植の松を含め約390本を数えるが、貴重な文化財として、国道を走る自動車の排気ガスや松くい虫などの害虫から守るため種々の方策を講じている。



推定平安鎌倉古道下刈り ①

実施区間は、広域基幹林道北箱根山線から芦ノ湖高原別荘地までの3.2kmである。実施時期は平成25年5月17日～10月31日の間に2回行い、事業費は170,000円である。

箱根旧街道下刈り ②～⑧

実施区間は、山中新田の願合寺地区②・腰巻地区③・浅間平地区④・上長坂地区⑤と、笹原新田の下長坂地区⑥、市山新田の題目坂地区⑦・白転坂地区⑧である。実施時期は平成25年5月24日～10月31日の間に2回行い、事業費は320,000円である。

箱根松並木維持管理 ⑨

実施区間は、川原ヶ谷地先の松並木敷（片道延長約900m）である。実施期間は平成25年7月18日～平成26年3月15日の間に行い、事業費は1,877,400円である。

事業内容は、石畳遊歩道及び並木敷きの清掃（4回）、植栽帯の刈り込み及び薬剤散布、並木敷きの下刈り（3回）である。

松並木コモ巻き ⑨

コモ巻きは、幹径350mm以上の松のうち190本に施した。実施時期は平成25年11月7日～平成26年3月20日の間で行い、事業費は380,000円である。

松並木薬剤注入 ⑨

薬剤注入は、胸高直径400mm以上600mm未満の松のうち31本にグリーンガードエイトを327本注入した。実施時期は平成26年1月31日～3月20日の間で行い、事業費は1,304,310円である。

松並木害虫防除薬剤散布 ⑨

箱根松並木に対する薬剤散布は、平成16年度まで年3回実施していた。しかし、農林水産省通達により「住宅地等に隣接する街路樹等における病虫害防除については、病虫害の発生や被害の有無に関わらず定期的に農薬を散布することを廃し、被害が発生した場合に被害を受けた部分の剪定や捕殺等により病虫害防除を行うよう最大限努めること」との指導があり、当該箇所での薬剤散布はできる限り廃した方がよいとの方針から、県内各市町の実施状況も鑑み平成17年度から廃止している。そのため害虫防除に関しては、樹幹注入剤による保護対策に重点を置くこととしている。

箱根松並木枯死松等伐採 ⑨

箱根松並木を保護するために種々の方策を講じているが、自動車の排気ガスや害虫の食害により枯死する松が増加している。枯死松や傾いて交通障害になる松25本を伐採するとともに、健全な育成をはかるために、宿木の駆除や枯枝の枝下ろしを3回に分けて実施した。事業費合計1,295,750円。



・委員会及び協議会

IV A 1

三島市文化財保護審議委員会

昭和36年4月1日に施行された「三島市文化財保護条例」に基づき、三島市文化財保護審議委員会が同年12月に設置された。委員の定数は10名以内、学識経験者を教育委員会が委嘱し、任期は2年間である。教育委員会の諮問により、文化財の保存及び活用についての専門的及び技術的事項を調査審議するため設置されている。なお、平成25年11月末で斎藤委員が退任、12月1日から廣瀬委員が新しく就任した。

また視察は、平成25年度より三島市郷土資料館運営協議会との合同視察として実施している。

活動内容

平成25年12月11日 第1回三島市文化財保護審議委員会

- (1) 三島市指定文化財の指定に向けた調査について (議事)
- (2) 視察について (議事)
- (3) 市内鎌倉時代の仏像における県指定について (報告)
- (4) 妙法華寺伽藍の本堂及び龍澤寺隠寮内入江長八鋳細工の修復補助について (報告)
- (5) 指定文化財の移動について (報告)

平成26年3月20日 三島市文化財保護審議委員会視察

富士山周辺の世界遺産構成資産巡り（富士山本宮浅間大社、白糸の滝、人穴浅間神社・人穴富士講遺跡、船津体内樹型、北口本宮富士浅間神社、御師住宅旧外山家住宅）

第28期委員氏名一覧

平成25年12月1日～
平成27年11月30日

委員長

鈴木勝彦 (歴史)

副委員長

迫田信行 (歴史)

委員

山内昭二 (考古)

太田新之介 (建築)

佐藤孝子 (美術・民俗)

二村秀雄 (植物・自然)

鳥居靖 (歴史)

魚尾孝久 (国文学)

河内えり子 (絵画)

廣瀬進 (分子生物学)



写真 富士山本宮浅間大社の視察



写真 御師住宅旧外山家住宅の視察

・委員会及び協議会



全国史跡整備市町村協議会及び東海地区協議会

目的及び経過

加盟市町村が協調して史跡等の整備に関する調査研究及びその具体的方策の推進を図り、もって文化財の保存と活用に資することを目的とする。

全国史跡整備市町村協議会は、昭和41年6月3日に設立、平成26年3月31日現在539市町村が加盟している。三島市の加盟は、昭和48年山中城跡公園整備の頃で、当初から理事を務めている。

全国史跡整備市町村協議会東海地区協議会は、平成10年2月4日設立、平成26年3月31日現在47市町村が加盟している。三島市は、大垣市、明和町とともに発起人となり、設立準備の段階から加わり、現在、副会長を務めている。



平成25年度の活動

全国史跡整備市町村協議会

- | | | |
|---------|------------------------------|--------------------------|
| ・第1回役員会 | 開催日：平成25年6月26日（水） | 会 場：東京都千代田区 砂防会館別館 |
| ・大会 | 開催日：平成25年10月9日（水）
～11日（金） | 会 場：沖縄県南城市文化センター・シュガーホール |
| ・臨時大会 | 開催日：平成25年11月14日（木） | 会 場：東京都千代田区 ホテルニューオータニ |

全国史跡整備市町村協議会東海地区協議会

- | | | |
|---------------------|-------------------|--------------------|
| ・第1回担当課長会議 | 開催日：平成25年5月22日（水） | 会 場：名駅モリシタ名古屋駅前中央店 |
| ・役員会 | 開催日：平成25年6月27日（木） | 会 場：KKR沼津はまゆう |
| ・総会 | 開催日：平成25年6月27日（木） | 会 場：KKR沼津はまゆう |
| ・役員市町村担当者
連絡調整会議 | 開催日：平成26年2月28日（金） | 会 場：貸会議室名古屋 |
| ・研修セミナー | 開催日：平成26年2月15日（金） | 会 場：貸会議室名古屋 |

・文化財啓発活動



文化財防火デー

昭和24年1月26日、法隆寺金堂壁画が火災により焼損したことから、毎年1月26日は「文化財防火デー」と定められている。そして貴重な文化財を火災や震災、その他の災害から守るため、この日を中心として全国各地で文化財防火運動が展開され、国民の文化財愛護意識の高揚が図られている。

当市でも、下記の通り文化財を所有管理する楽寿園、三嶋大社、佐野美術館が、消防署の協力を得て、初期消火や放水訓練を行うと共に消防設備の点検を実施した。

- ・実施施設：楽寿園
実 施 日：平成26年1月23日（木）
- ・実施施設：三嶋大社
実 施 日：平成26年1月24日（金）
- ・実施施設：佐野美術館
実 施 日：平成26年1月31日（金）



静岡県三島市

文化財年報

第27号

2015

三島市教育委員会

例 言

1. 本書は平成26年度に実施した三島市内における文化財関係事業の概要をまとめたものである。
2. 文化財関係事業は、埋蔵文化財調査、文化財保存管理、委員会及び協議会、文化財啓発活動、その他に区分した。
3. 本書掲載の各種事業は、三島市教育委員会が主体となり実施したが、市域内で実施した静岡県教育委員会文化財保護課の発掘調査事業についても、市域の遺跡として網羅し掲載した。
4. 本書における挿図の提供と執筆は、各調査、各事業の担当者が行った。それぞれの執筆分担は、以下に示すとおりである。本書に係る事業計画、挿図図版及び本文の編集は寺田が行った。

I. 芦川忠利

II. A. 1～5、7、10、13、15～19、21～27. 辻 真人

6、8、9、11、12、14. 寺田光一郎

20. 芦川忠利

B. 1～2. 寺田光一郎

III. A. 辻 真人

B. 寺田光一郎

C. 寺田光一郎

IV. A. 寺田光一郎

B. 辻 真人

V. A. 寺田光一郎

付編. 1～10. 寺田光一郎 11～13. 辻 真人、寺田光一郎 14. 寺田光一郎

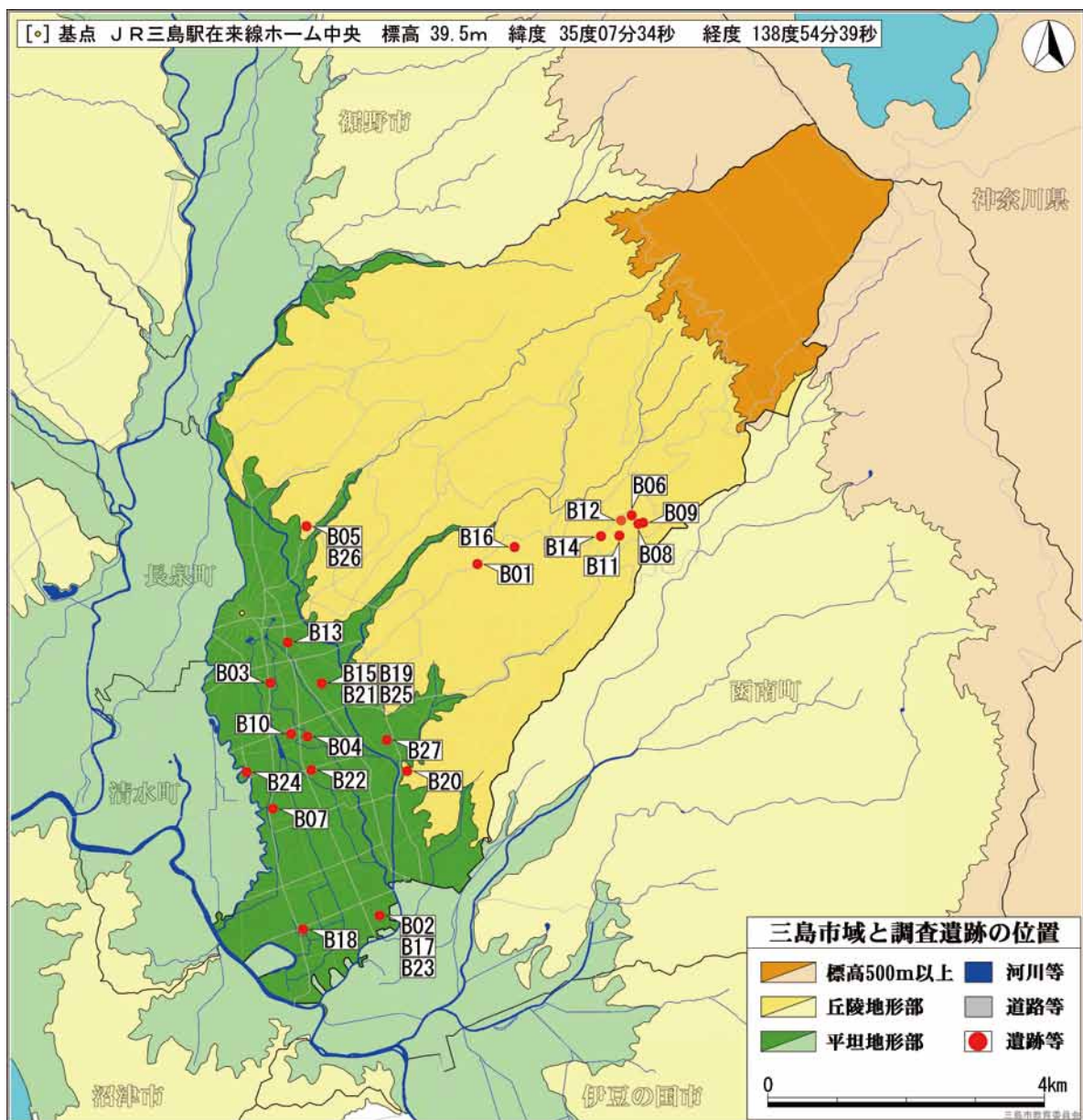
5. 平成26年度文化財関係組織

教 育 長	西 島 玉 枝
教 育 部 長	佐 野 康 仁
教 育 部 参 事	横 山 登 志 男
文 化 振 興 課 係 長	岡 村 秀 一
文 化 振 興 課 主 任	橋 本 泰 浩
文 化 振 興 課 副 主 任	石 井 章 代
文 化 振 興 課 主 事 補	小 柴 昂 之
文 化 振 興 課 臨 時 職 員	鈴 木 瑠 美 子
文 化 振 興 課 主 幹	芦 川 忠 利
文 化 振 興 課 主 任 学 芸 員	辻 真 人
〃	寺 田 光 一 郎
埋 蔵 文 化 財 臨 時 職 員	渡 辺 薫
〃	矢 田 香 緒 里
埋 蔵 文 化 財 整 理 作 業 員	伊 庭 美 紀 子

目次

I. 平成26年度文化財保護事業の概要	33
II. 埋蔵文化財調査	
A. 確認調査（補助金充当）	
1. 塚原初音原遺跡第3地点	34
2. 堀込遺跡第7地点	35
3. 三島御殿跡第8地点	36
4. 青木原遺跡第9地点	37
5. 千枚原A遺跡第5地点	38
6. 笹原後B遺跡第2地点	39
7. 平田A遺跡第3地点	40
8. 台崎E遺跡第1地点	41
9. 向山D遺跡第1地点	42
10. 富田町遺跡第3地点	43
11. 笹原後E遺跡第2地点	44
12. 笹原後C遺跡第4地点	45
13. 塔ノ森廃寺第9地点	46
14. 笹原後F遺跡4地点	47
15. 上才塚遺跡第8地点	48
16. 寺屋敷遺跡第1地点	49
17. 堀込遺跡第8地点	50
18. 下ノ屋遺跡第1地点	51
19. 上才塚遺跡第9地点	52
20. 向山古墳群第19地点	53
21. 上才塚遺跡第10地点	54
22. 青木B遺跡第7地点	55
23. 堀込遺跡第3地点	56
24. 久保遺跡第1地点	57
25. 上才塚遺跡第11地点	58
26. 千枚原A遺跡第6地点	59
27. 井上遺跡第5地点	60
C. 整理作業	
1. 市内遺跡整理調査事業（三島市埋蔵文化財発掘調査報告XX）	61
2. 市内遺跡整理調査事業（三島市埋蔵文化財発掘調査報告補助事業版）	62
III. 文化財保存管理	
A. 保護保存事業（1. 推定平安・鎌倉古道と箱根旧街道）	63
B. 環境整備事業（1. 史跡山中城跡整備事業）	65
C. 文化財指定事業（1. 三島市指定文化財）	66
IV. 委員会及び協議会	
A. 1. 三島市文化財保護審議委員会	67
B. 1. 全国史跡整備市町村協議会及び東海地区協議会	68
V. 文化財啓発活動	
A. 1. 文化財防火デー	68

付編 1. 国指定文化財一覧表 …………… 69	付編10. 立会調査事業一覧表 …………… 73
付編 2. 県指定文化財一覧表 …………… 69	付編11. 講師派遣等一覧表 …………… 73
付編 3. 市指定文化財一覧表 …………… 69	付編12. 考古資料貸出・提供一覧表 …………… 73
付編 4. 登録有形文化財（建造物）一覧表 …… 70	付編13. 写真資料使用承諾一覧表 …………… 74
付編 5. 静岡県の近代和風建築一覧表 …………… 70	付編14. 文化財関係刊行図書一覧表 1 …………… 74
付編 6. 天然記念物調査物件一覧表 …………… 71	付編15. 文化財関係刊行図書一覧表 2 …………… 75
付編 7. 静岡県の近代化遺産一覧表 …………… 71	付編16. 文化財関係刊行図書一覧表 3 …………… 76
付編 8. 遺物整理調査事業一覧表 …………… 71	付編17. 文化財関係刊行図書一覧表 4 …………… 77
付編 9. 発掘調査事業一覧表 …………… 71	



① ● ● 平成26年度文化財保存事業の概要

水と緑に囲まれ自然環境に恵まれた三島市は、現在487ヶ所の遺跡が確認されており、旧石器時代の古くから人々の生活が営まれ、3万年の息吹を感じることのできる地である。

奈良時代には伊豆国の成立によって国府が置かれ国分寺・国分尼寺が建立され地方行政の中心となり、鎌倉時代には伊豆一宮である三嶋大社の門前町として信仰の拠点となった。さらに江戸時代には徳川幕府により東西方向に延びる東海道が整備されたことによって宿場町として賑わいを見せた。三島の地は伊豆半島の付け根部分にあたるため、三嶋大社の鳥居前が南の伊豆下田に向かう下田街道の起点となり、また三嶋大社西側からは山梨方面に向かう佐野街道が北に延びている。このようにして四辻の機能を持った三島は、文化や物資などが東西・南北に行きかい繁栄してきたという歴史を有している。

三島市の文化財保護行政としては、こうした先人の築いた歴史的文化遺産の保護・保存・活用・継承を図るため、埋蔵文化財の発掘調査や整理作業をはじめ、文化財の調査・指定・保護、史跡山中城跡並びに向山古墳群の環境整備、箱根旧街道・平安鎌倉古道の保存管理、文化財啓発活動に努めている。

平成26年度は、次のような事業を実施した。

- 埋蔵文化財関係では、本調査の必要性の確認や建設工事に伴う確認調査として、塚原初音原遺跡、堀込遺跡、三島御殿跡、青木原遺跡、千枚原A遺跡、笹原後B遺跡、平田A遺跡、台崎E遺跡、向山D遺跡、富田町遺跡、笹原後E遺跡、笹原後C遺跡、塔ノ森廃寺、笹原後F遺跡、上才塚遺跡、寺屋敷遺跡、下ノ屋遺跡、向山古墳群、青木B遺跡、久保遺跡、井上遺跡、21遺跡27地点を実施した。
また調査遺跡の内容を記録保存し、一般に公開するため、出土遺物・遺構の整理作業を行い、「三島市埋蔵文化財発掘調査報告XX」と「三島市埋蔵文化財発掘調査報告 補助事業版第1号」を発行した。
- 国指定史跡の山中城跡関係では、除草、下刈り、芝生管理等日常の維持管理に努めるとともに、樹木刈込業務委託を行い景観の維持・改善を図った。
また、昭和48年の第1期整備から40年以上が経過し、堀や土塁の崩落が進行しているため、平成24年度から同30年度までの7ヵ年計画で、8地点8,000㎡の再整備を行っており、平成26年度は西櫓土塁、元西櫓土塁、二ノ丸西堀、二ノ丸西堀橋の再整備を行った。
- 向山古墳群環境整備事業関係では、景観を維持するため古墳や遊歩道において雑草等の下刈りを行った。
- 文化財管理関係では、箱根旧街道及び推定平安鎌倉古道において保存管理のための下草刈りを行った。
また、箱根松並木においては、下草刈り、植栽帯刈り込み、遊歩道清掃、害虫防除・樹勢維持のためのコモ巻き及び薬剤樹幹注入を実施した。
- 協議会関係では、「全国史跡整備市町村協議会」理事市及び「同協議会東海地区協議会」副会長市として活動した。

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
II B ① 塚原初音ヶ原遺跡 第3地点
 TUKAHARA
 HATUNEGAHARA

所在地 三島市塚原新田地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 文化振興課 学芸員 辻真人
調査の面積 13.5㎡ (1,630.73㎡)
調査の期間 平成26年 5月22日～23日
調査の原因 給油所・事務所建設に伴う確認調査
遺跡の位置 三島市遺跡地図No.239 塚原初音ヶ原遺跡は、三島駅の東北東 (N-78.5°-E) 3.47km、標高140.0m前後に位置する。遺跡は箱根山西麓の尾根鞍部に展開する。

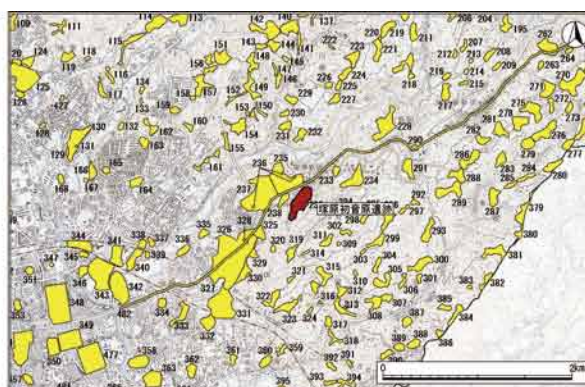
【緯度35度07分57.05秒・経度138度56分53.79秒】

調査の概要 今回の調査は給油所・事務所建設に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業建物内に1.5m×3.0m (4.5㎡) のトレンチを3箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約0.8%であった。調査はトレンチ設営後に重機 (03) による無遺物層の除去後、作業員 (5名) の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し表土下1.48mまで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、断面図のA～C層は駐車場の埋立土層でアスファルトや碎石を多く含んでいる。第1層は第II黒色帯～第III黒色帯に、第2～4層は第IIIスコリア帯に比定されるが、遺構と遺物は全く出土しなかった。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

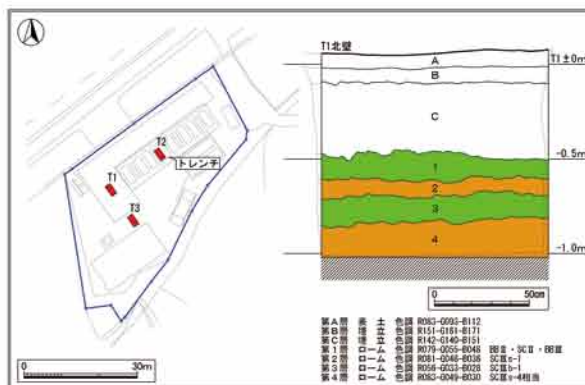
調査の成果 以上により、市段階の判断では遺跡範囲中の空白域と認識し、事業実施は何ら問題が無いと理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは6月27日に指示通知 (立会調査) があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図 (1/2,000・1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
Ⅱ B ② 堀込遺跡 HORIGOME 第7地点

所在地 三島市安久地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 文化振興課 学芸員 辻真人
調査の面積 7.5㎡ (750.67㎡)
調査の期間 平成26年5月30日
調査の原因 集合住宅新築工事に伴う確認調査
遺跡の位置 三島市遺跡No465 堀込遺跡は、三島駅の南南東 (N-166.5°-E) 4.77km、標高10.7m前後に位置する。遺跡は、大場川右岸の微高地上に展開する。

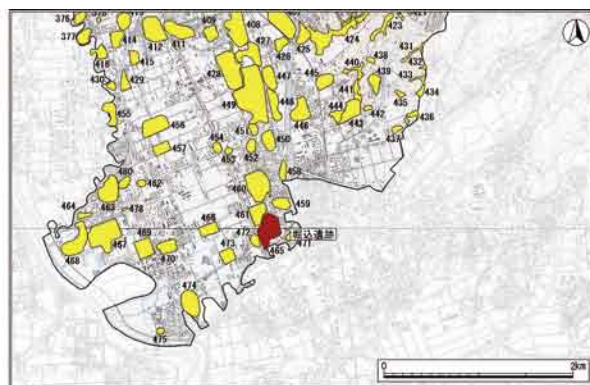
【緯度35度05分15.67秒・経度138度55分57.01秒】

調査の概要 今回の調査は集合住宅新築工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲に1.5m×2.5m (3.75㎡) のトレンチを2箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約0.99%であった。調査はトレンチ設営後に作業員 (4名) の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下0.7mまで遺構・遺物の検出に努めた。

調査の結果、古代から中世にかけての微細な遺物が少量出土したが、遺構を確認することはできなかった。第5層以下は砂混じりの粘土を主体とする沖積層で、摩滅した軽石を含んだり、植物根に由来する鉄分の沈着が見られたことから、たびたび河川氾濫に見舞われる湿地帯のような環境であったと推定できる。遺構と遺物は出土しなかった。

遺構と遺物 遺構 なし 遺物 なし

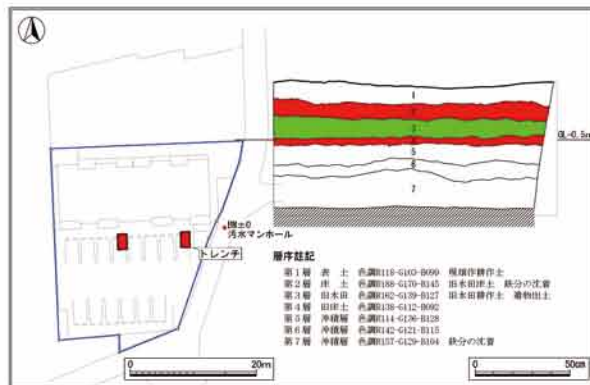
調査の成果 以上により、市段階の判断では遺跡範囲中の空白域と認識し、事業実施は何ら問題が無いと理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは6月27日に指示通知 (立会調査) があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図 (1/1,200・1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
ⅡB③ **三島御殿跡** MISHIMAGOTENATO
 第8地点

所在地 三島市本町地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 文化振興課 学芸員 辻真人
 調査の面積 3.75㎡ (196.01㎡)
 調査の期間 平成26年 6月13日
 調査の原因 個人住宅建築工事に伴う確認調査

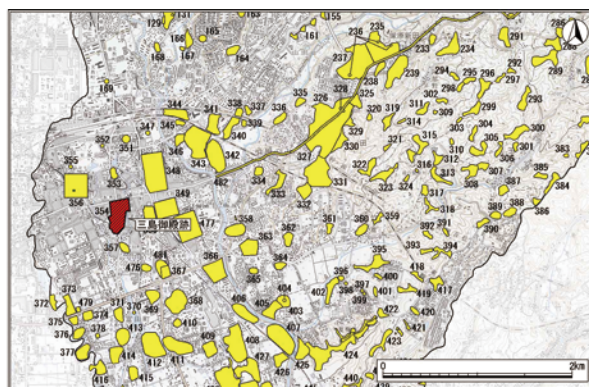
遺跡の位置 三島市遺跡地図No.354 三島御殿跡は、三島駅の南南東(N-161.0°-E) 1.03km、標高21.5m前後に位置し、御殿側右岸の微高地状に展開する。調査地点は遺跡範囲の南東部に位置し、三島御殿の伝承のある石垣の外側(東側)にあたる。

【緯度35度07分01.97秒・経度138度54分55.63秒】

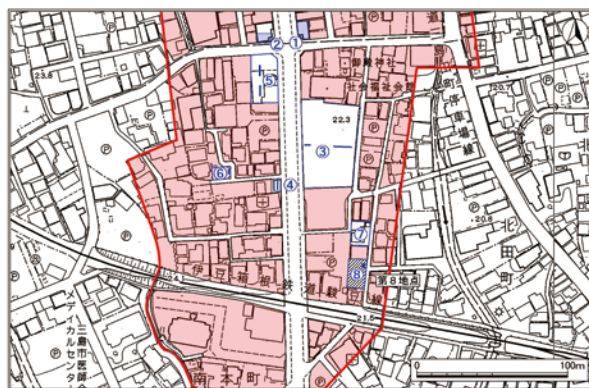
調査の概要 今回の調査は個人住宅建築工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲に1.5m×2.5m(3.75㎡)のトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率約1.91%であった。調査はトレンチ設営後に作業員(2名)の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下0.60mまで遺構・遺物の検出に努めた。トレンチ東側で、拳大から人頭大の溶岩礫を敷き詰めた溝状の遺構を確認したが、遺物が出土しなかったため時代を決定することはできなかった。しかし、市ヶ原廃寺関連遺跡等の類例から近世後半から近代にかけての石敷きと推測でき、三島御殿との関連性は低いと考える。

遺構と遺物 遺構 なし 遺物 なし

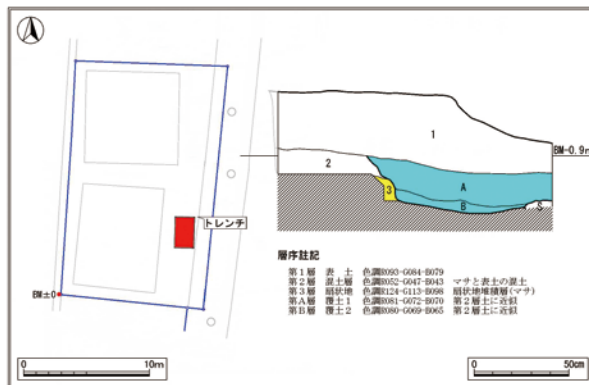
調査の成果 以上により、市段階の判断では遺跡範囲中の空白域と認識し、事業実施は何ら問題が無いと理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは7月31日に指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図(1/600・1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
ⅡB4 青木原遺跡 AOKIBARA
 第9地点

所在地 三島市南二日町地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 文化振興課 学芸員 辻真人
 調査の面積 4.0㎡ (214.0㎡)
 調査の期間 平成26年6月19日
 調査の原因 個人住宅新築に伴う確認調査

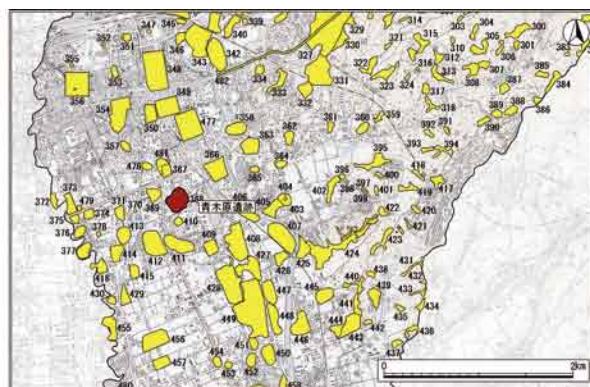
遺跡の位置 三島市遺跡地図No.368 青木原遺跡は、
 三島駅の南南東(N-154.0°-E) 1.97km、標高
 18.0m前後で、御殿川左岸の微高地上に展開する。
 調査地点は遺跡範囲の北西部よりに位置する。

【緯度35度06分35.91秒・経度138度55分16.39秒】

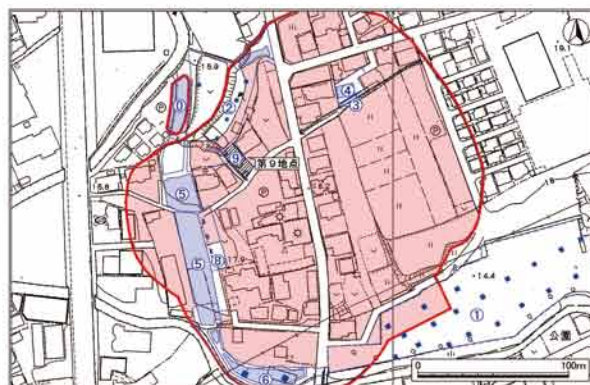
調査の概要 今回の調査は個人住宅新築工事に伴う
 確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資
 料取得を目的として実施した。調査方法はトレン
 チ調査法を利用して行い、事業範囲に1.6m×2.5
 m (4.0㎡) のトレンチを1箇所配置した。事業
 面積に対する確認調査率は約1.87%であった。
 調査はトレンチ設営後、作業員(2名)の手掘り
 による排土と平面確認を繰り返し、表土下1.0m
 まで遺構・遺物の検出に努めた。第1層で古代か
 ら中世にかけての微細な遺物が少量出土したた
 め、第2層の上面を確認面として遺構の検出に努
 めたが遺構を確認することはできなかった。

遺構と遺物 遺構 なし 遺物 なし

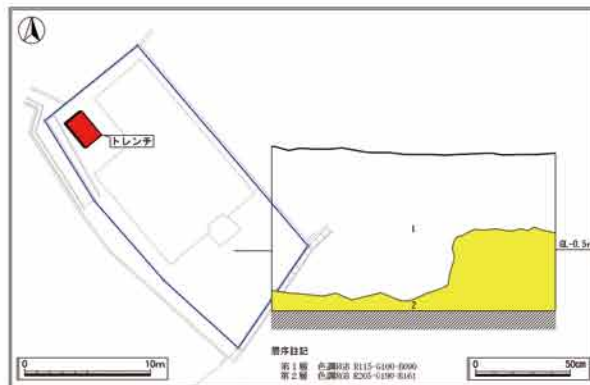
調査の成果 以上により、市段階の判断では遺跡範
 囲中の空白域あるいは後世の地形改変による遺跡
 の消滅地と理解したので、本発掘調査の必要性は
 なく工事立会いが妥当と考え、文化財保護法第93
 条第1項の届出と共に立会調査の副申を進達し
 した。静岡県教育委員会からは7月1日に指示通知
 (立会調査)があり、立会調査を実施して全ての
 現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図(1/600・1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
ⅡB⑤ 千枚原A遺跡 SENMAIBARA
 第5地点

所在地 三島市千枚原地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 文化振興課 学芸員 辻真人
 調査の面積 4.0㎡ (198.19㎡)
 調査の期間 平成26年6月25日
 調査の原因 個人住宅建築工事に伴う確認調査
 遺跡の位置 三島市遺跡地図No.130 千枚原A遺跡

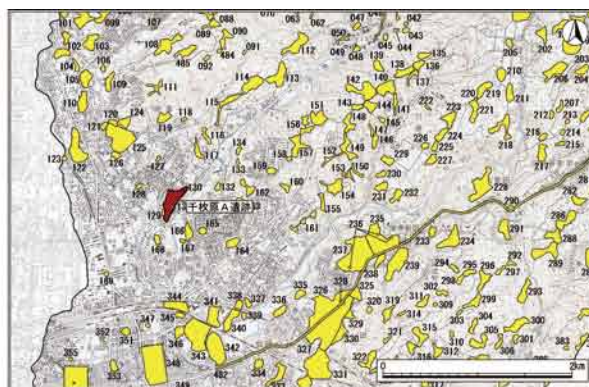
は、三島駅の北東(N-35.0°-E)1.50km、標高67.9m前後に位置する。東側の沢地川と西側の大場川に挟まれた丘陵上に展開する。遺跡調査地点は遺跡範囲の南東部に位置する。

【緯度35度08分13.79秒・経度138度55分16.22秒】

調査の概要 今回の調査は個人住宅建築工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5m(4.0㎡)のトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約2.02%であった。調査はトレンチ設営後、作業員(2名)の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下最大0.70mまで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、遺構・遺物の痕跡は全く認められず、トレンチ平面・断面観察により、事業地が遺跡空白域の状況を示すことが明らかとなった。

遺構と遺物 遺構 なし 遺物 なし

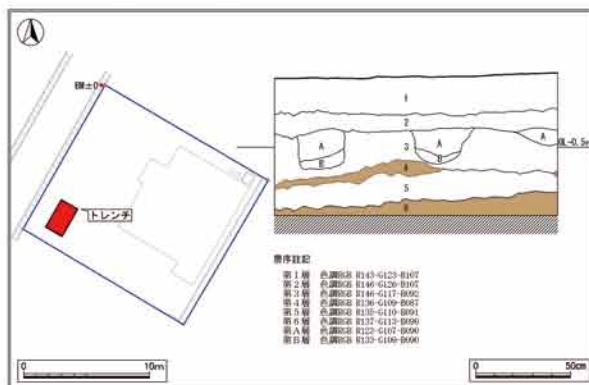
調査の成果 以上により、市段階の判断では事業地が遺跡範囲中の空白域、あるいは後世の地形改変による遺跡の消滅地と理解し、本発掘調査の必要性はなく工事立会いが妥当と考え、文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会い調査の副申を達した。静岡県教育委員会からは7月9日に指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図(1/600・1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
ⅡB⑥ 笹原後B遺跡 SASAHARAUSHIRO 第2地点

所在地 三島市三ツ谷新田地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 文化振興課 学芸員 寺田光一郎
調査の面積 40.0㎡ (遺跡面積18,060㎡)
調査の期間 平成26年7月15日～17日、8月18日
調査の原因 工業団地誘致用地調査に伴う確認調査
遺跡の位置 三島市遺跡地図No278 笹原後B遺跡

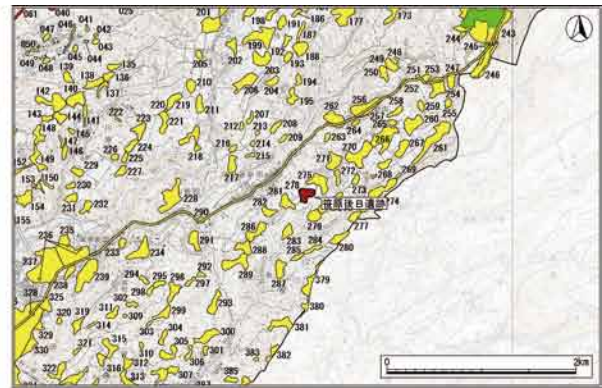
は、三島駅の東北東(E-75.0°-N)5.75kmの箱根西麓にある旧石器時代から縄文時代の遺跡で、今回の調査地点は標高約295mに位置し、長年耕作地として利用されている。なお、本遺跡は昭和56年、国道1号三ツ谷バイパス建設に伴い第1地点の調査が実施されたが、遺構・遺物は検出しなかった。

【緯度35度08分21.24秒・経度138度58分22.02秒】

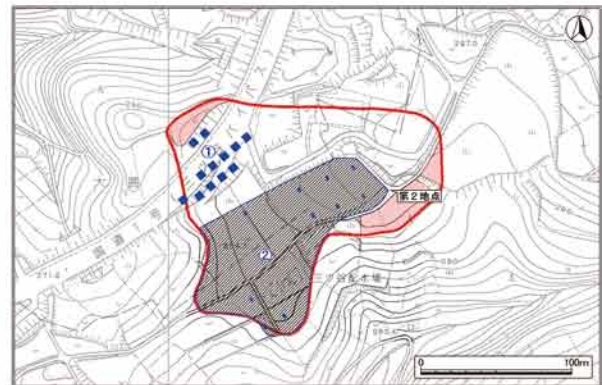
調査の概要 調査は工業団地誘致用地調査に伴う確認調査で、同用地調査対象地内には本遺跡を含め6遺跡がある。本地点の調査では地形を考慮しながら2.5m×1.6m(4.0㎡)のグリッドを10箇所設定、まず重機で無遺物層を除去し、その後は手掘りにより層位毎に現地表面から0.40m～1.10m下まで掘り下げて遺構・遺物の有無の調査を行った。その結果、第2グリッド、第6グリッドの耕作土中から黒曜石小片を1点ずつ採集したが、それ以外の遺構・遺物は検出しなかった。

遺構と遺物 遺構 なし 遺物 なし

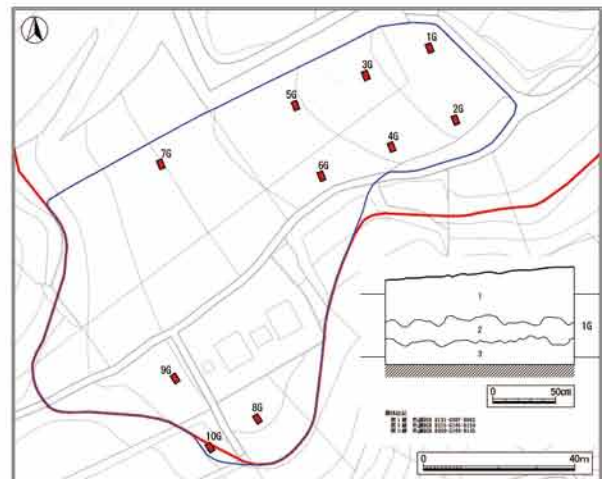
調査の成果 今回の調査地点は尾根鞍部に位置する耕作地で、土壌劣化の改良策として、痩せ土壌のすき取りや「マサうち」と呼称される天地返しが実施されている。このことは調査時のグリッド壁面からも確認でき、既に遺構・遺物を包含する縄文時代から後期旧石器時代の土層が堆積していないことが明らかであったため、本地点には遺跡が存在する可能性は低い旨の調査概要を静岡県教育委員会文化財保護課に送付した。同年11月12日付で県担当課より指示通知(立会調査)があるが、平成28年2月時点では工事は開始されていない。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 グリッド配置図と西壁断面図(1/2000・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
ⅡB7 平田A遺跡 HIRATA 第3地点

所在地 三島市平田地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 文化振興課 学芸員 辻真人
 調査の面積 4.0㎡ (284.98㎡)
 調査の期間 平成26年 7月17日
 調査の原因 個人住宅建築工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.429 平田A遺跡は、三島駅の南(N-172.0°-E) 2.83km、標高15.7m前後に位置し、境川左岸の後背湿地に展開する。調査地点は遺跡範囲の中央東寄りに位置する。

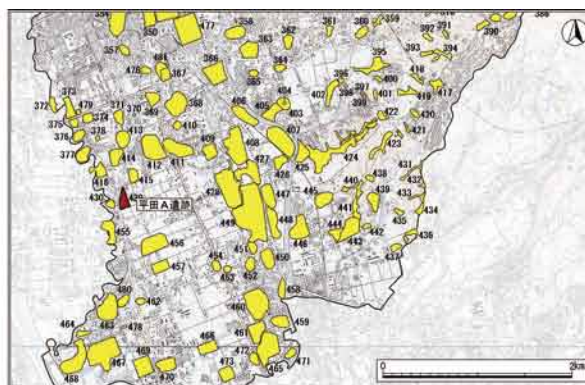
【緯度35度06分02.70秒・経度138度54分56.93秒】

調査の概要 今回の調査は個人住宅建築工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業地に1.6m×2.5m(4.0㎡)のトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約1.40%であった。

調査はトレンチ設営後に重機(03)を使用して盛り土層を除去した後に、作業員(2名)の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下1.17mまで遺構・遺物の検出に努めた。1～3層は盛り土層、4層是水田耕作土、5層は鉄分を多く含む水田床土に該当し、4層以下は湧水があり排水作業を伴う掘り下げになった。6層は安定した水平な堆積状況を示す非常に硬く締まった砂とシルト質土の互層で、遺構・遺物の検出に努めたが、遺構と遺物は出土しなかった。

遺構と遺物 遺構 なし 遺物 なし

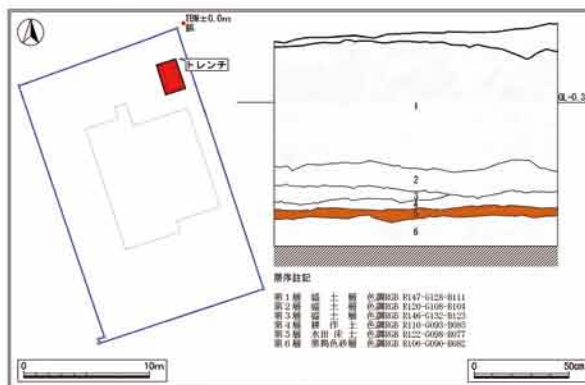
調査の成果 以上により、市段階の判断では遺跡範囲中の空白域だと認識でき、立会い調査が妥当であると理解した。文化財保護法第93条第1項の届出と伴に副申を進達した。静岡県教育委員会からは7月31日に指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図(1/600・1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
IB8 台崎E遺跡 DAISAKI 第1地点

所在地 三島市三ツ谷新田地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 文化振興課 学芸員 寺田光一郎
調査の面積 16.0㎡ (遺跡面積13,500㎡)
調査の期間 平成26年7月18日～22日
調査の原因 工業団地誘致用地調査に伴う確認調査
遺跡の位置 三島市遺跡地図No279 台崎E遺跡は、

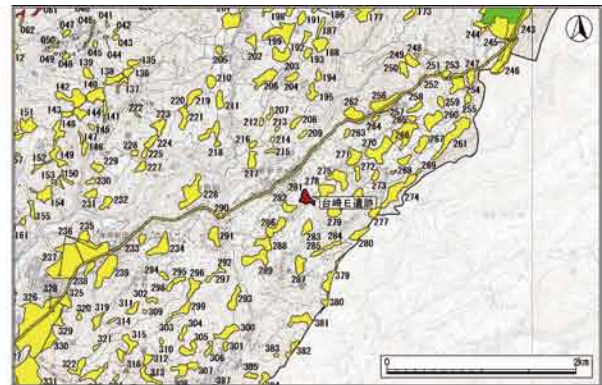
三島駅の東北東(N-76.5°-E)5.85km、標高277m前後の箱根西麓に位置する旧石器時代から縄文時代の遺跡で、現在耕作地として利用されている。

【緯度35度08分16.33秒・経度138度58分26.08秒】

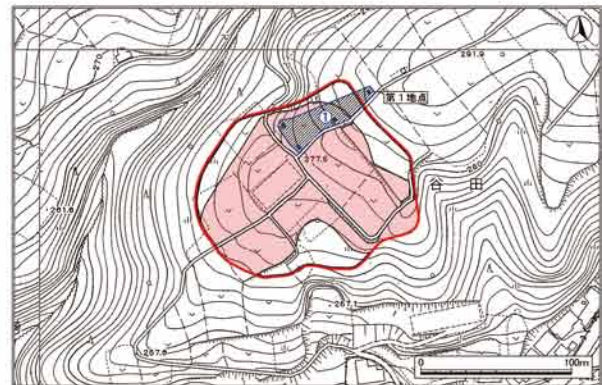
調査の概要 調査では、地形を考慮しながら2.5m×1.6m(4.0㎡)のグリッドを4箇所設定した。まず重機で無遺物層を除去、その後は人力で層位毎に掘り下げて調査を行い、最終的には現地表面から0.6～0.8m下まで遺構・遺物の有無の調査を実施したが、いずれのグリッドからも遺構・遺物は検出しなかった。

遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 なし

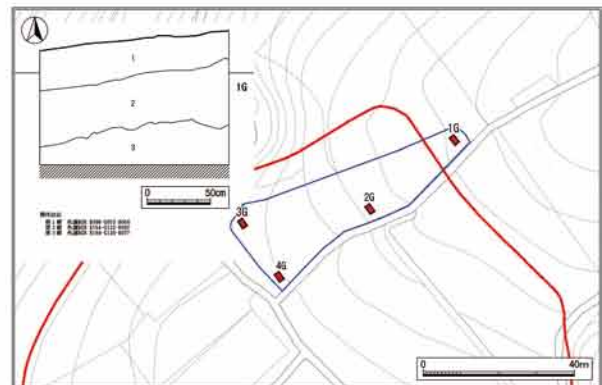
調査の成果 今回の調査地点は、第3グリッドや第4グリッドなど低位に行くほど耕作土層の堆積が厚くなる。これは旧地形が本来はより急傾斜であったことに起因し、高位の地形を重機等でカットし、低位な範囲に土を移動させたりするなど、地盤改変が行われたためであろう。そのため、グリッド内の耕作土層直下は、休場層中層から第Iスコリア帯となっており、遺構・遺物が検出する可能性は低い。以上のことから、今回の調査地点は他遺跡で確認されるような遺構・遺物が検出する縄文時代から後期旧石器時代の土層の堆積状態が不良のため遺跡が存在する可能性は低く、工事着工に支障ないと思われる。同旨の調査概要を静岡県教育委員会文化財保護課に送付、同年11月12日付で県担当課から指示通知(立会調査)があるが、平成28年2月時点、工事は開始されていない。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 グリッド配置図と西壁断面図(1/2000・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)



向山D遺跡

MUKAIYAMA
第1地点

所在地 三島市谷田字台崎地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 文化振興課 学芸員 寺田光一郎
 調査の面積 92.0㎡ (遺跡面積24,380㎡)
 調査の期間 平成26年7月23日～8月1日
 調査の原因 工業団地誘致用地調査に伴う確認調査
 遺跡の位置 三島市遺跡地図No.276 向山D遺跡は、

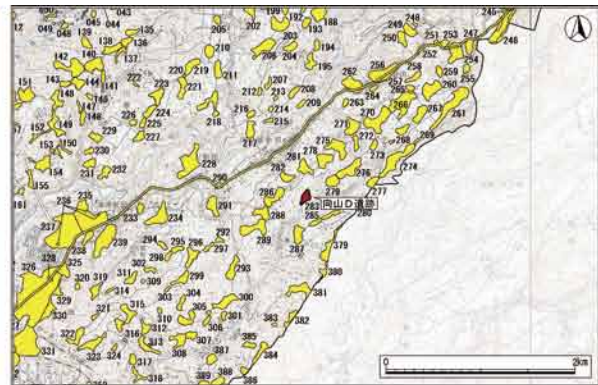
三島駅の東北東(N-77.0°-E)6.10km、標高292mの箱根西麓に位置する旧石器時代から縄文時代の遺跡である。南西方向に緩やかに傾斜する尾根鞍部に位置し、長年耕作地として利用されている。

【緯度35度08分17.23秒・経度138度58分29.13秒】

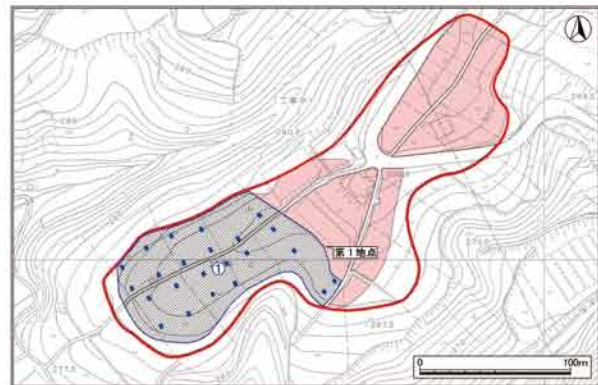
調査の概要 今回の調査は、工業団地誘致用地の候補地として選定された範囲に分布する6遺跡の1つで、本遺跡は北東端にあたる。調査では対象地中央を通る農道の左右に2.5m×1.6m(4.0㎡)のグリッドを23箇所設定、まず重機で耕作土を除去、その後は人力で層位毎に掘り下げ、現地表面から0.8～1.2m下まで遺構・遺物の有無の調査を行った。その結果、第23グリッドの耕作土中から黒曜石小片を1点採集したが、それ以外の遺構・遺跡は検出しなかった。

遺構と遺物 遺構 なし 遺物 なし

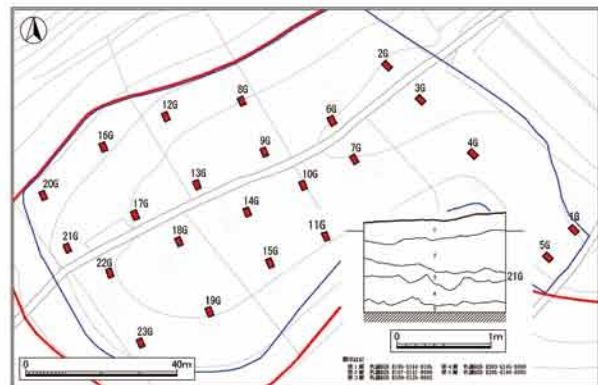
調査の成果 今回の調査地点は、農道を中心に幅広い平坦面を有している。しかしこれは中央高位部分を削平し、周辺低位部分に耕作土を押し均した結果、人為的につくられた平坦面で、農道脇のグリッドには遺跡が残存する良好な土層が残っていなかった。また縁片部のグリッドは耕作土層が深く、耕作土層直下は休場層下層から第Iスコリア帯・ニセローム層となっていることが多いため、遺構・遺物が検出する可能性は低いことが明らかであった。調査終了後、同旨の調査概要を静岡県教育委員会文化財保護課に送付、同年11月12日付で県担当課より指示通知(立会調査)があるが、平成28年2月時点では工事は開始されていない。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 グリッド配置図と北壁断面図(1/2000・1/80)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
富田町遺跡 TOMITACHOU
 第3地点

所在地 三島市富田町地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 文化振興課 学芸員 辻真人
 調査の面積 24.0㎡ (2025.00㎡)
 調査の期間 平成26年7月29日
 調査の原因 宅地造成工事に伴う確認調査

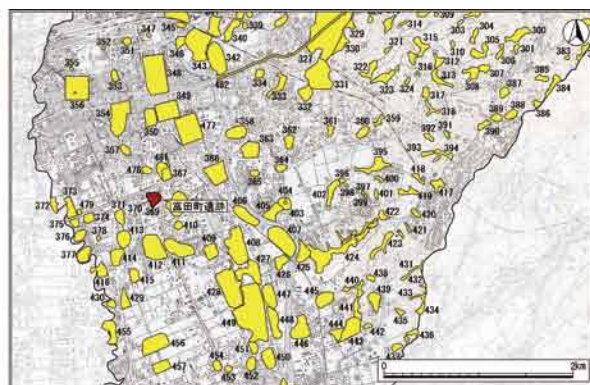
遺跡の位置 三島市遺跡地図No.369 富田町遺跡は、三島駅の南南東(N-160.0°-E) 2.49km、標高18.2m前後に位置し、御殿川右岸の微高地に展開する。調査地点は遺跡範囲の北西部に位置する。

【緯度35度06分37.44秒・経度138度55分06.76秒】

調査の概要 今回の調査は宅地造成工事に伴う確認調査で遺跡の有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業地に1.6m×5.0m(8.0㎡)のトレンチを3箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約1.18%であった。調査はトレンチ設営後に重機(02)を使用して表土層を除去した後に、作業員(5名)の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下0.82mまで遺構・遺物の検出に努めた。1層は水田耕作土、2層は水田床土に該当し、3～5層は非常に硬く締まった砂礫層で安定した水平な堆積状況を示すが、遺構・遺物の痕跡は全く認められなかった。

遺構と遺物 遺構 なし 遺物 なし

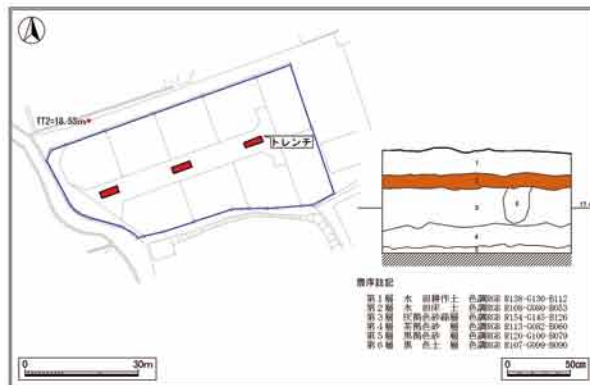
調査の成果 以上により、市段階の判断では事業地が遺跡範囲中の空白域と認識し、事業実施は何ら問題が無いと理解していることを調査結果概要で説明し、事業者及び県教委に報告した。文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会い調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは8月7日に指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と東壁断面図(1/2,000・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
ⅡB① 笹原後E遺跡 SASAHARAUSHIRO 第2地点

所在地 三島市谷田字台崎地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 文化振興課 学芸員 寺田光一郎
調査の面積 52.0㎡ (遺跡面積11,060㎡)
調査の期間 平成26年8月4日～11日
調査の原因 工業団地誘致用地調査に伴う確認調査
遺跡の位置 三島市遺跡地図No283 笹原後E遺跡

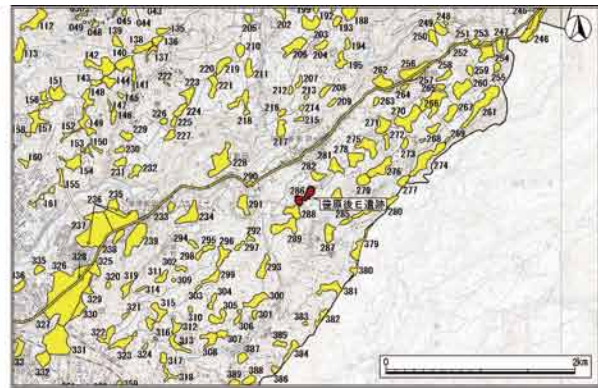
は、三島駅の東北東(N-78.0°-S)5.60km、標高250mの箱根西麓に位置する旧石器時代から縄文時代の遺跡である。なお、今回の調査地点の南隣は平成3年、産業廃棄物処分場建設計画に伴い第1地点の調査が実施されたが、遺構・遺物は検出しなかった。

【緯度35度08分10.46秒・経度138度58分14.53秒】

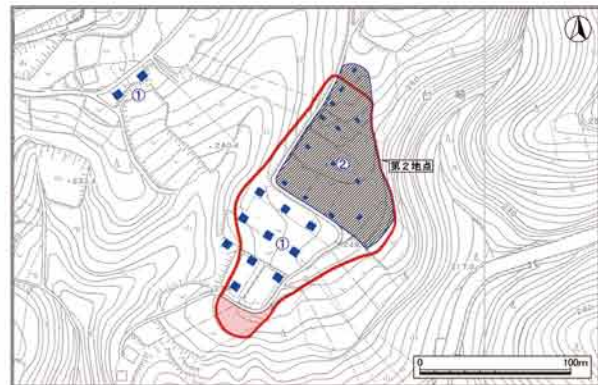
調査の概要 調査では、地形を考慮しながら2.5m×1.6m(4.0㎡)のグリッドを13箇所設定した。まず重機で無遺物層を除去、層位毎に掘り下げて遺構・遺物の有無を確認、最終的には現地表面から0.6～1.4m下まで調査を行ったが、いずれのグリッドからも遺構・遺物は検出しなかった。

遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 なし

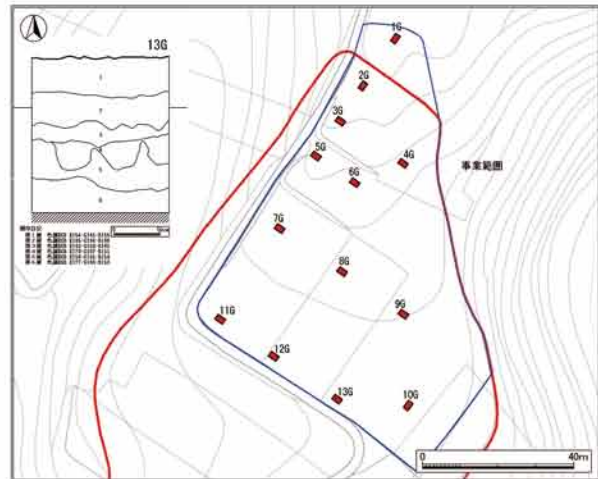
調査の成果 今回の調査地点は、第1～4グリッド付近までは調査対象地西側を通る農道を中心に削平され、第7～13グリッドでは第7・第8グリッド付近の耕作土層を低位の第11～13グリッド付近に移動するなど、かなりの土地改変が行われている。そのため、第1～10グリッドまでの範囲内には遺跡として良好な土層が残っておらず、第11～13グリッドでは本来の急斜面を埋めたため耕作土層の堆積が1.2m以上にも及び、遺構等が検出する可能性は低い。以上のことから、本地点には遺跡は存在しない旨の調査概要を静岡県教育委員会文化財保護課に送付、同年11月12日付で県担当課より指示通知(立会調査)があるが、平成28年2月時点、工事は開始されていない。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 グリッド配置図と北壁断面図(1/2000・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
ⅡB⑫ 笹原後C遺跡 SASAHARAUSHIRO 第4地点

所在地 三島市谷田字台崎地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 文化振興課 学芸員 寺田光一郎
 調査の面積 52.0㎡ (遺跡面積14,690㎡)
 調査の期間 平成26年8月18日～19日、9月1日、
 9月3日

調査の原因 工業団地誘致用地調査に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.281 笹原後C遺跡

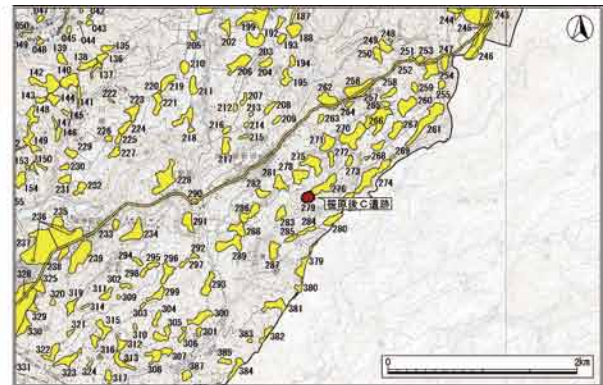
は、三島駅の東北東(E-76.0°-N)5.60km、標高282mの箱根西麓に位置する旧石器時代から縄文時代の遺跡である。本遺跡は国道1号三ツ谷バイパス建設に伴い第1地点(昭和56年)、墓園建設に伴い第2地点(平成12年)、倉庫併用事務所建設に伴い第3地点(平成20年)の調査が実施されたが、いずれの地点でも遺構・遺物は検出していない。

【緯度35度08分18.48秒・経度138度58分15.88秒】

調査の概要 調査では、2.5m×1.6m(4.0㎡)のグリッドを13箇所設定した。本地点は長年耕作地として利用されており、まず重機で耕作土を除去、その後は層位毎に掘り下げ、最終的には現地表面から0.4～0.9m下まで調査を行った。その結果、第2グリッドの耕作土中から黒曜石小片を1点採集したが、それ以外のグリッドでは遺構・遺物は検出しなかった。

遺構と遺物 遺構 なし 遺物 なし

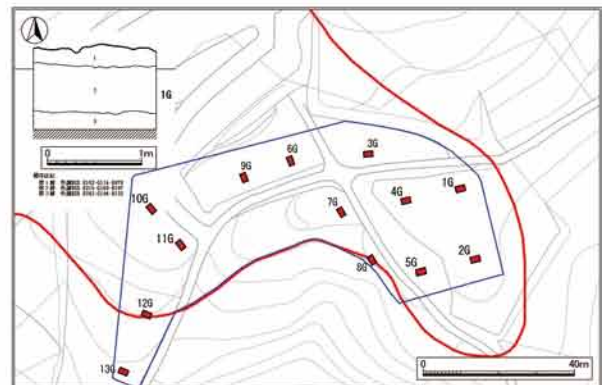
調査の成果 本地点の旧地形は、本来はより急傾斜地で、頂部の土壌を重機等でカットし、低位な範囲に土を移動させたりするなど、地盤改変が広範囲で実施されている。そのため、遺跡が残存する良好な土層が残っておらず、グリッド内の耕作土層直下は、休場層下層からニセローム層となることが多いため、遺構・遺物が検出する可能性は低い。同旨の調査概要を静岡県教育委員会文化財保護課に送付、同年11月12日付で県担当課より指示通知(立会調査)があるが、平成28年2月時点では工事は開始されていない。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 グリッド配置図と北壁断面図(1/2000・1/80)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
ⅡBⅢ 塔ノ森廃寺 TOUNOMORI
 第9地点

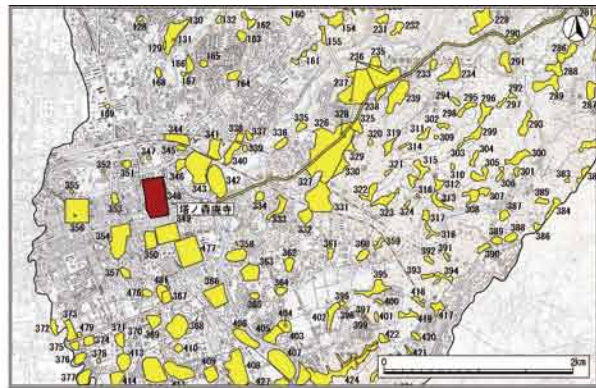
所在地 三島市大宮町地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 文化振興課 学芸員 辻真人
調査の面積 3.2㎡ (353.78㎡)
調査の期間 平成26年 8月19日
調査の原因 建て売り住宅建築工事に伴う確認調査
遺跡の位置 三島市遺跡地図No.348 塔ノ森廃寺は、三島駅の東南東(N-122.0°-E) 0.64km、標高28.3m前後に位置し、大場川右岸の微高地上に展開する。調査地点は遺跡範囲の北西外縁部にあたる。

【緯度35度07分22.65秒・経度138度55分04.17秒】

調査の概要 今回の調査は建て売り住宅建築工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲に1.6m×2.0m(3.2㎡)のトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約0.90%であった。調査はトレンチ設営後に作業員(2名)の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下0.4mに基盤層となる御殿場泥流堆積層を検出したが、遺構は確認できなかった。層序の確認は左壁断面で行い6層に分層したが、遺物は出土しなかった。トレンチ南側の落ち込みは現代の掘り込みで、塩ビ管やモルタル、ガラス瓶が出土した。

遺構と遺物 遺構 なし 遺物 なし

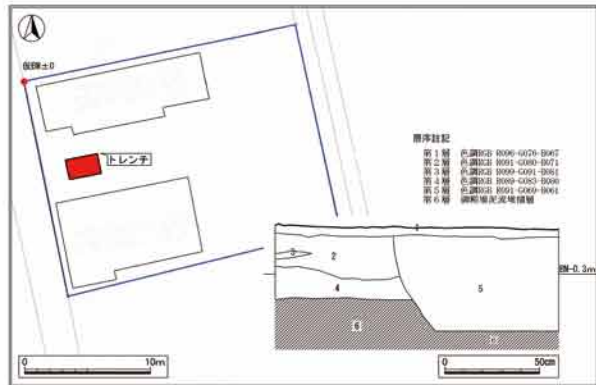
調査の成果 以上により、市段階の判断では遺跡範囲中の空白域あるいは後世の地形改変による消滅地と認識でき、工事立会いが妥当と判断し、文化財保護法第93条第1項の届出と伴に副申を進達した。静岡県教育委員会からは12月15日に指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と東壁断面図(1/600-1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
ⅡB14 笹原後F遺跡 SASAHARAUSHIRO 第4地点

所在地 三島市谷田字台崎地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 文化振興課 学芸員 寺田光一郎
調査の面積 16.0㎡ (19,250㎡)
調査の期間 平成26年 8月20日～22日
調査の原因 工業団地誘致用地調査に伴う確認調査
遺跡の位置 三島市遺跡地図No286 笹原後F遺跡

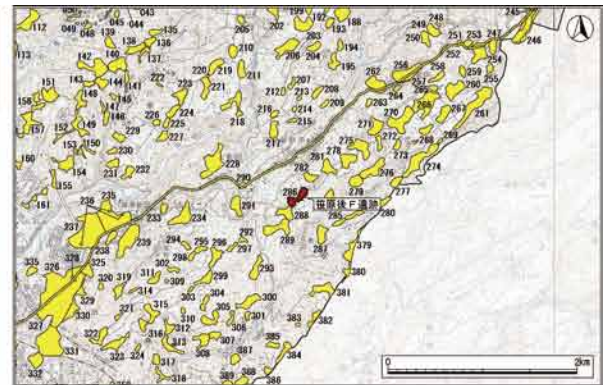
は、三島駅の東北東(E-78.0°-N)5.30km、標高251mの箱根西麓に位置する旧石器時代から縄文時代の遺跡である。本遺跡は、国道1号三ツ谷バイパス建設に伴い第1地点(昭和56年)、農地改良工事に伴い第2地点(昭和57年)、倉庫併用事務所建設に伴い第3地点(平成20年)の調査が実施されており、このうち第1地点と第2地点では縄文時代中期の住居跡が該期の土器とともに検出された。

【緯度35度08分11.14秒・経度138度58分03.73秒】

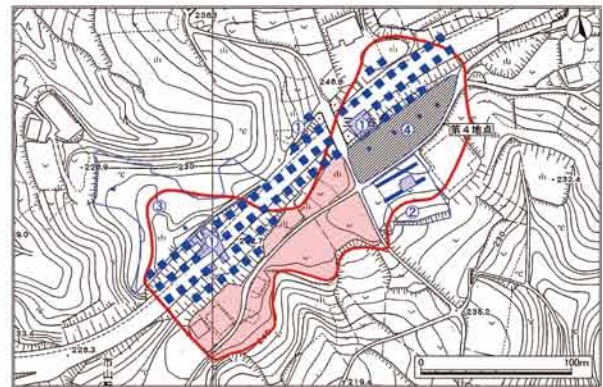
調査の概要 今回の調査地点は、以前遺構・遺物が検出した第1地点・第2地点に隣接し、良好な平坦面を有しているため、本地点でも遺跡が残存する可能性が高いと予想された。調査では、2.5m×1.6m(4.0㎡)のグリッドを4箇所設定し、まず重機で耕作土の除去、その後は人力で層位毎に掘り下げ、最終的には現地表面から0.8～1.2m下まで調査を行ったが、いずれのグリッドからも遺構・遺物は検出しなかった。

遺構と遺物 遺構 なし 遺物 なし

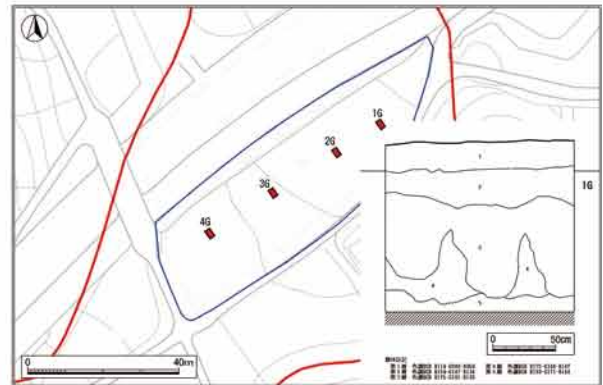
調査の成果 本地点は長年耕作が行われており、特に箱根西麓の特産であった長人参、長牛蒡などの深耕が必要な根菜類が盛んに作付けされていた。これらの深耕痕は全てのグリッド壁面で確認でき、休場層下層まで及んでいるため、本地点は遺跡として良好な土層が残っておらず、遺構等が検出する可能性は低い。調査終了後、同旨の調査概要を静岡県教育委員会文化財保護課に送付、同年11月12日付で県担当課より指示通知(立会調査)があるが、平成28年2月時点、工事は開始されていない。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 グリッド配置図と西壁断面図(1/2000・1/60)



写真 調査状況

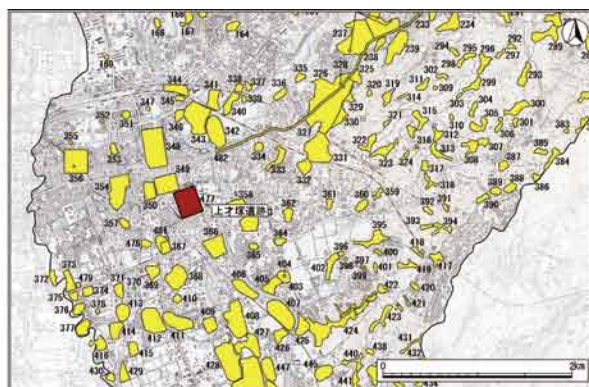
埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
IB15 上才塚遺跡 KAMISAIIDUKA 第8地点

所在地 三島市東町地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 文化振興課 学芸員 辻真人
調査の面積 8.0㎡ (224.84㎡)
調査の期間 平成26年 8月26日
調査の原因 個人住宅建築工事に伴う確認調査
遺跡の位置 三島市遺跡地図No477 上才塚遺跡は、三島駅の南東 (N-134.0°-E) 1.4km、標高22.4m 前後に位置し、大場川右岸の微高地上に展開する。
【緯度35度07分01.99秒・経度138度55分22.07秒】

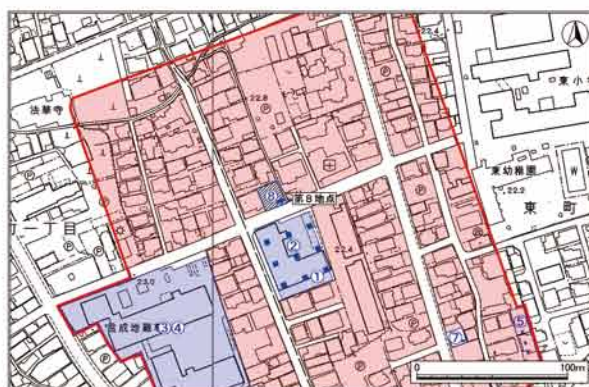
調査の概要 今回の調査は個人住宅建築工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業建物内に1.6m×5.0m (8.0㎡) のトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約3.56%であった。調査はトレンチ設営後に重機 (01) による無遺物層除去と、作業員 (2名) の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下0.65mまで遺構・遺物の検出に努めた。第1層は盛土層、第2層は灰褐色の水田耕作土、第3層は鉄分の沈着が多い茶褐色の水田床土、第4層は砂礫混じりの暗灰色土が奈良時代以降の遺物包含層だが、遺物は検出されなかった。また、平成2年に第2地点で調査した溝の延長部を確認すべく第5層 (基盤層) 上面で遺構の検出に努めたが、何ら遺構を確認することはできなかった。

遺構と遺物 遺構 なし 遺物 なし

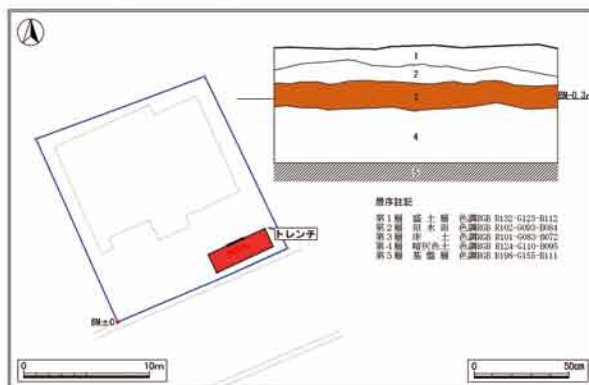
調査の成果 以上により、市段階の判断では事業地が遺跡範囲中の空白域、あるいは後世の地形改変による遺構の消滅地と認識し、工事立会いが妥当と理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会い調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは5月18日に指示通知 (立会調査) があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図 (1/600・1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
ⅡB16 寺屋敷遺跡 TERAYASHIKI 第1地点

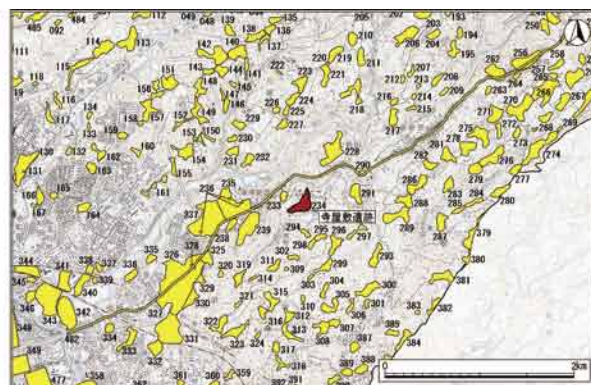
所在地 三島市塚原新田地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 文化振興課 学芸員 辻真人
調査の面積 4.0㎡ (調査対象面積452.50㎡)
 (事業面積4633.97㎡)
調査の期間 平成26年9月2日
調査の原因 事業地の拡張工事に伴う確認調査
遺跡の位置 三島市遺跡地図No.234 寺屋敷遺跡は、三島駅の東北東(N-76.0°-E)3.93km、標高148m前後に位置し、箱根西麓部に展開する。

【緯度35度08分04.63秒・経度138度57分13.75秒】

調査の概要 今回の調査は事業地の拡張工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業建物外南側に1.6m×5.0m(4.0㎡)のトレンチを1箇所配置した。調査対象面積に対する確認調査率は0.88%であった。調査はトレンチ設営後に作業員(3名)の手掘りによる排土及び平面確認を繰り返し、表土下1.14mまで遺構・遺物の検出に努めた。トレンチの北壁断面で層序の確認を行い、1層は畑作耕作土、2層は休場層、3層は第Ⅰ黒色帯、4層はニセローム混じりのローム質土、5層は第Ⅱ～Ⅲ黒色帯と5層に分層できたが、いずれからも遺構・遺物は出土せず、遺跡の存在は認められなかった。

遺構と遺物 遺構 なし 遺物 なし

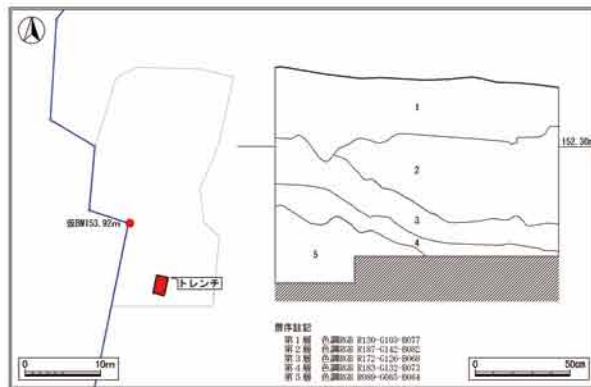
調査の成果 以上により、市段階の判断では事業地が遺跡範囲中の空白域と認識し、事業実施は何ら問題が無いと理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会い調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは9月16日に指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図(1/1,000・1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
 **堀込遺跡** Horigome 第8地点

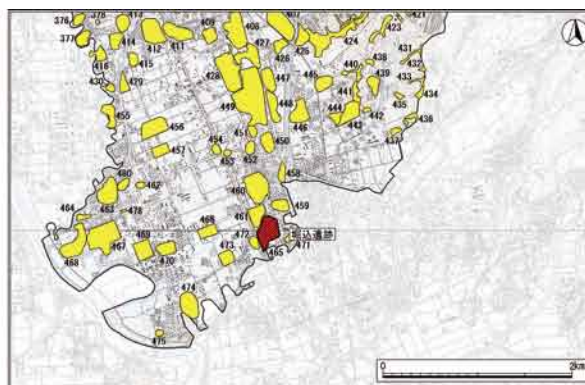
所在地 三島市安久地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 文化振興課 学芸員 辻真人
調査の面積 4.0㎡ (170.21㎡)
調査の期間 平成26年9月9日
調査の原因 個人住宅新築工事に伴う確認調査
遺跡の位置 三島市遺跡地図No465 堀込遺跡は、三島駅の南南東(N-155.5°-E)4.83km、標高9.7m前後に位置し、大場川右岸の微高地に展開する。調査地点は遺跡範囲の東部に位置する。

【緯度35度05分11.42秒・経度138度56分01.12秒】

調査の概要 今回の調査は個人住宅新築工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業地内に1.6m×2.5mのトレンチを1箇所(4.0㎡)配置した。事業面積に対する確認調査率は2.35%であった。調査はトレンチ設営後、重機(01)によって盛り土層を排除した後、作業員(3名)の手掘りによる排土と平面を繰り返して遺構・遺物の検出に努めた。表土下1.18mで湧水があり、掘り下げを中断した。トレンチの北壁断面で層序確認をした結果、1・2層は宅地造成時の盛土で、3層は水田耕作土、4・5層は異なる色調により乱高した鋸歯状に分層できたが、混入物は同等であるため、本来は同一層と考えられる。トレンチ内で事業地付近の基盤層となる硬砂層を確認することはできず、遺構・遺物は出土しなかった。

遺構と遺物 遺構 なし 遺物 なし

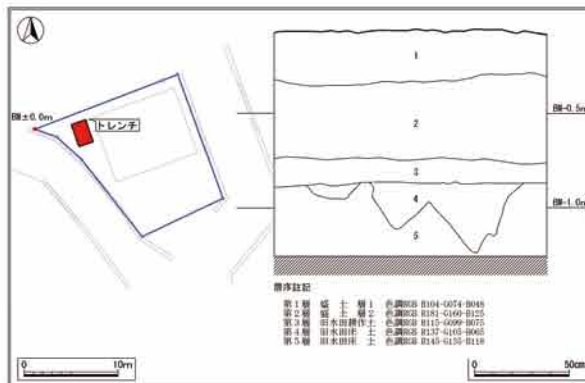
調査の成果 以上により、市段階の判断では遺跡範囲中の空白域と認識でき、工事立会い調査が妥当であると理解した。文化財保護法第93条第1項の届出と伴に副申を進達した。静岡県教育委員会からは9月19日に指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図(1/800・1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
Ⅱ B 18 下ノ屋遺跡 SHIMONOYA 第1地点

所在地 三島市松本地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 文化振興課 学芸員 辻真人
 調査の面積 24.0㎡ (2468.00㎡)
 調査の期間 平成26年9月18日
 調査の原因 宅地造成に伴う確認調査

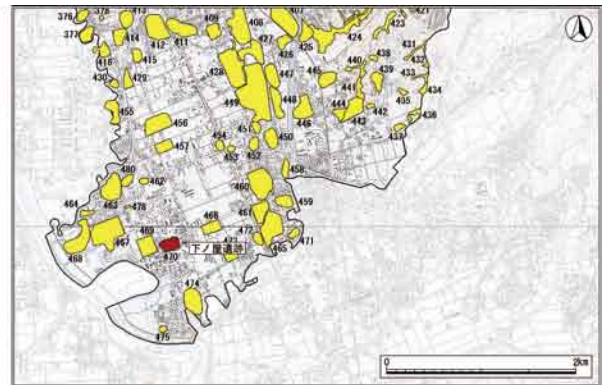
遺跡の位置 三島市遺跡地図No.470 下ノ屋遺跡は、三島駅の南(N-170.0°-E)4.6km、標高10.0m前後に位置し、境川左岸の後背湿地に展開する。調査地点は遺跡範囲の中央部に位置する。

【緯度35度05分06.25秒・経度138度55分13.61秒】

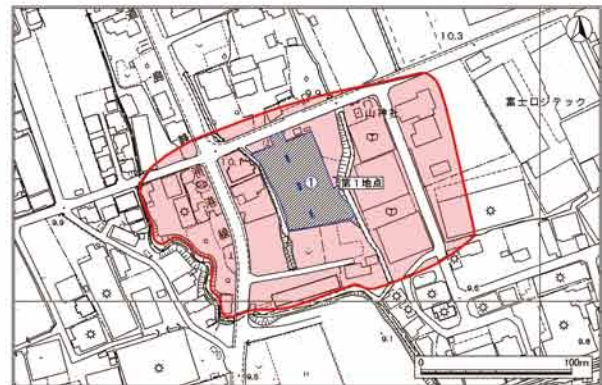
調査の概要 今回の調査は宅地造成工事に伴う確認調査で遺跡の有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業建物内外に1.6m×5.0m(8.0㎡)のトレンチを3箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は0.97%であった。調査はトレンチ設営後、重機(02)により無遺物層を除去後、作業員(6名)の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下0.33mまで遺構・遺物の検出に努めた。最も北側の第3トレンチで層序の確認を行い3層に分層した。3層の基盤層の上に畑作耕作土の第1・2層が直接堆積しており遺物包含層は認められなかった。これとは別に近世末から近代の土坑4基を確認したが、かつて存在した寺に関するものと推定され、埋蔵文化財の対象とは考えられない。

遺構と遺物 遺構 なし 遺物 なし

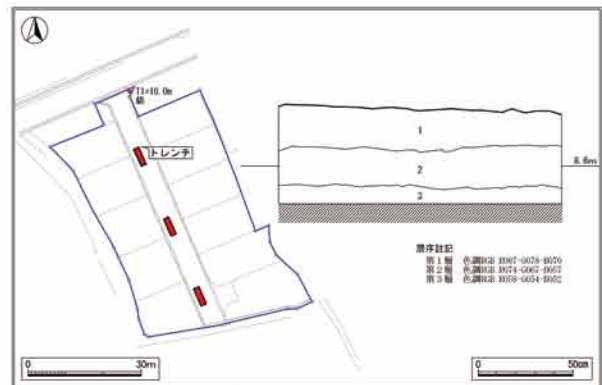
調査の成果 以上により、市段階の判断では事業地が遺跡範囲中の空白域と認識し、事業実施は何ら問題が無いと理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会い調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは9月30日に指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と東壁断面図(1/2,000・1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
ⅡB⑨ 上才塚遺跡 KAMISAIIDUKA 第9地点

所在地 三島市谷田地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 文化振興課 学芸員 辻真人
 調査の面積 4.0㎡ (235.91㎡)
 調査の期間 平成26年 9月26日

調査の原因 個人住宅建築工事に伴う確認調査

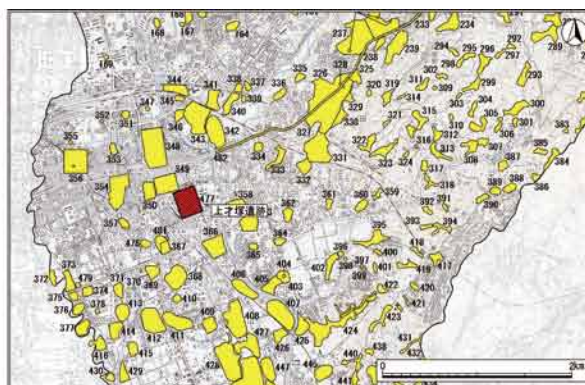
遺跡の位置 三島市遺跡地図No477 上才塚遺跡は、三島駅の南東 (N-135.0°-E) 1.4km、標高22.8m前後であり、大場川右岸の微高地上に展開し、調査地点は遺跡範囲の中央やや北寄りに位置する。

【緯度35度07分01.81秒・経度138度55分21.57秒】

調査の概要 今回の調査は個人住宅建築工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業建物外南側に1.6m×2.5m (4.0㎡) のトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約1.70%であった。調査はトレンチ設営後に重機 (01) による無遺物層除去後、作業員 (2名) の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下最大1.22mまで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、トレンチ平面・断面観察により、土層を6層に分層できたものの大きく攪乱を受けており、遺構・遺物を確認することはできなかった。

遺構と遺物 遺構 なし 遺物 なし

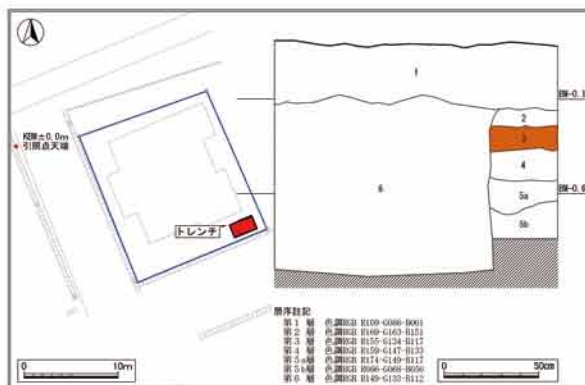
調査の成果 以上により、市段階の判断では事業地が遺跡範囲中の空白域、あるいは後世の地形改変による遺跡の消滅域と認識し、事業実施は何ら問題が無いと理解した。文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会い調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは10月6日に指示通知 (立会調査) があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図 (1/800・1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
Ⅱ B 20 向山古墳群 MUKAIYAMA KOFUNGUN
第19地点

所在地 三島市谷田字新福寺地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 文化振興課 学芸員 芦川忠利
 調査の面積 15㎡ (2,383㎡)
 調査の期間 平成26年10月22日～11月6日
 調査の原因 墳丘規模確認に伴う確認調査
 遺跡の位置 三島市遺跡地図No.424 向山古墳群は、

三島駅の南東(E-43.5°-S) 3.31km、標高35.4m前後に位置し、夏梅木川と大場川支谷により区画された箱根山西麓の尾根鞍部末端に展開する。調査地点は古墳群範囲の先端北川に分岐する尾根上に位置する。

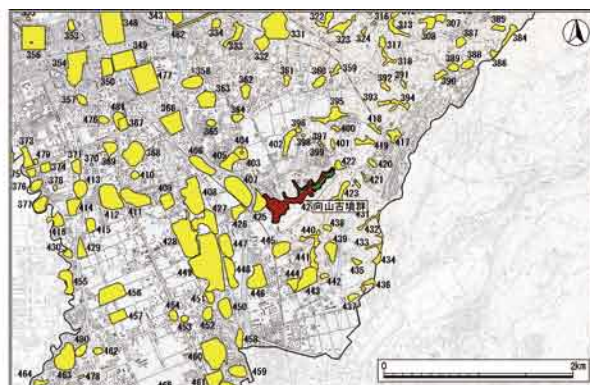
【緯度35度06分20.39秒・経度138度56分13.31秒】

調査の概要 今回の調査は墳丘規模確認に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得及び発掘調査報告書観光資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、既存建物外南側に1.0m×2.0～4.0mのトレンチを4箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約0.63%であった。調査はトレンチ設置後に重機(01)と作業員(6名)を投入して無遺物層を除去、層位ごとに排土及び精査を繰り返し、表土下最大1.55mの中部・下部ローム層まで遺構・遺物の検出に努めた。

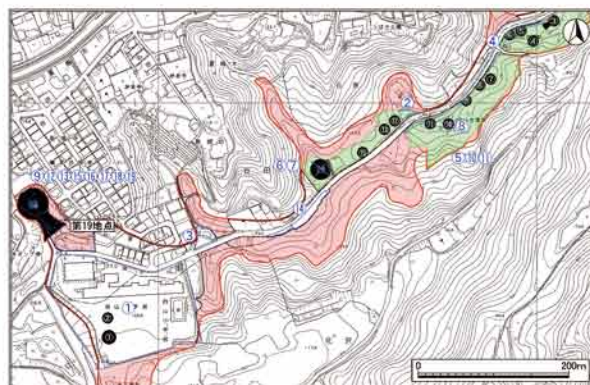
遺構と遺物 遺構 墳丘・周溝
 遺物 土師器

調査の成果

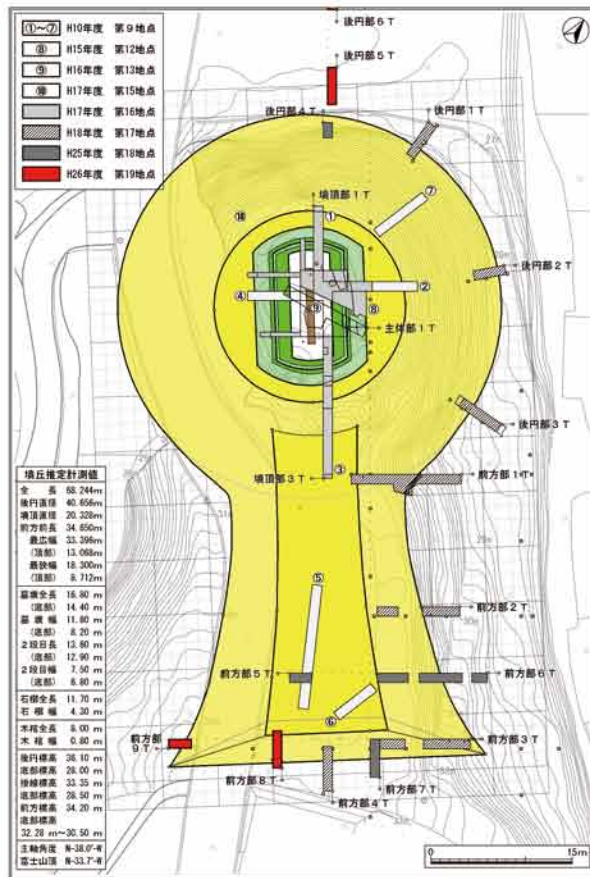
結果詳細については、「三島市埋蔵文化財発掘調査報告 補助事業版第1号」(平成27年3月20日発行)にて正式報告した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/10,000)



第3図 調査トレンチ配置と推定復元(1/800)

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
ⅡB21 上才塚遺跡 KAMISAIIDUKA
 第10地点

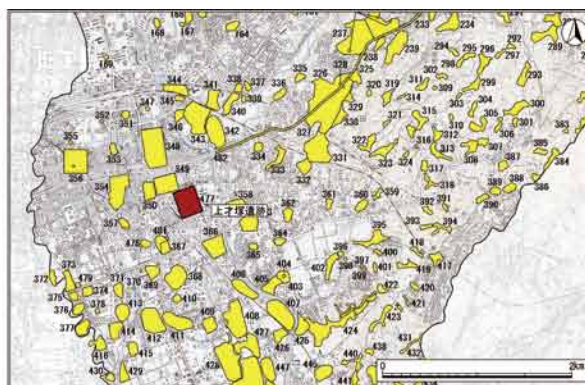
所在地 三島市東町地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 文化振興課 学芸員 辻真人
調査の面積 4.0㎡ (201.17㎡)
調査の期間 平成26年11月12日
調査の原因 個人住宅建築工事に伴う確認調査
遺跡の位置 三島市遺跡地図No477 上才塚遺跡は、三島駅の南東(N-136.0°-E) 1.4km、標高22.4m前後に位置し、大場川右岸の微高地に展開する。調査地点は遺跡範囲の中央やや北寄りに位置する。

【緯度35度07分00.80秒・経度138度55分21.24秒】

調査の概要 今回の調査は個人住宅建築工事に伴う確認調査で遺跡の有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業建物内に1.6m×2.5m(4.0㎡)のトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約1.99%であった。調査はトレンチ設営後に重機(01)による無遺物層の除去と、作業員(2名)の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下0.96mまで遺構・遺物の検出に努めた。北壁東端で水平堆積を示す層序の確認を行い6層に分層したが、遺構・遺物の出土はなかった。

遺構と遺物 遺構 なし 遺物 なし

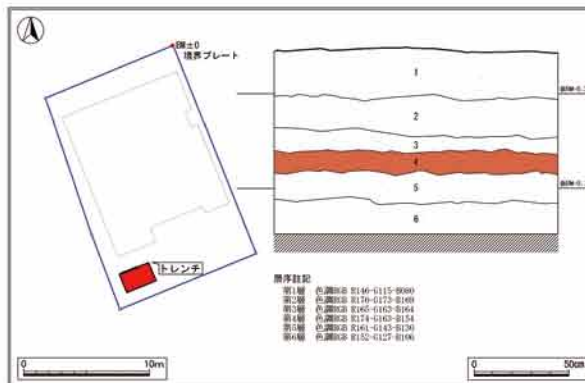
調査の成果 以上により、市段階の判断では遺跡範囲中の空白域と認識し、事業実施は何ら問題が無いと理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは11月21日に指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図(1/600・1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
II B 22 青木B遺跡 AOKI 第7地点

所在地 三島市青木地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 文化振興課 学芸員 辻真人
調査の面積 16.0㎡ (375.20㎡)
調査の期間 平成26年11月20日～21日
調査の原因 建て売り住宅建設工事に伴う確認調査
遺跡の位置 三島市遺跡No411 青木B遺跡は、三島駅の南南東(N-158.0°-E) 2.45km、標高16m前後に位置し、御殿場川右岸の微高地に展開する。調査地点は遺跡範囲のほぼ中心部にあたる。

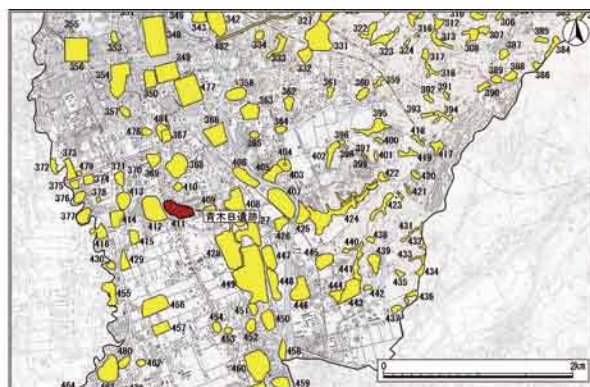
【緯度35度06分20.49秒・経度138度55分18.44秒】

調査の概要 今回の調査は建て売り住宅建設に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×5.0m(8.0㎡)のトレンチを2箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約4.26%であった。調査はトレンチ設営後に重機(01)で盛り土層を排除し、作業員(5名)の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、表土下0.35m第3層で少量の遺物が出土した。また、この地の基盤層となる表土下0.44m以下の暗い褐色砂層で遺構の確認を行った結果、すべてのトレンチで遺構を確認した。

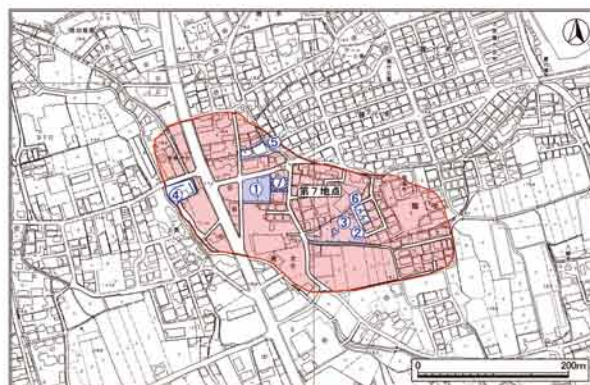
遺構と遺物 遺構 古墳(周溝)

遺物 弥生土器・土師器

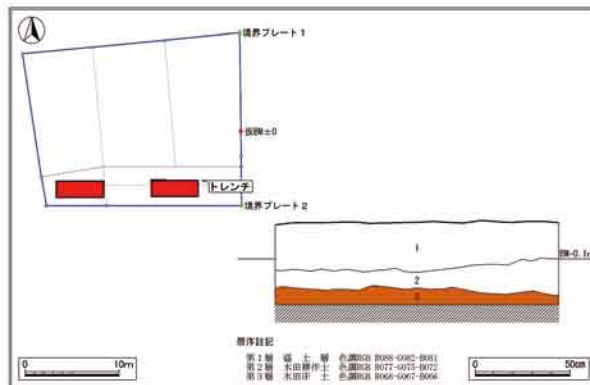
調査の成果 以上により、開発予定地の全域に遺跡が広がっていると推定でき、事業者との協議の結果遺跡保護層を確保したうえで工事に着工する計画となった。文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会調査の副申を進達し、静岡県教育委員会からは12月8日に指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/10,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図(1/800・1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
Ⅱ B 23 **堀込遺跡** HORIGOME 第9地点

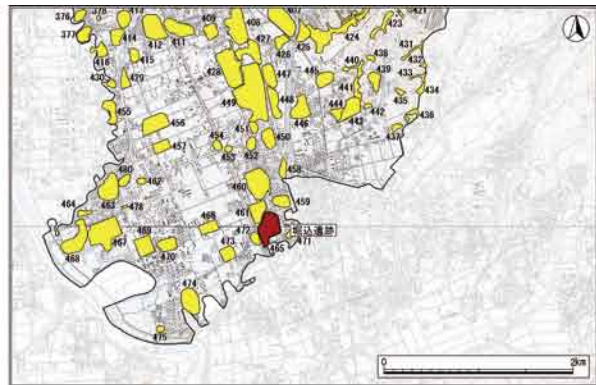
所在地 三島市安久地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 文化振興課 学芸員 辻真人
調査の面積 4.0㎡ (198.69㎡)
調査の期間 平成27年1月21日
調査の原因 個人住宅新築工事に伴う確認調査
遺跡の位置 三島市遺跡地図No465 堀込遺跡は、三島駅の南南東(N-156.0°-E)4.79km、標高11.4m前後に位置し、大場川右岸の微高地に展開する。調査地点は遺跡範囲の東部に位置する。

【緯度35度05分11.25秒・経度138度55分57.01秒】

調査の概要 今回の調査は個人住宅新築工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5m(4.0㎡)のグリッドを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は2.01%であった。調査はグリッド設営後、重機(01)によって盛り土層を除去後、作業員(5名)の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下1.13mまで遺構・遺物の検出に努めた。しかし、事業地付近の基盤層となる硬砂層を確認することはできず、遺構・遺物は出土しなかった。

遺構と遺物 遺構 なし 遺物 なし

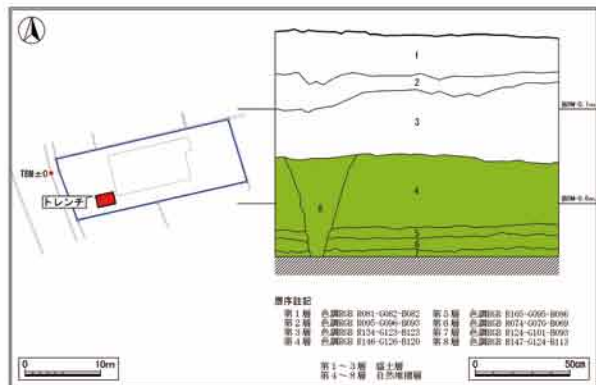
調査の成果 以上により、市段階の判断では遺跡範囲中の空白域と認識でき、本発掘調査の必要性はなく工事立会い調査が妥当であると理解した。文化財保護法第93条第1項の届出と伴に副申を進達し、静岡県教育委員会からは1月28日に指示通知(立会調査)があった。しかし事業者は、立会調査を実施しないまま建築工事を進めてしまったため、注意を行った。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と西壁断面図(1/1,000・1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
Ⅱ B 24 **久保遺跡** KUBO
 第1地点

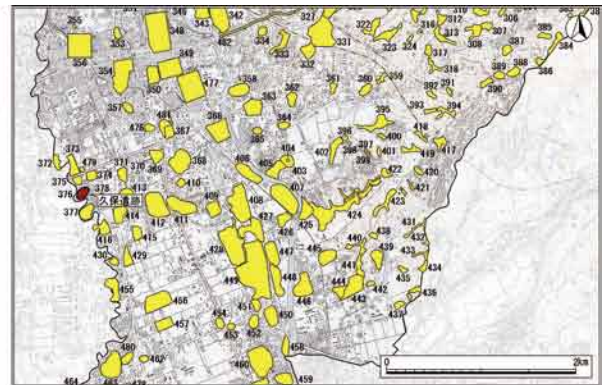
所在地 三島市玉川地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 文化振興課 学芸員 辻真人
調査の面積 2.75㎡ (202.99㎡)
調査の期間 平成27年1月28日
調査の原因 個人住宅新築に伴う確認調査
遺跡の位置 三島市遺跡地図No.376 久保遺跡は、三島駅の南南西(N-178.0°-W) 2.1km、標高1.77m前後に位置し、境川左岸の段丘上に展開する。調査地点は遺跡範囲の北東部に位置する。

【緯度35度06分26.06秒・経度138度54分39.93秒】

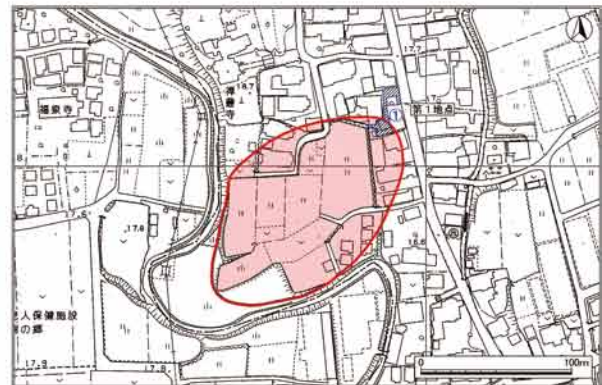
調査の概要 今回の調査は個人住宅新築工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.1m×2.5m (2.75㎡) のトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は1.35%であった。調査はトレンチ設営後、作業員(3名)の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下1.05mまで遺構・遺物の検出に努めた。トレンチの南壁断面で層序の確認を行い6層に分層したが、すべてが盛土層で文化財調査の対象となる遺構・遺物は出土しなかった。6層中に江戸時代後期から明治時代前半の陶磁器がわずかに含まれることから、明治時代以降の数回にわたる盛り土により現在の地形が形作られたことが分かった。

遺構と遺物 遺構 なし 遺物 なし

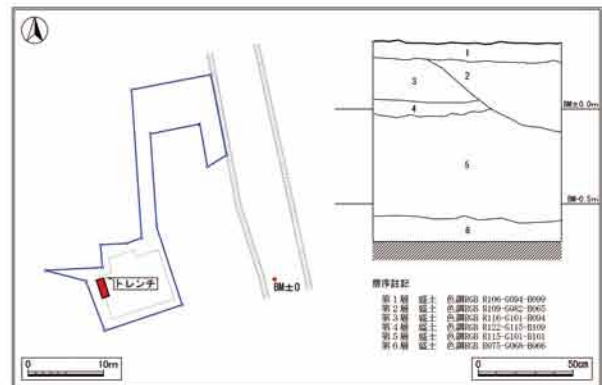
調査の成果 以上により、市段階の判断では遺跡範囲中の空白域と認識し、発掘調査の必要性はないと理解したので、文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは2月6日に指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と南壁断面図(1/1,000・1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
ⅡB25 上才塚遺跡 KAMISAIIDUKA 第11地点

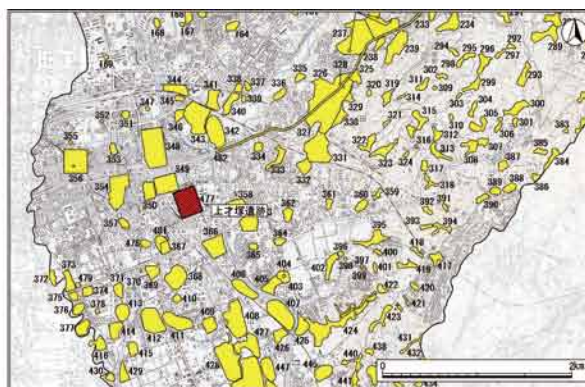
所在地 三島市東町地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 文化振興課 学芸員 辻真人
調査の面積 4.0㎡ (182.49㎡)
調査の期間 平成27年 2月 3日
調査の原因 個人住宅建築工事に伴う確認調査
遺跡の位置 三島市遺跡地図No477 上才塚遺跡は、三島駅の南東 (N-131.0°-E) 1.54km、標高22.4m前後大場川右岸の微高地に展開する。調査地点は遺跡範囲に南東に位置する。

【緯度35度07分00.69秒・経度138度55分28.37秒】

調査の概要 今回の調査は個人住宅建築工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5m (4.0㎡) のトレンチを1箇所配置した。建築面積に対する確認調査率は2.19%であった。調査はトレンチ設営後に重機 (01) による無遺物層の除去と、作業員 (2名) の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下1.15mまで遺構・遺物の検出に努めた。トレンチ北壁で層序の確認を行い8層に分層したところ、7層は砂礫混じりの暗褐色土で奈良時代以降の遺物包含層に相当すると考えられたが、遺物は出土しなかった。8層は基盤層となるため、丁寧に遺構の平面確認を行ったが、遺構・遺物は検出できなかった。

遺構と遺物 遺構 なし 遺物 なし

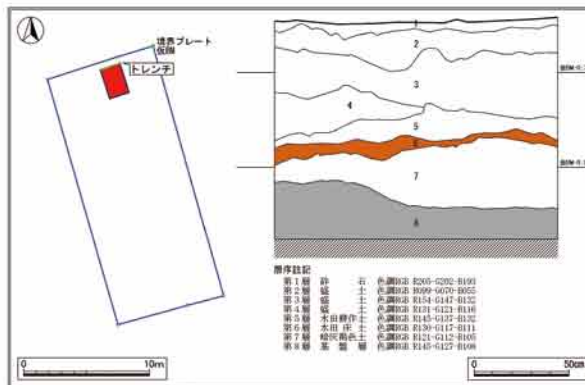
調査の成果 以上により、市段階の判断では事業地が遺跡範囲中の空白域と認識し、事業実施は何ら問題が無いと理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会い調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは2月20日に指示通知 (立会調査) があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図 (1/600・1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
Ⅱ B 26 千枚原 A 遺跡 SENMAIBARA
 第6地点

所在地 三島市千枚原地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 文化振興課 学芸員 辻真人
調査の面積 4.0㎡ (135.83㎡)
調査の期間 平成27年2月13日
調査の原因 個人住宅建築工事に伴う確認調査
遺跡の位置 三島市遺跡地図No130 千枚原 A 遺跡

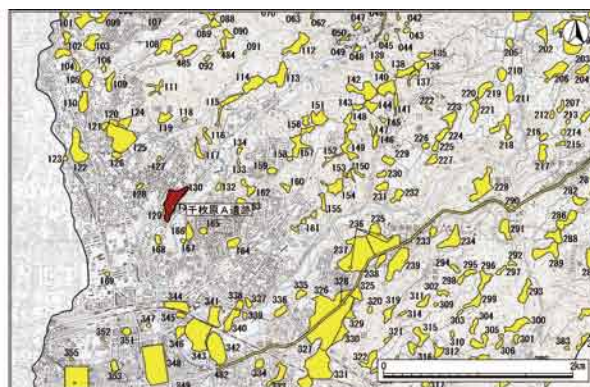
は、三島駅の北東 (N-35.5°-E) 1.71km、標高49.1m前後に位置し、東側の沢地川と西側の大場川に挟まれた丘陵上に展開する。調査地点は遺跡範囲の北東部に位置する。

【緯度35度08分18.69秒・経度138度55分21.32秒】

調査の概要 今回の調査は個人住宅建築工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業建物外南側に1.6m×2.5m (4.0㎡) のトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は2.94%であった。調査はトレンチ設営後に事業者の用意した重機による掘り下げと、作業員 (1名) の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下0.85mまで遺構・遺物の検出に努めた。トレンチ北東壁断面で層序の確認を行い4層に分層した。1層は表土層、2層～4層はローム質土で、3層は橙色スコリアと白色粒子をブロック状に含み、中部ロームに相当する層と考えられるが、各層共に遺構・遺物は出土しなかった。

遺構と遺物 遺構 なし 遺物 なし

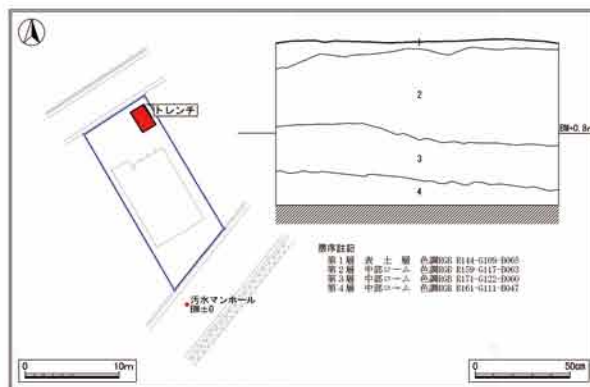
調査の成果 以上により、市段階の判断では事業地が遺跡範囲中の空白域と認識し、事業実施は何ら問題が無いと理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会い調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは2月27日に指示通知 (立会調査) があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置と東壁断面図 (1/800・1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
Ⅱ B 27 **井上遺跡** INOUE 第5地点

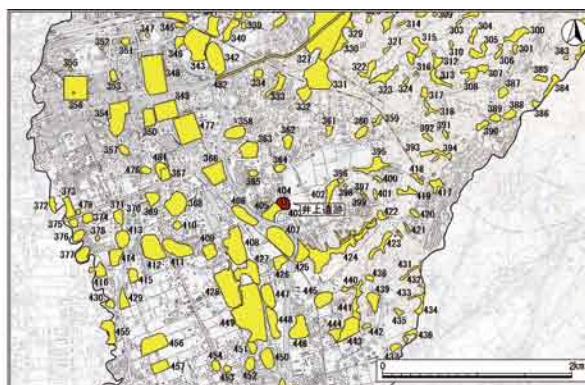
所在地 三島市谷田字井ノ上地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 文化振興課 学芸員 辻真人
調査の面積 4.0㎡ (105.81㎡)
調査の期間 平成27年 2月27日
調査の原因 個人住宅建築工事に伴う確認調査
遺跡の位置 三島市遺跡地図No403 井上遺跡は、三島駅の南東(N-132.0°-E) 2.72km、標高15.5m前後に位置し、平野部を流下する大場川左岸の段丘上に展開する。調査地点は遺跡範囲の西側に位置する。

【緯度35度06分34.55秒・経度138度56分01.85秒】

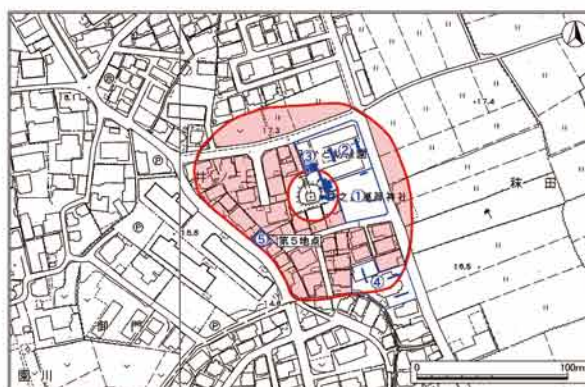
調査の概要 今回の調査は個人住宅建築工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業地に1.6m×2.5m(4.0m)のトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は3.78%であった。調査はトレンチ設営後に重機(01)による無遺物層の除去と、作業員(2名)の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下1.2mまで遺構・遺物の検出に努めた。トレンチの北壁断面で層序の確認を行い、8層に分層した。1～3層は柔らかい盛土層、4～8層は安定した堆積状況を示す砂の互層で、砂粒の大きさや色調によって分層した。調査地点西側道路の旧地形は河川であったことから、いずれも河川堆積物と考えられるが、各層共に遺構・遺物は出土しなかった。

遺構と遺物 遺構 なし 遺物 なし

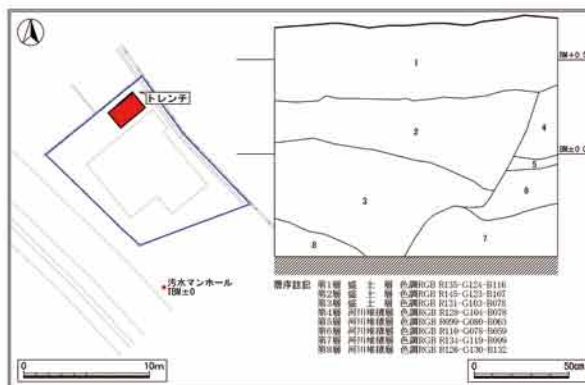
調査の成果 以上により、市段階の判断では事業地は遺跡範囲中の空白域、あるいは後世の地形改変による遺跡の消滅地と認識でき、立会い調査が妥当であると理解した。文化財保護法第93条第1項の届出と伴に副申を達した。静岡県教育委員会からは3月4日に指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図(1/600・1/40)



写真 調査状況

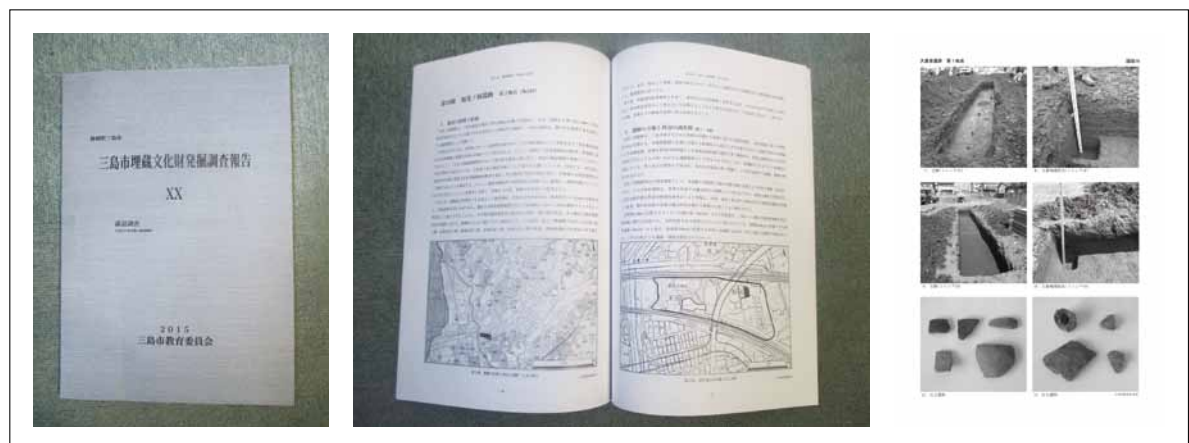


市内遺跡整理調査事業

市内遺跡整理調査事業は、国・県補助金、市一般財源により調査された個人住宅建設や各種開発に伴う試掘・確認調査、過去の未報告遺跡、市内各所に保存されている考古資料について遺物整理作業を実施して報告書を刊行し、埋蔵文化財の記録保存を図る事業である。本事業は平成元年度から開始され、これまでに20冊の報告書を刊行した。平成26年度は、第1図に示す平成23年度調査の14遺跡を掲載した「三島市埋蔵文化財発掘調査報告XX」を刊行した。体裁はA-4判のペーパーバックで、頁数は78頁である。

第1表 「三島市埋蔵文化財発掘調査報告XX」所収遺跡とその内容

章	所収遺跡名	時代	主な遺構	特記事項
第1章 確認調査 (平成23年度)	長伏遺跡第4地点 谷田城跡第1地点 諏訪ノ台A遺跡第2地点 南原菅遺跡第1地点 初音ヶ原B遺跡第13地点 伊勢堰遺跡第11地点 市ヶ原廃寺第4地点 伊勢堰遺跡第12地点 栗林遺跡第2地点 加茂ノ洞遺跡第2地点 初音ヶ原B遺跡第14地点 並木遺跡第1地点 大進舎遺跡第1地点 伊豆国分寺跡第8地点	弥生～古墳	杭列2ヶ所	



・埋蔵文化財調査



・整理調査

市内遺跡整理調査事業

また平成26年度より、第2表に示す「三島市埋蔵文化財発掘調査報告 補助事業版第1号」も刊行した。本報告書には平成24年度調査の36遺跡を掲載しており、体裁はA-4判のペーパーバックで、頁数は238頁である。

第2表 「三島市埋蔵文化財発掘調査報告 補助事業版1号」所収遺跡とその内容

章	所収遺跡名	時代	主な遺構	特記事項
第1章 向山古墳群 第16号墳 (平成10・15～ 18・25・26年度)	向山古墳群第16号墳	古墳時代	古墳	
第2章 確認調査 (平成24年度)	山中城跡第35地点 塔ノ森廃寺第7地点 坂小遺跡第1地点 青木原遺跡第8地点 伊豆国分寺跡第9地点 伊勢堰遺跡第13地点 上才塚遺跡第6地点 多呂ノ前遺跡第5地点 平田前田遺跡第4地点 谷田前田遺跡第5地点 搦子地遺跡第1地点 伊豆国分寺跡第10地点 千枚原A遺跡第3・4地点 西遺跡第5地点 手乱遺跡第5・6・7地点 鶴喰広田遺跡第10地点 初音ヶ原B遺跡第15地点 加茂洞遺跡第3地点 平田A遺跡第2地点 上上田遺跡第3地点 堀込遺跡第5地点 藤代遺跡第4地点 上阿弥陀遺跡第2地点 三島代官所跡第3地点 反畑遺跡第14地点 蔵地原遺跡第7・8地点 長伏遺跡第5地点 中ノ坪遺跡第9地点 畦ナシ遺跡第2地点 川原ヶ谷城跡第4地点 小松原遺跡第2地点	近世・近代 弥生～平安 奈良～近世 古墳～中世 縄文・古墳 弥生～奈良 古墳～平安 弥生～平安 奈良～平安 古墳～奈良 縄文 弥生	礎石状配石・溝状遺構 方形周溝墓状遺構 住居跡・道路状遺構・土坑 住居跡のカマド	



推定平安・鎌倉古道と箱根旧街道

平安鎌倉古道は、箱根旧街道整備以前の道として平安～室町時代まで盛んに使用されていた。経路は、三嶋大社の北から川原ヶ谷、山田、元山中を経て箱根に至る山路と推定されるが、現況は、元山中から扇平を経て芦ノ湖高原別荘地に至る間に、風情を残した道筋が残っている。ここには「推定平安鎌倉古道」の石標を設置してある。

箱根旧街道は、伊豆と相模の国境、境木から三島宿までの3里9町の区間であるが、国道等の建設により多数の地点で分断した状態で残されている。街道に石が敷きつめられたのは、延宝8年（1680年）で、その後明和6年・天明7年・文久元年にも改修されている。現在、石畳も昔日の面影を伝える場所が少なくなり、市では平成6～9年度にかけて、願合寺地区・腰巻地区・浅間平地区・上長坂地区・笹原地区1,896mの整備を実施した。なお、街道施設として、一里塚とともに並木がつくられたのは慶長9年（1604年）前後のことと思われる。今から約400年以前のことであるが、現在も一部ではあるが、市内初音台地先の国道1号沿いの約0.9kmに往時の並木の風情を残している。

箱根旧街道は、既に国史跡の指定を受けていた錦田一里塚の統合なども含め、平成16年10月18日に三島市・函南町・箱根町の1市2町合同で新たに国史跡に指定されている。市では、箱根旧街道や推定平安鎌倉古道の保存とハイカーの利便を図るため、下刈りを地元自治会に委託して保護保存に努めており、また、松並木は補植の松を含め約370本を数えるが、貴重な文化財として、国道を走る自動車の排気ガスや松くい虫などの害虫から守るため種々の方策を講じている。



推定平安鎌倉古道下刈り ①

実施区間は、広域基幹林道北箱根山線から芦ノ湖高原別荘地までの3.2kmである。実施時期は平成26年5月10日～10月31日の間に2回行い、事業費は170,000円である。

箱根旧街道下刈り ②～⑧

実施区間は、山中新田の願合寺地区②・腰巻地区③・浅間平地区④・上長坂地区⑤と、笹原新田の下長坂地区⑥、市山新田の題目坂地区⑦・白転坂地区⑧である。実施時期は平成26年5月10日～10月31日の間に2回行い、事業費は320,000円である。

箱根松並木維持管理 ⑨

実施区間は、川原ヶ谷地先の松並木敷（片道延長約900m）である。実施期間は平成26年7月11日～平成27年3月11日の間に行い、事業費は2,062,800円である。

事業内容は、石畳遊歩道及び並木敷きの清掃（4回）、植栽帯の刈り込み及び薬剤散布、並木敷きの下刈り（3回）である。

松並木コモ巻き ⑨

コモ巻きは、幹径350mm以上の松のうち190本に施した。コモ巻きは平成26年11月7日（立冬）に、コモ外しは平成27年3月6日（啓蟄）に行い、事業費は380,000円である。

松並木薬剤注入 ⑨

薬剤注入は、胸高直径350mm以上450mm未満の松のうち40本にグリーンガードエイトを277本注入した。実施時期は平成27年1月28日～3月6日の間で行い、事業費は1,130,760円である。

箱根松並木枯死松等伐採 ⑨

国指定史跡箱根旧街道内の松並木において複数の松等の枝が、建築限界を超えた高さまで垂下して危険な状態（交通障害）になっている旨の指摘が国土交通省沼津国道維持出張所からあり、現地確認を経て、緊急実施にあたった。また、これに合わせて枯松3本の伐採を行った。実施時期は平成26年8月13日～9月30日の間に行い、事業費は228,960円である。



史跡山中城跡整備事業

山中城は、戦国時代末期、後北条氏により箱根西麓の急峻な斜面に囲まれた自然の要害に築城された山城である。昭和9年に国史跡に指定され、山中バイパス建設計画を契機に、昭和48年から平成4年まで全面的に復元工事が行われた。三島市政40周年にあたる昭和56年に史跡公園として一般公開されて以降、障子堀・畝堀などの築城術が実際に見学できる歴史学習の場として多くの人に親しまれてきたが、第1期整備時からの経年により、傾斜のきつい堀では土砂の崩壊が発生、木製施設や排水溝などの埋設物は老朽化が進むなど、整備の必要性が出てきた。

そこで、平成21・22年に「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」による改修事業（詳細は三島市文化財年報第23号に記載のとおり）が行われ、平成23年から同25年にかけては「重点分野雇用創造事業交付金」を利用して成長すぎた樹木の伐採・剪定を実施した。また、「史跡山中城跡整備計画策定懇話会」の平成20年10月8日付最終答申を基本計画に、平成24年から30年の7ヵ年計画で修復事業を実施している。平成24年度は、12地点について土塁・堀等の崩落状況を確認するために確認調査及び測量設計業務を実施し、それに伴い2回の再整備検討委員会を開催した。平成25年度は、西ノ丸物見台・土塁、元西櫓土塁の一部、二ノ丸西堀の一部の再整備工事と2回の再整備検討委員会、平成26年度には、西櫓土塁、元西櫓土塁の残りの範囲、二ノ丸西堀の残りの範囲、二ノ丸西堀橋の再整備工事及び1回の再整備検討委員会を開催した。

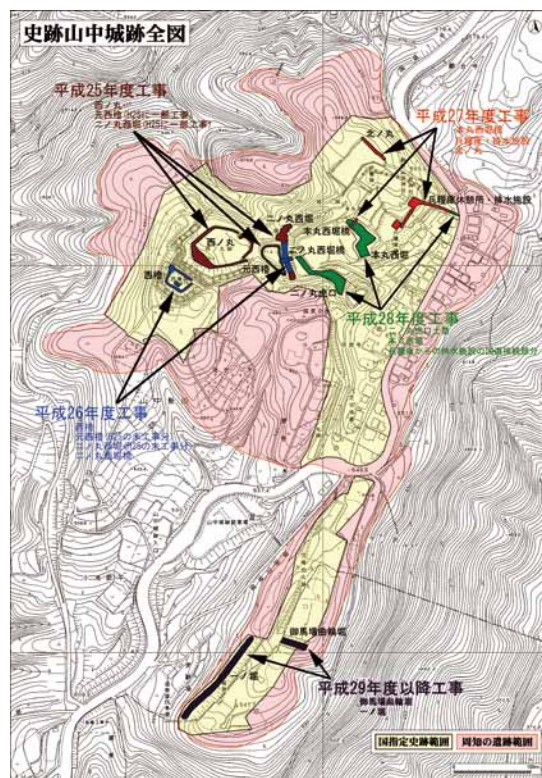


写真 再整備された元西櫓土塁



写真 再整備された二ノ丸西堀橋

平成26年9月4日に開催された三島市文化財保護審議委員会において、以下の物件について三島市指定文化財に指定することが適当であるとの答申が行われ、平成26年10月9日に開催された教育委員会において指定議案が可決され、市指定文化財の新規指定が決定した。

83 天然記念物 鏡池横臥溶岩樹型（かがみいけおうがようがんじゅけい）

指定年月日 平成26年10月9日

指定物件 天然記念物 鏡池横臥溶岩樹型（一番町：鏡池公園内）

指定理由 鏡池の溶岩樹型は、地上に見える三島溶岩流の末端にあり、これまで開発による破壊を免れ、三島市内に残る唯一のものである。この溶岩樹型には1万4千年前、この地にあった樹木が富士山の噴火に伴い流れ出た溶岩に包み込まれ、焼かれた時に発生した水蒸気の抜けた穴が残っており、地質学的に大変貴重な天然記念物である。



写真 鏡池横臥溶岩樹型



写真 現地視察



三島市文化財保護審議委員会

昭和36年4月1日に施行された「三島市文化財保護条例」に基づき、三島市文化財保護審議委員会が同年12月に設置された。委員の定数は10名以内、学識経験者を教育委員会が委嘱し、任期は2年間である。教育委員会の諮問により、文化財の保存及び活用についての専門的及び技術的事項を調査審議するため設置されている。

また視察は、三島市郷土資料館運営協議会と合同で実施した。

活動内容

平成26年5月28日 第1回三島市文化財保護審議委員会

- (1) 妙法華寺の現地視察
- (2) 龍澤寺の現地視察
- (3) 平成26年度文化財の修復について (議事)
- (4) 市指定文化財の修復事業費の補助について (議事)
- (5) 視察について (議事)

平成26年9月4日 第2回三島市文化財保護審議委員会

- (1) 鏡池公園内溶岩樹型の現地視察
- (2) 溶岩樹型の三島市指定文化財への登録可否について (議事)
- (3) 平成26年度視察について (報告)
- (4) 三島市指定文化財の平成26年度修復事業について (報告)

平成26年10月17日 三島市文化財保護審議委員会視察

静岡県森町の文化財（天宮神社、友田家住宅、小國神社等）

第28期委員氏名一覧

平成25年12月1日～
平成27年11月30日

委員長
鈴木勝彦 (歴史)

副委員長
迫田信行 (歴史)

委員

山内昭二 (考古)

太田新之介 (建築)

佐藤孝子 (美術・民俗)

二村秀雄 (植物・自然)

鳥居靖 (歴史)

魚尾孝久 (国文学)

河内えり子 (絵画)

廣瀬進 (分子生物学)



写真 文化財保護審議委員会



写真 森町天宮神社の視察

委員会及び協議会



全国史跡整備市町村協議会及び東海地区協議会

目的及び経過

加盟市町村が協調して史跡等の整備に関する調査研究及びその具体的方策の推進を図り、もって文化財の保存と活用に資することを目的とする。

全国史跡整備市町村協議会は、昭和41年6月3日に設立、平成27年3月31日現在552市町村が加盟している。三島市の加盟は、昭和48年山中城跡公園整備の頃で、当初から理事を務めている。

全国史跡整備市町村協議会東海地区協議会は、平成10年2月4日設立、平成27年3月31日現在52市町が加盟している。三島市は、大垣市、明和町とともに発起人となり、設立準備の段階から加わり、現在、副会長を務めている。



平成26年度の活動

全国史跡整備市町村協議会

・第1回役員会	開催日：平成26年7月4日（金）	会場：東京都千代田区 都市センターホテル
・担当部課長会議	開催日：平成26年8月29日（金）	会場：東京都千代田区 都市センターホテル
・第2回役員会	開催日：平成26年10月8日（水）	会場：愛媛県 ニュー兵頭サブライムホール
・大会	開催日：平成26年10月8日（水） ～10日（金）	会場：愛媛県宇和島市 南予文化会館、道の駅きさいや広場、他
・第3回役員会	開催日：平成26年11月6日（木）	会場：東海大学校友会館
・臨時大会	開催日：平成26年11月7日（金）	会場：東京都千代田区 ホテルニューオータニ

全国史跡整備市町村協議会東海地区協議会

・第1回担当課長会議	開催日：平成26年6月27日（金）	会場：愛知県名古屋市 貸会議室名古屋
・役員会・総会・研修会	開催日：平成26年10月2日（木）	会場：愛知県小牧市役所本庁舎
・視察・研修	開催日：平成26年10月3日（金）	会場：国指定史跡小牧山、田懸神社
・臨時大会・陳情報告会	開催日：平成26年10月7日（金）	会場：東京都千代田区 ホテルニューオータニ

文化財啓発活動



文化財防火デー

昭和24年1月26日、法隆寺金堂壁画が火災により焼損したことから、毎年1月26日は「文化財防火デー」と定められている。貴重な文化財を火災や震災、その他の災害から守るため、この日を中心として全国各地で文化財防火運動が展開され、国民の文化財愛護意識の高揚が図られている。

当市でも、この文化財防火デーにあわせて、文化財を所有管理する楽寿園、佐野美術館、三嶋大社が、消防署の協力を得て、初期消火や放水訓練を行うと共に消防設備の点検を実施した。

- ・実施施設：楽寿園
実施日：平成27年1月23日（金）
- ・実施施設：佐野美術館
実施日：平成27年1月26日（月）
- ・実施施設：三嶋大社
実施日：平成27年1月27日（火）



付編 1. 国指定文化財一覧表

平成27年 3月31日現在

番号	種別	名称	員数	所有者・管理者	所在地	指定年月日	管理
1	国宝工芸	梅時絵手箱	1具	三嶋大社	大宮町	昭和27年11月22日	1
2	国宝工芸	薙刀 銘備前国長船住人長光造	1口	佐野美術館	中田町	昭和32年02月19日	2
3	重文工芸	太刀 銘宗忠	1口	三嶋大社	大宮町	明治45年02月08日	3
4	重文工芸	脇差 銘相模国住秋義伊豆三嶋大明神奉拜 佐藤松千代貞成	1口	三嶋大社	大宮町	大正09年04月15日	4
5	重文工芸	短刀 銘三嶋大明神他人不与之貞治三年 藤原友行 ※1	1口	三嶋大社	大宮町	明治44年04月17日	5
6	重文工芸	刀 無銘吉岡一文字 ※	1口	佐野美術館	中田町	昭和35年06月09日	6
7	重文工芸	太刀 銘長元	1口	佐野美術館	中田町	昭和27年03月29日	7
8	重文工芸	太刀 銘真守 ※	1口	佐野美術館	中田町	昭和28年11月14日	8
9	重文工芸	短刀 銘国光	1口	佐野美術館	中田町	昭和32年02月19日	9
10	重文工芸	刀 無銘正宗	1口	佐野美術館	中田町	昭和36年02月17日	10
11	重文工芸	刀 朱銘義弘(名物松井郷) 本阿(花押)	1口	佐野美術館	中田町	昭和29年03月20日	11
12	重文工芸	刀 金象嵌銘備前国兼光(名物大兼光) 本阿弥(花押)	1口	佐野美術館	中田町	昭和34年06月27日	12
13	重文工芸	秋草文黒漆太刀拵 中身銘豊後国行平作	1口	佐野美術館	中田町	昭和28年11月14日	13
14	重文絵画	絹本着色日蓮上人像	1幅	妙法華寺	玉沢	大正08年08月08日	14
15	重文絵画	絹本着色十界勸請大曼荼羅圖(絵曼荼羅)	1幅	妙法華寺	玉沢	大正09年04月15日	15
16	重文彫刻	大日如来坐像	1躯	佐野美術館	中田町	昭和25年08月29日	16
17	重文書跡	注 法華経 開結共 日蓮自注	10巻	妙法華寺	玉沢	昭和27年07月19日	17
18	重文書跡	撰持抄 日蓮筆	5巻	妙法華寺	玉沢	昭和27年07月19日	18
19	史 跡	山中城跡	1遺跡	三島市	山中新田	昭和09年01月22日	20
20	史 跡	伊豆国分寺塔跡	1遺跡	伊豆国分寺	泉町	昭和31年05月15日	21
21	天然記念物	三嶋大社のキンモクセイ	1本	三嶋大社	大宮町	昭和09年05月01日	22
22	天然・名勝	楽寿園	-	三島市楽寿園	一番町	昭和29年03月20日	23
23	重文書跡	紙本墨書般若心経(源頼家筆) ※2	1巻	三嶋大社	大宮町	平成06年06月28日	24
24	重文古文書	三嶋大社矢田部家文書 ※2	592通	三嶋大社・矢田部正巳	大宮町	平成06年06月28日	25
25	重文建造物	三嶋大社本殿・幣殿・拝殿 ※3	1棟	三嶋大社	大宮町	平成12年05月25日	26
26	史 跡	箱根旧街道 ※4	1遺跡	三島市	箱根町・三島市・ 函南町	平成16年10月18日	27

- ※ 国指定重要工芸 管理番号6及び8は、平成25年、所有者が市内在住団体から市外在住団体と変更になった。
- ※1 国指定重要工芸 管理番号5は、昭和23年4月28日盗難、現在も所在不明。盗難届済。
- ※2 国指定重要書跡 管理番号24及び25は、平成6年6月28日付で県指定文化財 管理番号4と県指定文化財 管理番号11から指定区分を変更した。
- ※3 国指定重要建造物 管理番号26は、平成12年5月25日付で市指定文化財 管理番号5から分離して指定区分を変更した。
- ※4 史跡「錦田一里塚(大正11年03月08日指定)」は、平成16年10月18日付けで「箱根旧街道」に統合された。

付編 2. 県指定文化財一覧表

平成27年 3月31日現在

番号	種別	名称	員数	所有者・管理者	所在地	指定年月日	管理
27	工 芸	刀 銘莊司筑前大掾大慶藤直胤(花押) 天保2年仲秋イヅ(刻印)	1口	鈴木紀夫	一番町	昭和41年03月22日	1
28	絵 画	紙本着色白隠自画像	1幅	龍沢寺	沢地	昭和45年06月02日	2
29	絵 画	楽寿館・楽寿の間絵画 ※5	210面	三島市	一番町	昭和55年11月28日	3
30	典 籍	聚分韻略	1冊	日本大学国際関係学部	文教町	昭和52年03月18日	5
31	典 籍	日本書紀並びに具書	6巻6軸	三嶋大社	大宮町	昭和55年11月28日	6
32	天然記念物	駒形諏訪神社の大カシ	1本	駒形諏訪神社	山中新田	昭和46年03月19日	7
33	天然記念物	御嶽神社の親子モッコク	12本	御嶽神社	青木	昭和46年03月19日	8
34	無形民俗	三嶋大社のお田打	-	三嶋大社のお田打奉仕者	大宮町	昭和47年03月24日	9
35	無形民俗	三島離子 ※6	-	三島離子保存会	川原ヶ谷	平成03年03月19日	10
36	史 跡	向山古墳群	1遺跡	三島市	谷田・北沢	平成11年03月15日	12
37	工 芸	刀 銘繁慶	1口	佐野美術館	中田町	昭和41年02月07日	13
38	彫 刻	木造阿弥陀如来立像	1鉢	-	-	平成25年11月19日	14
39	工 芸	三十六歌仙因刺繡額	12面	三嶋大社	大宮町	平成27年03月13日	15

- ※ 書跡「紙本墨書般若心経(源頼家筆)」(昭和34年4月14日指定)と古文書「三嶋大社関係絵図」(平成5年3月26日指定)は、平成6年6月28日付で国指定重要文化財に指定された。なお、「三嶋大社関係絵図」は、「三嶋大社矢田部家文書」592通の中に含まれている。
- ※5 市指定文化財 管理番号3は、市指定文化財 管理番号13から指定区分の変更を受けた。
- ※6 市指定文化財 管理番号10は、市指定文化財 管理番号9から指定区分の変更を受けた。

付編 3. 市指定文化財一覧表

平成27年 3月31日現在

番号	種別	名称	員数	所有者・管理者	所在地	指定年月日	管理
37	考古資料	市ヶ原廃寺塔心礎	1基	祐泉寺	大社町	昭和41年02月07日	1
38	典 籍	河合家所蔵 三島曆及び同版本並びに関係文書	-	河合家・関守敏(三島市郷土資料館)	大宮町・一番町	昭和41年02月07日	2
39	工 芸	龍沢寺隠寮内入江長八鍔細工	-	龍沢寺	沢地	昭和41年02月07日	3
40	絵 画	小沼満英筆 三島宿場風俗絵屏風	6曲1双	三島信用金庫	芝本町	昭和41年02月07日	4
41	建 造 物	三嶋大社 舞殿、神門及びそれに属する彫刻 ※3	2棟	三嶋大社	大宮町	昭和41年02月07日	5
42	建 造 物	玉沢妙法華寺庫裡	1棟	妙法華寺	玉沢	昭和41年02月07日	6
43	工 芸	織部どうろう	1基	樋口家	南本町	昭和41年02月07日	7
44	天然記念物	愛染院址溶岩丘	-	三島市	一番町	昭和41年02月07日	8
45	典 籍	秋山家所蔵 秋山富南古文書 原本豆州志稿他7	20冊1枚	秋山家(三島市郷土資料館)	安久・一番町	昭和43年10月01日	10
46	典 籍	樋口家所蔵 三島宿本陣関係史料	68冊	樋口家(三島市郷土資料館)	南本町・一番町	昭和45年02月14日	11
47	史 跡	千枚原遺跡	1遺跡	三島市	千枚原	昭和46年05月04日	12
48	建 造 物	楽寿園内楽寿館	1棟	三島市	一番町	昭和49年11月20日	14

番号	種別	名称	員数	所有者・管理者	所在地	指定年月日	管理
49	建造物	玉沢妙法華寺中鐘楼	1棟	妙法華寺	玉沢	昭和54年12月08日	15
50	絵画	栗原忠二画「月島の月」	1点	三島市郷土資料館	一番町	昭和55年10月08日	16
51	彫刻	金剛力士像（阿形像、吽形像）	1対	妙法華寺	玉沢	昭和57年02月23日	18
52	工芸	三四呂人形	36点	野口冬樹他・三島市郷土資料館	一番町	昭和58年10月07日	19
53	天然記念物	神明宮神社 社叢	境内	神明宮神社	御園	昭和60年11月11日	20
54	天然記念物	中のカシワ ※7	1本	佐藤春雄	中	昭和60年11月11日	22
55	天然記念物	願成寺 クス	2本	願成寺	川原ヶ谷	昭和60年11月11日	23
56	天然記念物	耳石神社 イタジイ	1本	耳石神社	幸原町	昭和60年11月11日	24
57	彫刻	光安寺 鼻取り地藏	1軀	光安寺	日の出町	昭和62年03月19日	25
58	建造物	円明寺表門（伝樋口本陣表門）	1棟	円明寺	芝本町	昭和63年01月21日	26
59	考古資料	光安寺板碑	1基	光安寺	日の出町	平成02年03月06日	27
60	絵画	梅御殿裝飾絵画	6点10面	三島市	一番町	平成03年03月04日	28
61	考古資料	向山古墳出土遺物（鉄製品）	41点	三島市	中央町	平成03年03月04日	29
62	天然記念物	三嶋大社 社叢	境内	三嶋大社	大宮町	平成03年03月04日	30
63	考古資料	吊手土器	1点	三島市	中央町	平成04年03月03日	31
64	天然記念物	矢立の杉	1本	駒形諏訪神社	山中新田	平成04年03月03日	32
65	絵画	下田舜堂画「朝焼けの富士」	1点	三島市	北田町	平成05年03月04日	33
66	絵画	下田舜堂画「小浜池」	1点	三島市	北田町	平成05年03月04日	34
67	絵画	細井繁誠画「月と芋畑」	1点	三島市	大宮町	平成07年03月01日	35
68	絵画	杉本英一画「絵画教室」	1点	三島市	大宮町	平成07年03月01日	36
69	歴史資料	扁額「三島餐」	3点	三島市郷土資料館・東小学校	一番町・東町	平成09年03月05日	37
70	歴史資料	「豆州伊豆佐野村」絵図	1点	勝俣巖	佐野	平成12年03月01日	38
71	典籍	世古文書	11冊附書簡	世古明夫・三島市郷土資料館	相模原市・一番町	平成14年03月01日	39
72	考古資料	箱根田遺跡出土祭祀関係遺物	70点	三島市	中央町	平成15年05月08日	40
73	歴史資料	花鳥家資料	136点	三島市郷土資料館	一番町	平成15年05月08日	41
74	建造物	経王山 妙法華寺伽藍 大書院・本堂・祖師堂・奥書院・中門・忠霊殿	6棟	妙法華寺	玉沢	平成15年05月08日	42
75	絵画	芹沢晋吾画「農夫」	1点	三島市	大宮町	平成19年01月10日	43
76	典籍	落合家文書「天正18年『豆州君澤郡中嶋郷御縄打水帳』外地方文書」	436点	三島市郷土資料館	一番町	平成21年10月15日	44
77	建造物	禪叢寺鐘楼門	1棟	禪叢寺	玉川	平成22年03月10日	45
78	絵画	大沼貞夫画「日輪ポロブドゥール幻想」	1点	三島市	大宮町	平成22年03月10日	46
79	絵画	大沼貞夫画「魔性と仏性（ポロブドゥール考）A・B」	2点	三島市	一番町	平成22年03月10日	47
80	典籍	接待茶屋関係文書	10点	三島市郷土資料館	一番町	平成23年03月09日	48
81	歴史資料	接待茶屋関係調度品大茶釜外3点	4点	三島市郷土資料館	一番町	平成23年03月09日	49
82	古文書	天正十八年 豊臣秀吉掟書	1点	三島市郷土資料館	一番町	平成25年03月06日	50
83	天然記念物	鏡池横臥溶岩樹形		三島市	一番町	平成26年10月09日	51

- ※3 市指定文化財 管理番号5のうち「三嶋大社本殿、幣殿、拝殿」は、平成12年5月25日付けで国指定重要文化財に指定された。
- ※6 市指定文化財 管理番号17有形民俗「青木御獄神社の為朝像版木地」（昭和55年10月8日指定）は、平成17年4月19日付けで盗難のため指定解除された。
- ※7 市指定文化財 管理番号21天然記念物「右内神社のハリギリ」（昭和60年11月11日指定）は、平成10年7月10日付けで枯死のため指定解除された。
- ※7 市指定文化財 管理番号22天然記念物「鈴木家のカシワ」は、平成17年4月19日付けで「中のカシワ」に名称変更された。

付編4. 登録有形文化財（建造物）一覧表

平成25年3月31日現在

番号	登録年月日	名称	構造及び形式	所在地	建築年代等
1	平成09年11月05日	隆泉苑	木造平屋建、瓦葺、建築面積324㎡	中田町1-43	昭和6年
2	平成09年12月12日	隆泉苑表門	木造四脚門袖附付、瓦葺	中田町1-43	昭和6年
3	平成12年10月18日	懐古堂ムラカミ屋	木造2階建、鉄板葺、建築面積136㎡	大社町18-5	大正15年
4	平成18年10月18日	三嶋屠師の館（旧河合家住宅主屋）	木造平屋建、瓦葺、建築面積218㎡	大宮町2-5-16	江戸末期
5	平成18年10月18日	梅御殿	木造2階建、銅板葺、建築面積150㎡	一番町15-6	明治中期
6	平成18年10月18日	丸平商店店舗	木造2階建、瓦葺、建築面積99㎡	中央町4-16	明治初期
7	平成18年10月18日	丸平商店土蔵	土蔵造及び石造2階建、瓦葺、建築面積60㎡	中央町4-16	明治初期
8	平成19年05月15日	旧三島測候所庁舎	鉄筋コンクリート造2階建、建築面積193㎡	東本町2-5-24	昭和5年

付編5. 静岡県の近代和風建築一覧表

静岡県の近代和風建築 静岡県近代和風建築総合調査報告書 2002 静岡県教育委員会 平成14年3月

番号	分類	指定等	名称	現名称	所在地	建築年代等	掲載頁
6-01	別荘	市	旧小松宮彰仁親王御別邸	楽寿館	一番町	明治24・25（1891・92）	169
6-02	別荘	-	旧小松宮彰仁親王御別邸梅御殿	-	一番町	明治24・25（1891・92）	169
6-03	別荘	-	旧小松宮彰仁親王御別邸桜御殿	緒明家住宅	一番町	明治24・25（1891・92）	169
6-04	住居	-	河合家住宅	-	大宮町	江戸末	328
6-05	住居	登録	隆泉苑主屋	-	中田町	昭和6（1931）	328
6-06	住居	登録	隆泉苑表門	-	中田町	昭和6（1931）	329
6-07	住居	-	原家住宅主屋	-	北沢	明治初	-
6-08	住居	-	原家住宅登竜門付納屋	-	北沢	明治初	-
6-09	宗教	国	三嶋大社本殿	-	大宮町	慶応3（1867）	289
6-10	宗教	-	龍沢寺本堂	-	沢地	明治初	333
6-11	宗教	-	龍沢寺庫裏・書院	-	沢地	-	333
6-12	宗教	-	龍沢寺不動堂	-	沢地	明治初	333
6-13	宗教	市	玉沢妙法華寺庫裏	-	玉沢	-	-
6-14	宗教	市	玉沢妙法華寺中鐘楼	-	玉沢	-	-
6-15	宗教	-	天理教君澤分教会神殿	-	大社町	明治28（1895）頃	-

付編 6. 天然記念物（地質鉱物）調査物件一覧表

静岡県の天然記念物（地質鉱物） 天然記念物緊急調査（地質鉱物）報告書 静岡県教育委員会 2004 平成16年 9月30日

番号	コード番号	名称	規模と面積	所在地	現況と指定状況
1	2201019	狩野川の自由蛇行跡	500m×500m	御園他	現況・自然公園未指定 分類：名勝（湿原） ランク：Ⅲ
2	2209162	楽寿園小浜池	65,000㎡	一番町	地下水は枯渇日数が多い 自然公園未指定 分類：天然記念物（1）岩石鉱物及び化石の産出、名勝（7）湧泉 指定年月日：昭和29年3月20日 所管国ランク：V

付編 7. 静岡県の近代化遺産一覧表

静岡県の近代化遺産 静岡県近代化遺産（建造物等）総合調査報告書 2000 静岡県教育委員会 平成12年 3月

番号	分類	名称	旧称	掲載頁	番号	分類	名称	旧称	掲載頁
6-01	農業	祇園原開発大隧道	-	329	6-15	鉄道	旧六郷川橋梁	-	207
6-02	商業	三島信用金庫本店	-	169	6-16	鉄道	小出山トンネル	-	346
6-03	商業	パチンコニュースター	丸屋呉服店	167	6-17	鉄道	谷田トンネル	-	346
6-04	商業	森田金物店	千代田屋	167	6-18	鉄道	観音松トンネル	-	347
6-05	商業	松屋化粧品店	のだや	167	6-19	通信	N T T 三島営業所	三島郵便局電話事務室	168
6-06	商業	高橋綿店	-	167	6-20	行政	三島測候所	-	267
6-07	商業	カワツネ	-	167	6-21	教育	田中家住宅	尋常小学校	352
6-08	商業	小早川酒店	小早川商店	167	6-22	軍事	日本大学記念館	野戦重砲兵第2連隊将校集会所	314
6-09	商業	渡辺理容店	-	168	6-23	軍事	旧野戦重砲兵第2連隊門柱	-	314
6-10	商業	村上ギャラリー	村上洋品店	168	6-24	軍事	旧野戦重砲兵第2連隊門柱	-	314
6-11	商業	渡辺漆器店	-	168	6-25	軍事	旧野戦重砲兵第2連隊門柱	-	314
6-12	商業	倉屋倉庫	-	168	6-26	軍事	旧野戦重砲兵第2連隊門柱	-	314
6-13	鉄道	三島駅	-	216	6-27	軍事	八幡宮本殿	三島東尋常小学校奉安殿	359
6-14	鉄道	旧大谷川鉄橋	-	207	6-28	軍事	天神社本殿	三島西尋常小学校奉安殿	359

付編 8. 平成25年度、平成26年度 遺物整理調査事業一覧表

事業名 事業主	遺跡名	発掘調査の 経過	主な遺構・遺物	整理作業 の状況	作業期間	作業の成果
市内遺跡整理作業 三島市	発掘調査 確認調査	平成22、23年度 16遺跡	【遺構】 流路跡、堀立柱建物跡 【遺物】 土器	複数年度	平成25年4月1日 ～ 平成26年3月31日	報告書の刊行
市内遺跡整理作業 三島市	発掘調査 確認調査	平成23年度 14遺跡	【遺構】 坑列 【遺物】 土器	単年度	平成26年4月1日 ～ 平成27年3月31日	報告書の刊行
市内遺跡整理作業 三島市	発掘調査 確認調査	平成10・15～18・ 25・26 向山古墳群 平成24年度 遺跡35遺跡	【遺構】 礎石状配石・溝状遺構、方形周溝墓状 遺構、住居跡、道路状遺構、土坑、竈 跡 【遺物】 土器、土師器	複数年度	平成26年4月1日 ～ 平成27年3月31日	報告書の刊行

付編 9. 平成25年度、平成26年度 発掘調査事業一覧表

事業名・事業主	所在地・遺跡名	調査期間	調査面積	調査方法	遺跡の時代	有無と種類
商業施設建設工事 カゴメ㈱	東本町 大進舎遺跡第2地点	平成25年04月01日 ～09月11日	2,865.6㎡	発掘調査	弥生～中世	有り
市道改良事業 三島市	安久 多呂ノ前遺跡第6地点	平成25年10月17日 ～11月24日	131㎡	発掘調査	弥生～古墳時代	有り
個人専用住宅新築 個人事業主	長伏 中ノ坪遺跡第10地点	平成25年04月08日	3㎡	発掘調査		無し
宅地分譲 ㈱東栄住宅	安久 箱根田遺跡第7地点	平成25年04月15日	9㎡	発掘調査		無し
個人専用住宅新築 個人事業主	谷田 御園川遺跡第5地点	平成25年04月26日	2.4㎡	発掘調査		無し
個人専用住宅新築 個人事業主	中島 下久保遺跡第2地点	平成25年05月17日	4.5㎡	発掘調査		無し
個人専用住宅新築 個人事業主	多呂 上阿弥陀遺跡第3地点	平成25年06月05日	4.5㎡	試掘・確認調査	古墳～奈良時代	有り
土地売買 ㈱ミヤ企画	初音ヶ原 初音ヶ原B遺跡第16地点	平成25年07月10日 ～07月12日	90㎡	試掘・確認調査	旧石器～縄文時代	有り
宅地造成工事 住起産業㈱	中 苅町田遺跡第3地点	平成25年08月14日	13.5㎡	試掘・確認調査		無し
個人専用住宅新築 個人事業主	中島 西遺跡第6地点	平成25年08月21日	4.5㎡	試掘・確認調査	弥生～古墳時代	有り
宅地分譲工事 ㈱共同開発	安久 掘込遺跡第6地点	平成25年08月27日	9㎡	試掘・確認調査		無し
個人専用住宅新築 個人事業主	東町 上才塚遺跡第7地点	平成25年09月03日	4.5㎡	試掘・確認調査		無し

事業名・事業主	所在地・遺跡名	調査期間	調査面積	調査方法	遺跡の時代	有無と種類
個人専用住宅新築 個人事業主	中島 下久保遺跡第3地点	平成25年09月10日	4.5㎡	試掘・確認調査		無し
個人専用住宅新築 個人事業主	安久 安久奥屋敷遺跡第3地点	平成25年09月26日	4.5㎡	試掘・確認調査		無し
宅地分譲 ㈱藤田不動産	大宮町 塔ノ森廃寺第8地点	平成25年10月02日	4.5㎡	試掘・確認調査		無し
庁舎受変電設備更新工事 三島市	北田町 三島代官所跡第4地点	平成25年10月30日	16.64㎡	試掘・確認調査		無し
個人専用住宅新築 個人事業主	梅名 伊勢堰遺跡第14地点	平成25年12月04日	4.5㎡	試掘・確認調査		無し
個人専用住宅新築 個人事業主	栄町 伊豆国分寺跡第11地点	平成25年12月20日	4.5㎡	試掘・確認調査		無し
墳丘規模確認 三島市	谷田 向山古墳群第18地点	平成26年01月22日 ～03月18日	22.8㎡	試掘・確認調査		無し
土地売買 個人事業主	梅名 伊勢堰遺跡第15地点	平成26年02月13日	4.5㎡	試掘・確認調査		無し
宅地分譲 個人事業主	長伏 長伏遺跡第6地点	平成26年02月25日	4.5㎡	試掘・確認調査		無し
個人専用住宅新築 個人事業主	玉川 元町田遺跡第2地点	平成26年02月26日	1.44㎡	試掘・確認調査		無し
給油所・事務所建設 個人事業主	塚原新田 塚原初音原遺跡第3地点	平成26年03月11日	-㎡	試掘・確認調査		—
社会福祉施設新築 個人事業主	塚原新田 塚原初音原遺跡第4地点	平成26年03月12日	4.5㎡	試掘・確認調査		無し
事業名・事業主	所在地・遺跡名	調査期間	調査面積	調査方法	遺跡の時代	有無と種類
給油所・事務所建設 個人事業主	塚原新田 塚原初音原遺跡第3地点	平成26年05月22日～23日	13.5㎡	試掘・確認調査		無し
集合住宅新築 個人事業主	安久 掘込遺跡第7地点	平成26年05月30日	7.5㎡	試掘・確認調査		無し
個人専用住宅建築 ㈱グスタホーム	南本町 三島御殿跡第8地点	平成26年06月13日	3.75㎡	試掘・確認調査		無し
個人専用住宅新築 個人事業主	南二日町 青木原遺跡第9地点	平成26年06月19日	4.0㎡	試掘・確認調査		無し
個人専用住宅新築 個人事業主	千枚原 千枚原A遺跡第5地点	平成26年06月25日	4.0㎡	試掘・確認調査		無し
工業団地誘致用地調査 エム・ケー㈱	東町 笹原後B遺跡第2地点	平成26年07月15日 ～17日、08月18日	40.0㎡	試掘・確認調査		無し
個人専用住宅建築 個人事業主	平田 平田A遺跡第3地点	平成26年07月17日	4.0㎡	試掘・確認調査		無し
工業団地誘致用地調査 エム・ケー㈱	谷田字台崎 台崎E遺跡第1地点	平成26年07月18日 ～07月22日	16.0㎡	試掘・確認調査		無し
工業団地誘致用地調査 エム・ケー㈱	谷田字台崎 向山D遺跡第1地点	平成26年07月23日 ～08月01日	92.0㎡	試掘・確認調査		無し
宅地造成工事 タイワハウス工業㈱	富田町 富田町遺跡第3地点	平成26年07月29日	24.0㎡	試掘・確認調査		無し
工業団地誘致用地調査 エム・ケー㈱	谷田字台崎 笹原後E遺跡第2地点	平成26年08月04日 ～08月11日	52.0㎡	試掘・確認調査		無し
工業団地誘致用地調査 エム・ケー㈱	谷田字台崎 笹原後C遺跡第4地点	平成26年08月18日～ 19日、09月01日、03日	52.0㎡	試掘・確認調査		無し
建て売り住宅建築 野村アーバンネット㈱	大宮町 塔ノ森廃寺第9地点	平成26年08月19日	3.2㎡	試掘・確認調査		無し
工業団地誘致用地調査 エム・ケー㈱	谷田字台崎 笹原後F遺跡第4地点	平成26年08月20日 ～08月22日	16.0㎡	試掘・確認調査		無し
個人専用住宅新築 個人事業主	東町 上才塚遺跡第8地点	平成26年08月26日	8.0㎡	試掘・確認調査		無し
事業地の拡張工事 個人事業主	塚原新田 寺屋敷遺跡第1地点	平成26年09月02日	4.0㎡	試掘・確認調査		無し
個人専用住宅新築 個人事業主	安久 掘込遺跡第8地点	平成26年09月09日	4.0㎡	試掘・確認調査		無し
宅地造成工事 ㈱フィールズ・コーポレーシ ョン	松本 下ノ屋遺跡第1地点	平成26年09月18日	24.0㎡	試掘・確認調査		無し
個人専用住宅新築 個人事業主	東町 上才塚遺跡第9地点	平成26年09月26日	4.0㎡	試掘・確認調査		無し
墳丘規模確認 三島市	谷田字新福寺 向山古墳群第19地点	平成26年10月22日 ～11月6日	15.0㎡	試掘・確認調査	古墳時代	有り
個人住宅建築工事 個人事業主	東町 上才塚遺跡第10地点	平成26年11月12日	4.0㎡	試掘・確認調査		無し
建て売り住宅建設 アイティホーム㈱	青木 青木B遺跡第7地点	平成26年11月20日～21日	16.0㎡	試掘・確認調査	弥生～古墳時代、 近世	有り
個人専用住宅新築 個人事業主	安久 掘込遺跡第9地点	平成27年01月21日	4.0㎡	試掘・確認調査		無し
個人専用住宅新築 個人事業主	玉川 久保遺跡第1地点	平成27年01月28日	2.75㎡	試掘・確認調査		無し
個人専用住宅建築 個人事業主	東町 上才塚遺跡第11地点	平成27年02月03日	4.0㎡	試掘・確認調査		無し
個人専用住宅建築 個人事業主	千枚原 千枚原A遺跡第6地点	平成27年02月13日	4.0㎡	試掘・確認調査		無し
個人専用住宅建築 個人事業主	谷田字井ノ上 井上遺跡第5地点	平成27年02月27日	4.0㎡	試掘・確認調査		無し

付編10. 平成25年度、平成26年度 立会調査事業一覧表

No.	遺跡名	立会調査日	状況	備考	No.	遺跡名	立会調査日	状況	備考
1	大進舎遺跡第2地点	平成25年09月11日	適正	平成25年度	12	上才塚遺跡第7地点	平成25年09月19日	適正	平成25年度
2	多呂ノ前遺跡第6地点	平成25年11月24日	適正	平成25年度	13	下久保遺跡第3地点	平成25年09月26日	適正	平成25年度
3	中ノ坪遺跡第10地点	平成25年04月08日	適正	平成25年度	14	安久奥屋敷遺跡第3地点	平成25年11月23日	適正	平成25年度
4	箱根田遺跡第7地点	平成25年05月08日	適正	平成25年度	15	塔ノ森廃寺第8地点	平成25年11月09日	適正	平成25年度
5	御園川遺跡第5地点	平成25年04月26日	適正	平成25年度	16	三島代官所跡第4地点	平成25年11月30日	適正	平成25年度
6	下久保遺跡第2地点	平成25年06月18日	適正	平成25年度	17	伊勢堰遺跡第14地点	平成26年01月31日	適正	平成25年度
7	上阿弥陀遺跡第3地点	平成25年08月14日	適正	平成25年度	18	伊豆国分寺跡第11地点	—	—	平成25年度
8	初音ヶ原B遺跡第16地点	—	—	平成25年度	19	長伏遺跡第6地点	—	—	平成25年度
9	壱町田遺跡第3地点	平成25年09月26日	適正	平成25年度	20	元町田遺跡第2地点	—	—	平成25年度
10	西遺跡第6地点	平成25年08月27日	適正	平成25年度	21	塚原初音原遺跡第4地点	平成25年12月02日	適正	平成25年度
11	堀込遺跡第6地点	平成25年09月19日	適正	平成25年度					
No.	遺跡名	立会調査日	状況	備考	No.	遺跡名	立会調査日	状況	備考
1	塚原初音原遺跡第3地点	平成26年08月26日	適正	平成26年度	11	堀込遺跡第8地点	平成26年10月01日	適正	平成26年度
2	堀込遺跡第7地点	平成26年06月10日	適正	平成26年度	12	下ノ屋遺跡第1地点	平成27年02月12日	適正	平成26年度
3	三島御殿跡第8地点	平成27年03月17日	適正	平成26年度	13	上才塚遺跡第9地点	平成26年12月12日	適正	平成26年度
4	青木原遺跡第9地点	平成26年07月02日	適正	平成26年度	14	上才塚遺跡第10地点	平成27年01月13日	適正	平成26年度
5	千枚原A遺跡第5地点	平成26年07月15日	適正	平成26年度	15	青木B遺跡第7地点	平成26年12月26日	適正	平成26年度
6	平田A遺跡第3地点	平成26年10月18日	適正	平成26年度	16	久保遺跡第1地点	平成27年03月27日	適正	平成26年度
7	富田町遺跡第3地点	平成27年03月13日	適正	平成26年度	17	上才塚遺跡第11地点	平成27年04月11日	適正	平成27年度
8	塔ノ森廃寺第9地点	平成27年1月29日	適正	平成26年度	18	千枚原A遺跡第6地点	平成27年03月31日	適正	平成26年度
9	上才塚遺跡第8地点	平成26年11月08日	適正	平成26年度	19	井上遺跡第5地点	平成27年03月13日	適正	平成26年度
10	寺屋敷遺跡第1地点	平成26年09月02日	適正	平成26年度					

付編11. 平成25年度、平成26年度 講師派遣等一覧表

実施日	申請者	対象	人数	区分	対応(氏名)	内容・その他	備考
平成25年05月01日	東小学校	6年生	57人	そよかぜ学習	講師(辻)	地域の古墳について講話する。回数は1回。	
平成25年05月14日	山田小学校	6年生	109人	そよかぜ学習	講師(辻)	地域の古墳について講話する。回数は2回。	
平成25年05月15日	錦田小学校	6年生	126人	そよかぜ学習	講師(辻)	地域の古墳について講話する。回数は2回。	
平成25年05月17日	向山小学校	6年生	107人	そよかぜ学習	講師(辻)	地域の古墳についての講話と現地見学する。回数は3回。	
平成25年12月21日	健康づくり課	一般	193人	健康ウォーキング	講師(辻)	地域の古墳について講話する。回数は3回。	
平成26年02月06日	鹿児島県埋文センター	—	1人	旧街道の視察	説明(辻)	街道(道遺構)の視察対応。回数は1回。	
平成26年02月12日	掛川市教育委員会	—	5人	公園整備手法の視察	説明(辻)	公園整備手法、整備後の活用。回数は1回。	
実施日	申請者	対象	人数	区分	対応(氏名)	内容・その他	備考
平成26年04月16日	向山小学校	6年生	131人	そよかぜ学習	講師(辻)	地域の古墳についての講話と現地見学する。回数は2回。	
平成26年05月01日	東小学校	6年生	60人	そよかぜ学習	講師(辻)	地域の古墳について講話する。回数は2回。	
平成26年05月09日	西小学校	6年生	60人	そよかぜ学習	講師(辻)	地域の古墳について講話する。回数は1回。	
平成26年05月21日	山田小学校	6年生	109人	そよかぜ学習	講師(辻)	地域の古墳について講話する。回数は2回。	

付編12. 平成25年度、平成26年度 考古資料貸出・提供一覧表

許可年月日	申請者	利用の目的と方法	資料名	貸出期間	備考
平成25年05月16日	長泉町教育委員会	長泉町文化財展示館にて展示テーマ「戦国の長泉」に掲載	山中城跡出土遺物	平成25年5月28日～7月23日(平成25年6月1日～7月15日)	
許可年月日	申請者	利用の目的と方法	資料名	貸出期間	備考
平成26年06月17日	明治大学博物館	科学研究費補助金による研究	山中城三の丸第1地点、中村C遺跡、東山遺跡、小平B遺跡、南山D遺跡、奥山遺跡	平成26年6月29日	
平成26年08月13日	国立歴史民俗博物館	平成26年度国際企画展示「文字がつながる古代の日本列島と朝鮮半島」において展示及び図録等に掲載	箱根田遺跡出土土人面墨書土器215 原品・写真資料1点、同248 原品・写真資料1点	平成26年9月16日～平成27年1月9日(土器資料)、平成26年8月18日～10月31日(写真資料)	

付編13. 平成25年度、平成26年度 写真資料使用承諾一覧表

許可年月日	申請者	利用の目的と方法	資料名	刊行予定	備考
平成25年06月09日	オフィスショット	岩崎書店刊行の『(仮)日本の歴史の道具事典』に掲載	人面墨書土器(箱根田遺跡出土祭祀関係遺物)	平成25年9月	
平成25年06月11日	㈱碧水社	デアゴスティーニ社刊『日本の城』32号「山中城」に掲載	山中城跡から出土した鉛玉、山中城跡から出土した兜の綴(しころ)	平成25年8月下旬	
平成25年06月18日	童心社	『遺跡から調べよう!』(仮題)に掲載	初音ヶ原遺跡全景	平成25年7月	
平成25年07月26日	㈱洋泉社	『北条氏滅亡と秀吉の策謀』(仮題)に掲載	山中城跡空撮写真	平成25年9月上旬	
平成25年09月11日	㈱レ・サンク	静岡県の運営する「ふじのくに文化資源データベース」の中で、国指定天然記念物である「三島神社のキンモクセイ」を紹介	三島神社のキンモクセイ		
平成25年12月27日	朝日新聞分冊百科編集部	『新発見!日本の歴史』46号(高度成長)に掲載	沼津市総決起大会に参加した農民の耕耘機部隊	平成26年5月20日	
平成26年02月21日	本作り空Sola	『遺跡・遺物の語りを探る』に掲載	観音洞遺跡出土吊り手土器	平成26年3月末	
平成26年02月25日	鎌ヶ谷市郷土資料館	『鎌ヶ谷市史』上巻(改訂版)に掲載	第IV文化層の土坑配置図	平成26年3月25日	
平成26年03月14日	㈱学研パブリッシング	歴史群像別冊「歴史発見」3号に掲載	(航空写真)史跡山中城跡	平成26年4月5日	
平成26年03月14日	静岡県埋蔵文化財センター	夏梅木9号墳遺物出土状況	静岡県埋蔵文化財センター「研究紀要」に掲載	平成26年6月	
平成26年03月28日	㈱KADOKAWA	ウェブサイト「Walkerplus」(おでかけスポット情報)へ掲載	史跡山中城跡西ノ丸障子堀		
許可年月日	申請者	利用の目的と方法	資料名	刊行予定	備考
平成26年07月03日	箱根カントリー倶楽部	箱根カントリー倶楽部60周年史に掲載	観音洞遺跡出土吊り手土器	平成27年4月	
平成26年07月31日	沼津市文化財センター	第23回考古学研究会東海例会『新東名高速道路でたどる旧石器』で、「愛鷹山麓における旧石器時代の落とし穴」の発表資料として使用	箱根西麓ローム層の堆積と土坑の断面(一部加筆あり)	平成26年8月2日	
平成26年07月31日	沼津市文化財センター	第23回考古学研究会東海例会『新東名高速道路でたどる旧石器』で、「愛鷹山麓における旧石器時代の黒曜石研究」の発表資料として使用	箱根西麓ローム層の堆積と土坑の断面(一部加筆あり)	平成26年8月2日	
平成26年08月13日	㈱日本経済新聞社	日本経済新聞社の夕刊文化面へ掲載	箱根田遺跡出土の人面墨書土器		
平成26年08月28日	国立科学博物館	英文論文に掲載	箱根西麓ローム層の堆積と土坑の断面	平成26年末	
平成26年12月04日	藤沢市	『大地に刻まれた藤沢の歴史V～古代～』に掲載	箱根田遺跡出土人面墨書土器248 写真資料1点		
平成26年11月28日	建設コンサルタンツ協会	『土木遺産IV(日本編②)』に掲載	整備区間全体図	平成27年1月	
平成27年02月4日	㈱かみゆ	『日本の山城 100名城』に掲載	史跡山中城跡の縄張り図、空撮写真		
平成27年02月25日	八王子市	『新八王子市史』通史編1原始・古代に掲載	箱根西麓ローム層の堆積と土坑の断面/第47号土坑断面図	平成27年3月末	

付編14. 文化財関係刊行図書一覧表1

No.	和暦	西暦	図書名	種別
001	昭和32年度	1958	『三島市誌上巻』	市誌
002	昭和34年度	1959	『三島市誌中巻』	市誌
003	昭和34年度	1959	『三島市誌下巻』	市誌
004	昭和41年度	1967	『三島市千枚原遺跡-発掘調査概要-』	概報
005	昭和44年度	1970	『三島の文化財』	パンフレット
006	昭和47年度	1972	『三島の文化財』再版	パンフレット
007	昭和48年度	1974	『史跡山中城跡発掘概報-第一次調査-』	概報
008	昭和49年度	1975	『山中城跡文献資料集』	報告書
009	昭和49年度	1975	『初音原・寺屋敷遺跡発掘概報-昭和49年度箱根塚原バイパス埋蔵文化財発掘調査』	概報
010	昭和49年度	1975	『史跡山中城跡Ⅱ-昭和49年度発掘調査整備事業概報-』	概報
011	昭和50年度	1976	『史跡山中城跡Ⅲ-昭和50年度発掘調査整備事業概報-』	概報
012	昭和52年度	1978	『戦乱の森 史跡山中城跡-史跡公園基本構想-』	報告書
013	昭和54年度	1980	『史跡山中城跡Ⅳ-昭和51~54年度発掘調査整備事業概報-』	概報
014	昭和54年度	1980	『三島市遺跡地図』	遺跡地図
015	昭和54年度	1980	『戦国の歴史を伝える 史跡山中城跡へのいざない』	パンフレット
016	昭和54年度	1980	『三島の文化財』第3版	パンフレット
017	昭和56年度	1981	『史跡山中城跡公園 開園のしおり』	パンフレット
018	昭和56年度	1982	『国道1号三ツ谷バイパス埋蔵文化財発掘概報-56年度-』	概報
019	昭和56年度	1982	『谷田天台遺跡-三島市谷田宅地造成に伴う調査報告書-』	報告書

付編15. 文化財関係刊行図書一覧表 2

No.	和暦	西暦	図書名	種別
020	昭和57年度	1982	『国道1号三ツ谷バイパス埋蔵文化財発掘調査概報-57年度-』	概報
021	昭和57年度	1983	『赤松下遺跡』	報告書
022	昭和57年度	1983	『中島下舞台遺跡』	報告書
023	昭和58年度	1984	『史跡山中城跡-第1分冊-』	報告書
024	昭和58年度	1984	『一般国道1号三ツ谷バイパス埋蔵文化財発掘調査報告書-カシラガシ 奥山 天神 山 大開 宮向-』	報告書
025	昭和58年度	1984	『鶴喰遺跡-発掘調査報告書-』	報告書
026	昭和58年度	1984	『三島市誌増補のしおり』	市誌
027	昭和59年度	1985	『史跡山中城跡-第2分冊-』	報告書
028	昭和59年度	1985	『史跡山中城跡』	報告書
029	昭和59年度	1985	『安久遺跡-昭和59年度埋蔵文化財範囲確認調査報告書-』	報告書
030	昭和59年度	1985	『三島市小浜池保存調査に関する報告書』	報告書
031	昭和59年度	1985	『三島市誌上・中・下巻』 復刻	市誌
032	昭和60年度	1986	『北山遺跡-農免農道建設用地内埋蔵文化財発掘調査概報-』	概報
033	昭和61年度	1987	『三島の遺跡-昭和61年度埋蔵文化財発掘調査の概要-』	年報
034	昭和61年度	1987	『片平山遺跡群I-三島スプリングスカントリー倶楽部ゴルフ場造成に伴う埋蔵文化財試掘調査報告書-』	概報
035	昭和61年度	1987	『北原管遺跡-箱根の里建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概報-』	概報
036	昭和61年度	1987	『三島用水誌』	市誌
037	昭和61年度	1987	『三島の文化財』	パンフレット
038	昭和62年度	1987	『三島市誌増補』	市誌
039	昭和62年度	1987	『発掘復元された史跡山中城跡』	パンフレット
040	昭和62年度	1987	『三島の文化財-ガイドマップ-』	リーフレット
041	昭和62年度	1988	『砥石・大山田遺跡-三島沢地工業団地建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概報-』	概報
042	昭和62年度	1988	『北山遺跡II-農地改良事業に伴う埋蔵文化財発掘調査概報-』	概報
043	昭和62年度	1988	『史跡山中城跡V-昭和62年度発掘調査整備事業概報-』	概報
044	昭和63年度	1988	『三島の遺跡vol.2 -昭和62年度文化財保護事業の概要-』	年報
045	昭和63年度	1988	『三島市遺跡地図・地名表』	遺跡地図
046	昭和63年度	1989	『安久遺跡-土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書-』	報告書
047	昭和63年度	1989	『史跡山中城跡VI-昭和63年度発掘調査整備事業概報-』	概報
048	昭和63年度	1989	『初音ヶ原遺跡群III-都市計画道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概報-』	概報
049	昭和63年度	1989	『三島市誌増補 資料編I』	市誌
050	昭和63年度	1989	『三島の文化財』	ビデオ
051	平成元年度	1989	『三島市文化財年報-第1号-』	年報
052	平成元年度	1990	『伊豆国分寺関連遺跡I-伊豆国分寺跡第1地点の発掘調査報告書-』	報告書
053	平成元年度	1990	『三島スプリングスC・Cゴルフ場内埋蔵文化財発掘調査報告書I-徳倉片平山L遺跡 徳倉片平山K遺跡 ソノエンサレB遺跡 徳倉片平山H遺跡 徳倉片平山I遺跡-』	報告書
054	平成元年度	1990	『十石洞遺跡-新設中学校建設に伴う埋蔵文化財調査報告書-』	報告書
055	平成元年度	1990	『三嶋大社境内遺跡I-三嶋大社客殿・社務所建設に伴う発掘調査報告書-』	報告書
056	平成元年度	1990	『史跡山中城跡VII-平成元年度発掘調査整備事業概報-』	概報
057	平成元年度	1990	『三島C・Cゴルフ場内埋蔵文化財発掘調査概要報告書-五輪遺跡 観音洞G遺跡第1地点 観音洞G遺跡第2地点 元山中C遺跡 陰洞A遺跡 陰洞B遺跡 陰洞C遺跡 陰洞E遺跡 観音洞B遺跡 観音洞H遺跡-』	概報
058	平成元年度	1990	『三島の文化財-ガイドマップ-』 再版	リーフレット
059	平成2年度	1990	『三島市文化財年報-第2号-』	年報
060	平成2年度	1991	『安久杵形遺跡』	報告書
061	平成2年度	1991	『上阿弥陀遺跡』	報告書
062	平成2年度	1991	『夏梅木遺跡群-夏梅木地区宅地造成に伴う埋蔵文化財発掘調査概報-』	概報
063	平成3年度	1991	『三島市文化財年報-第3号-』	年報
064	平成3年度	1992	『三島市埋蔵文化財発掘調査報告I-初音ヶ原A遺跡第3地点 伊豆国分寺関連遺跡第2地点 加茂向山遺跡 史跡山中城跡第15次発掘調査 茶臼山遺跡 三島代官所I地点 山神社塚原古墳群 確認調査-』	報告書
065	平成3年度	1992	『三島スプリングスC・Cゴルフ場内埋蔵文化財発掘調査報告書II-中村C遺跡 徳倉片平山B遺跡 徳倉片平山J遺跡-』	報告書
066	平成3年度	1992	『上才塚遺跡第1地点-中高層住宅建設に伴う発掘調査報告書-』	報告書
067	平成3年度	1992	『上才塚遺跡第2地点-日菜マンション建設に伴う発掘調査報告書-』	報告書
068	平成3年度	1992	『長伏上塩平田遺跡-倉庫建設に伴う埋蔵文化財発掘調査-』	報告書
069	平成3年度	1992	『玉川塚田遺跡-静岡トヨタ自動車営業所建設に伴う発掘調査報告書-』	報告書
070	平成3年度	1992	『史跡山中城跡VIII-平成2・3年度発掘調査整備事業概報-』	概報
071	平成3年度	1992	『三島市誌増補 資料編II』	市誌
072	平成4年度	1992	『三島市文化財年報-第4号-』	年報
073	平成4年度	1993	『三島市埋蔵文化財発掘調査報告II-向山古墳 桶田遺跡 確認調査-』	報告書
074	平成4年度	1993	『金沢遺跡-日菜マンション建設に伴う発掘調査-』	報告書
075	平成4年度	1993	『史跡山中城跡IX-平成4年度発掘調査整備事業概報-』	概報
076	平成5年度	1993	『三島市文化財年報-第5号-』	年報
077	平成5年度	1994	『三島市埋蔵文化財発掘調査報告III-三島御殿遺跡第1地点 山中城跡三ノ丸第2地点 反畑遺跡第3地点 山田山遺跡 笹原後F遺跡 試掘調査-』	報告書
078	平成5年度	1994	『史跡山中城跡II』	報告書
079	平成5年度	1994	『五輪・観音洞・元山中・陰洞遺跡-グランフィールズC・Cゴルフ場内埋蔵文化財発掘調査報告書-』	報告書
080	平成5年度	1994	『米作りのムラ-奈良橋向遺跡・西大久保遺跡-日清プラザ建設に伴う発掘調査の概要-』	パンフレット
081	平成5年度	1994	『「夢」舞台-東海道 -東海道三島宿と箱根旧街道-』	ビデオ
082	平成5年度	1994	『「夢」舞台-東海道 -東海道三島宿と箱根旧街道-』	リーフレット
083	平成5年度	1994	『三島の文化財-ガイドマップ-』 改訂版	リーフレット

付編16. 文化財関係刊行図書一覧表3

No.	和暦	西暦	図書名	種別
084	平成6年度	1994	『三島市文化財年報-第6号-』	年報
085	平成6年度	1995	『三島市埋蔵文化財発掘調査報告Ⅳ-初音ヶ原A遺跡第4地点 谷戸遺跡 箱根田遺 長伏六反田遺跡 三島御殿遺跡第2地点 自然科学分析-』	報告書
086	平成6年度	1995	『三島代官所・市ヶ原廃寺関連遺跡Ⅰ-東本町幸原線単独街路整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書-』	報告書
087	平成6年度	1995	『大場川遺跡群-大場川河川改修工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書-』	報告書
088	平成6年度	1995	『山中城跡三ノ丸第1地点-山中公民館建設に伴う発掘調査報告書-』	報告書
089	平成6年度	1995	『三嶋大社のお田打-静岡県指定無形民俗文化財 ふるさと民俗芸能ビデオNo24-』	ビデオ
090	平成7年度	1995	『三島市文化財年報-第7号-』	年報
091	平成7年度	1996	『三島市埋蔵文化財発掘調査報告Ⅴ-伊豆国分寺関連遺跡第3地点 向山古墳群測量調査 試掘調査 自然科学分析-』	報告書
092	平成7年度	1996	『西大久保・奈良橋向遺跡-日清プラザ建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告-』	報告書
093	平成7年度	1996	『接待茶屋遺跡-国道1号線形改良工事に伴う発掘調査-』	報告書
094	平成7年度	1996	『国指定史跡 山中城跡』	リーフレット
095	平成7年度	1996	『三島雛子-静岡県指定無形民俗文化財 ふるさと民俗芸能ビデオNo29-』	ビデオ
096	平成8年度	1996	『三島市文化財年報-第8号-』	年報
097	平成8年度	1997	『三嶋大社境内遺跡第3地点-三嶋大社宝物館改築工事に伴う発掘調査-』	報告書
098	平成8年度	1997	『小平C遺跡・小平B遺跡-県民総合健康センター建設 緑の市民運動公園建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書-』	報告書
099	平成9年度	1997	『三島市文化財年報-第9号-』	年報
100	平成9年度	1998	『三島市埋蔵文化財発掘調査報告Ⅵ-初音ヶ原B遺跡第1地点 赤王山古墳群 試掘調査 自然科学分析-』	報告書
101	平成9年度	1998	『中村分遺跡 天台B遺跡 台崎C遺跡 試掘調査-県警緊急畑地帯総合整備事業に伴う発掘調査報告書-』	報告書
102				
103	平成9年度	1998	『三島の文化財-ガイドマップ-』改訂版再版	リーフレット
104	平成10年度	1998	『谷田前田遺跡第2地点-谷田(雪沢)共同住宅建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書-』	報告書
105				
106	平成10年度	1998	『三島市文化財年報-第10号-』	年報
107	平成10年度	1999	『長伏六反田遺跡-ヤマト運輸(株)新沼津ベース建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書-』	報告書
108				
109	平成10年度	1999	『箱根旧街道石畳整備事業報告書』	報告書
110	平成10年度	1999	『初音ヶ原遺跡-都市計画道路谷田幸原線インターチェンジ建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書-』	報告書
111	平成11年度	1999	『三島市文化財年報-第11号-』	年報
112	平成11年度	2000	『夏梅木遺跡群-三島市錦ヶ丘住宅団地造成に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書-』	報告書
113	平成12年度	2000	『三島市文化財年報-第12号-』	年報
114	平成12年度	2001	『多呂ノ前遺跡-貸店舗建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書-』	報告書
115	平成12年度	2001	『史跡山中城跡-発掘調査と環境整備の概要-』	パンフレット
116	平成12年度	2001	『箱根旧街道石畳-整備事業の概要-』	リーフレット
117	平成13年度	2001	『三島市文化財年報-第13号-』	年報
118	平成13年度	2002	『三島市埋蔵文化財発掘調査報告Ⅶ-中林山遺跡 青木B遺跡 試掘調査 埋蔵文化財所蔵資料調査 自然科学分析-』	報告書
119	平成13年度	2002	『初音ヶ原B遺跡第4地点-宅地造成事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書-』	報告書
120	平成13年度	2002	『押切遺跡-宅地造成工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書-』	報告書
121	平成13年度	2002	『史跡山中城跡-北条流角馬出しや障子堀の残る山城-』	パンフレット
122	平成14年度	2002	『三島市文化財年報-第14号-』	年報
123	平成14年度	2003	『三島市埋蔵文化財発掘調査報告Ⅷ-砥石C遺跡・大山田B遺跡 赤王清水洞横穴墓群 カンカン穴横穴墓群 試掘・確認調査 所蔵考古資料調査 自然科学分析-』	報告書
124	平成14年度	2003	『箱根田遺跡-店舗建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書-』	報告書
125	平成14年度	2003	『箱根旧街道一里塚』	リーフレット
126	平成15年度	2003	『三島市文化財年報-第15号-』	年報
127	平成15年度	2004	『三島市埋蔵文化財発掘調査報告Ⅸ-中島B遺跡上舞台地点 所蔵考古資料調査 自然科学分析-』	報告書
128	平成15年度	2004	『南山D遺跡 東山遺跡 香音Ⅱ-D遺跡 奥山遺跡-笹原大竹線改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書-』	報告書
129	平成15年度	2004	『人面墨書土器-古代祭祀へのいざない-企画展 三島の文化財紹介-』	リーフレット
130	平成16年度	2004	『三島市文化財年報-第16号-』	年報
131	平成16年度	2005	『三島市埋蔵文化財発掘調査報告Ⅹ-乾草峠遺跡 反畑遺跡第9地点 試掘・確認調査 所蔵考古資料調査 自然科学分析-』	報告書
132	平成16年度	2005	『国指定史跡 箱根旧街道西坂』	リーフレット
133	平成17年度	2005	『三島市文化財年報-第17号-』	年報
134	平成17年度	2006	『三島市埋蔵文化財発掘調査報告Ⅺ-向山古墳群第1・2号墳 青木原遺跡第2地点試掘・確認調査 所蔵考古資料調査 自然科学分析 保存処理-』	報告書
135	平成18年度	2006	『東駿河・伊豆の古墳と横穴墓』-発掘された日本列島 2006 地域展-	図録
136	平成18年度	2006	『三島市文化財年報-第18号-』	年報
137	平成18年度	2007	『三島市埋蔵文化財発掘調査報告Ⅻ 試掘・確認調査 所蔵考古資料調査』	報告書
138	平成18年度	2007	『三島市にある国の登録有形文化財』	リーフレット
139	平成18年度	2007	『史跡山中城跡樹木等調査』	報告書

付編17. 文化財関係刊行図書一覧表 4

No.	和暦	西暦	図書名	種別
140	平成19年度	2007	『三島市文化財年報－第19号－』	年報 報告書
141	平成19年度	2008	『三島市埋蔵文化財発掘調査報告XIII-県指定史跡向山古墳群・伊豆国分寺第6地点・試掘・確認調査・自然科学分析・保存処理』	
142	平成19年度	2008	『国指定史跡 山中城跡-北条流角馬出や障子堀の残る山城』再版	パンフレット リーフレット
143	平成19年度	2008	『三島市にある国の登録有形文化財』改訂版	
144	平成20年度	2008	『三島市文化財年報－第20号－』	年報 報告書
145	平成20年度	2009	『三島市埋蔵文化財発掘調査報告XIV-青木原遺跡第4地点・宮ノ前B遺跡第3地点・試掘・確認調査・所蔵考古資料調査・自然科学分析・保存処理』	
146	平成21年度	2009	『三島市文化財年報－第21号－』	年報 報告書 報告書 報告書 リーフレット
147	平成21年度	2009	『伊勢塚遺跡第5・6地点』	
148	平成21年度	2010	『三島市埋蔵文化財発掘調査報告XV-試掘・確認調査・自然科学分析』	
149	平成21年度	2010	『伊勢塚遺跡第3・4地点』	
150	平成21年度	2010	『国指定史跡 山中城跡』再版	
151	平成22年度	2010	『三島市文化財年報－第22号－』	年報 報告書 地図
152	平成22年度	2011	『三島市埋蔵文化財発掘調査報告XVI-発掘調査・試掘・確認調査』	
153	平成22年度	2011	『三島市遺跡地図・地名表』	
154	平成23年度	2011	『三島市文化財年報－第23号－』	年報 地図 報告書
155	平成23年度	2012	『三島市埋蔵文化財発掘調査報告XVII別冊-三島市遺跡地図個別範囲図』	
156	平成23年度	2012	『三島市埋蔵文化財発掘調査報告XVII-西遺跡他6遺跡』	
157	平成24年度	2013	『三島市文化財年報－第24号－』	年報 報告書
158	平成24年度	2013	『三島市埋蔵文化財発掘調査報告XVIII-確認調査』	
159	平成25年度	2014	『三島市埋蔵文化財発掘調査報告XIX-確認調査』	報告書 年報
160	平成25年度	2014	『三島市文化財年報－第25号－』	
161	平成26年度	2015	『三島市埋蔵文化財発掘調査報告 補助事業版第1号』	報告書 報告書
162	平成26年度	2015	『三島市埋蔵文化財発掘調査報告XXI-確認調査』	
163	平成27年度	2016	『三島市文化財年報－第26・第27号－』刊行	年報

三島市教育委員会 教育部 文化振興課
〒411-0035
静岡県三島市大宮町1丁目8番38号
TEL 055-983-2672 FAX 055-983-0870
e-mail:bunka@city.mishima.shizuoka.jp

©2015

静岡県三島市 文化財年報

－第26・27号－

平成28年3月26日 印刷・発行

編集・発行 三島市教育委員会

印刷 文光堂印刷株式会社

